

第 11 日目（9 月 10 日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。散会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 22 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 ここで、総務部長より発言を求められておりますので、これを許します。総務部長。

○総務部長 度々の訂正で申し訳ございません。お手元に正誤表をお配りさせていただきましたが、本日の説明に使います、第 91 号議案資料 令和元年度一般会計決算説明資料につきまして、一部誤りがございましたので訂正を申し上げます。

訂正箇所は、資料の 3 ページ、歳出の 3 款民生費、支出済額の前年度比較増減欄の内訳等の欄であります。見ていきますと、その他で三角の 1,570 万 4,000 円という数字がございますが、これが正しくは 1,000 万円が要らなくて、「570 万 4,000 円」という数字が正しい数字でございました。お詫びして訂正を申し上げます。大変申し訳ございませんでした。よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長 日程第 1、第 91 号議案 令和元年度南魚沼市一般会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 改めましておはようございます。それでは、第 91 号議案 令和元年度南魚沼市一般会計決算認定につきまして、提案理由を申し上げたいと思います。

令和元年度の一般会計決算は、歳入総額で 333 億 1,939 万円、歳出総額 318 億 5,059 万円、歳入歳出差引額が 14 億 6,880 万円となっております。

繰越事業に伴う繰越財源 2 億 196 万円を除きました実質収支額は、12 億 6,683 万円となりまして、前年度実質収支額 7 億 8,915 万円を差し引きました単年度収支額が、4 億 7,768 万円の黒字となっております。前年度との比較では、歳入で 1 億 7,266 万円の増額、歳出では 4 億 233 万円の減額となっております。

前年度決算と比較して増減の大きな項目として、歳入で申し上げますと、地方特例交付金において、幼児教育無償化に伴い新たに措置されました、子ども・子育て支援臨時交付金の皆増などにより、1 億 7,136 万円の増となっております。

一方で、分担金及び負担金では、幼児教育無償化に伴う保育園入園費負担金の減などによりまして、1 億 1,897 万円の減となっております。国庫支出金では、社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金、プレミアム付商品券関連補助金の増などによりまして、全体で 4 億 3,824 万円の増となっております。

県支出金においては、介護基盤整備事業の減などにより、5,348 万円の減。寄附金では、ふ

るさと納税寄附金が前年度の1.47倍の伸びで、5億6,541万円の増。繰入金では、下水道事業会計移行に伴う特別会計繰入金の減などによりまして、全体で4,688万円の減となっております。

市債では、公共施設等適正管理推進事業債の減、MVF・救助工作車などの高額車両の更新が完了したということによりまして、緊急防災・減災事業債の減があります。エアコン設置事業の完了によりまして、学校教育施設等整備事業債の減のほか、借換債並びに臨時財政対策債の減などを合わせまして、5億8,960万円の減となっております。

続きまして、歳出について申し上げたいと思います。議会費では、議会配信システムの改修により、2,139万円の増。総務費では、ふるさと納税推進事業費の増、ふるさと応援基金への積立てなどによりまして、4億5,830万円の増となっております。衛生費で見ますと、上水道事業対策費において、高料金対策に要する経費が繰出しの対象から外れたということがありましての皆減、可燃ごみ処理施設の修繕費の減などによりまして、衛生費全体で6億3,773万円の減となっております。

農林水産業費では、県営事業負担金の減などにより、4,107万円の減。商工費では、プレミアム付商品券事業費、浦佐駅構内の観光拠点情報・交流施設費——MYUの部分ですが——の増などにより、1億3,863万円の増となりました。土木費では、記録的な異常少雪により、機械除雪費が2億7,000万円を超える減額となっております。このほか樋渡東西線関連事業費の増などにより、合わせまして1億703万円の減となっております。消防費では、常備消防費において、高額な消防車両更新の完了による減などによりまして、1億6,713万円の減。

教育費では、小学校費において、上田小学校の大規模改造工事費の増、社会教育費においては、トミオカホワイト美術館の大規模改修事業費の増などがありましたが、大型事業が完了したということから、教育費全体では、9,506万円の減となりました。公債費では、市債残高の削減を進めておりますが、償還据置期間を短くすることで元金償還のペースを早くして、利息の削減と将来負担比率の改善に取り組んでいこうということから、元金と利息の償還額は、合わせて4,647万円の減となっております。

初日の報告案件においても説明したところですが、財政の健全化判断比率である4指標がありますが、いずれも早期健全化基準を下回っています。実質公債費比率は前年度比では1.5ポイント減少し14.0%。将来負担比率は、前年度比19.8ポイント減の106.5%となっております。経常収支比率も、6.6ポイント減の87.1%となりましたが、これらは制度的な基準の変更などによる影響というのが大きく、依然として、財政管理に細心の注意を要する状況であることは変わってございません。しかし、これまで、財政健全化をしっかりと念頭に置きながら、各種施策を着実に進めてきた結果が、これらの数字となって現れてきているとも考えているところでございます。

人口減に伴う税収の減少、交付税の段階的減少、財政規模が縮小傾向にあるというところに、今回の異常少雪及び新型コロナウイルス感染症と合わせまして、市内経済はダブルで深刻な打撃を受けております。今後の財政運営は非常に厳しくなることが予想されております。

財政の効率化と健全化を念頭に置きながら、施設の合理化、経費の節減、事業の適正化を進めて、直面する課題を解決し、魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えております。議会の皆様にも、より一層のご理解、ご協力を頂きますように、お願い申し上げたいと思います。

決算の概要につきましては、総括の部分については総務部長に、個別部分につきましては、担当する部長等に説明させますので、よろしくご審議いただきまして、認定を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い致します。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは、令和元年度南魚沼市一般会計決算の概要につきまして、ご説明申し上げます。先ほど訂正申し上げました、第 91 号議案資料 令和元年度一般会計決算説明資料に基づきまして説明をさせていただきます。

資料の 1 ページをお開きください。最初に歳入の概要であります。一般会計の各款別に、当該年度と前年度の予算現額、調定額、収入済額等の比較、それから収入済額の前年度比較増減欄の主な内訳等を記載しております。説明申し上げますのは、主に表の中ほどの列、収入済額の欄です。それと右側の前年度比較増減欄の主な内訳等の欄、こちらにつきまして比較増減の理由等について説明申し上げたいと思います。

1 款市税では、前年度比 722 万円、0.1%の増となっております。比較増減欄の主な内訳を見ますと、市民税、個人分は、1,631 万円の減。法人分は、法人税割の伸びで 5,437 万円の増。市民税合計では 3,805 万円の増となっております。固定資産税は、主に滞納繰越分の増でありまして、合計 2,915 万円、国有資産等所在市町村交付金と合わせますと 2,981 万円の増となっております。軽自動車税は、現年課税分の増によりまして、791 万円の増。たばこ税につきましては、前年度よりも 842 万円の減となっております。入湯税も 386 万円、都市計画税は制度廃止により 5,627 万円の減であります。

左側を見まして、収入済額の右欄、不納欠損額は、5,621 万円で、前年度比 1,026 万円の減であります。主に固定資産税において欠損額が減少しております。その右側、収入未済額 9 億 5,003 万円は、前年度比で 8,449 万円の減であります。市民税で 1,200 万円ほど、固定資産税で 6,700 万円ほどが減少しております。このほかの税目でも収入未済額が減少しております。

右側、1 列飛びまして、収入割合の調定比——これは収納率ということですが——対前年度 1.0 ポイント上昇して 87.9%。現年課税分は 0.1 ポイント上昇しまして 98.5%。滞納繰越分は 3.1 ポイント上昇して 13.4%となっております。

収入済額の左側、調定額は前年度より 8,753 万円減少しているといった中で、収入済額が前年度より若干ですけれども伸びている。これは、効率的な滞納処分の進捗など、職員の収納率向上に向けた努力の私は成果であると思っております。ぜひ、評価していただきたい部分でございます。

その下、2 款地方譲与税は、自動車重量税及び揮発油税を財源として交付されるものであ

りますけれども、森林環境譲与税 980 万円の皆増などで前年度比 801 万円、2.5%の増であります。

その下、3 款利子割交付金は、利子課税の一部を交付されるものでありまして、前年度比 517 万円、53.5%の減。

その下、4 款配当割交付金は、上場株式等の配当割の一部が交付されるものでありますけれども、前年度比較 374 万円、19.4%の増であります。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、株式等の譲渡をする際に課税される県税の一部が交付されるものでありまして、前年度比 243 万円、16.3%の減となっております。

6 款地方消費税交付金は、前年度比 4,021 万円、3.6%の減。消費税率の引上げによる景気低迷によりまして減となっております。

7 款自動車取得税交付金は、前年度比 4,150 万円、49.7%の減。10 月からの消費税率の引上げに合わせまして、自動車取得税が廃止となりまして、環境性能割が導入されたことによりまして、軽自動車分は市税として、普通自動車分は環境性能割交付金に移行したということが要因となっております。

8 款地方特例交付金は、これまでの個人住民税におけます住宅取得控除——住宅借入金等特別税額控除でありますけれども——これによる減収補てん特例交付金のほか、令和元年度から導入されました環境性能割交付金の軽減措置に係ります減収補填及び、幼児教育・保育の無償化による子ども・子育て支援臨時交付金であります。前年度比で 1 億 7,136 万円、6.7 倍の増であります。自動車税減収補てん分で 543 万円、軽自動車税減収補てん分で 132 万円、子ども・子育て支援臨時交付金が 1 億 6,140 万円、それぞれ皆増となっております。

9 款地方交付税は、前年度比 494 万円、0.4%の減であります。右側の内訳欄を見ますと、普通交付税 1 億 463 万円の増であります。これは臨時財政対策債発行可能額の減によるものが主な要因でありまして、特別交付税 1 億 957 万円の減は、ルール分としての上水道高料金対策の皆減、及びルール外分としての除排雪経費の減が主な要因であります。

10 款交通安全対策特別交付金は、交通反則金などを原資としまして、交通事故発生件数、それから人口、道路延長などにより案分されて交付されるものでありますけれども、前年度比 23 万円、3.6%の減であります。

11 款分担金及び負担金は、前年度比 1 億 1,897 万円、26.0%の減となりました。

分担金の主なものは、土木費の市道融雪施設維持費及び補修費や、道路整備事業の分担金などで、424 万円の減であります。負担金の主なものは、民生費の保育園入園費負担金、放課後児童健全育成事業負担金などで、1 億 1,472 万円の減。主な要因は、幼児教育・保育の無償化によります保育園入園費負担金の減であります。

左側に戻りまして、収入未済額も、保育園入園費負担金が主なものでありますけれども、194 万円の減となっております。

めくっていただいて 2 ページであります。12 款使用料及び手数料は、前年度比 812 万円、1.9%の減であります。比較増減欄の内訳でありますけれども、使用料は 214 万円の減であり

ます。斎場使用料、住宅使用料、教員住宅使用料などが主に減少しております。手数料は 597 万円の減。戸籍住民基本台帳手数料、清掃手数料のし尿汲取手数料、可燃ごみ処理手数料などが減っております。

不納欠損額 326 万円は、住宅使用料滞納繰越分、住宅駐車場使用料滞納繰越分でありまして、収入未済額 1,165 万円は、住宅使用料が 1,118 万円ほどで、あとはし尿汲取手数料 46 万円であります。

13 款国庫支出金は、前年度比 4 億 3,824 万円、14.1%の増であります。比較増減欄の負担金 9,791 万円の増で、主なものとしますと、民生費の生活保護費負担金が 4,375 万円の増、障がい者自立支援給付費負担金 2,555 万円の増、児童福祉費、子どものための教育・保育給付費負担金 3,813 万円の増などとなっております。

補助金は、3 億 3,708 万円と大きく伸びておりまして、主なものとしますと、商工費のプレミアム付商品券の補助金が 4,394 万円の皆増、また土木費の社会資本整備総合交付金が 2 億 7,336 万円の増、教育費の学校施設環境改善交付金が 5,670 万円の増などであります。

委託金は 324 万円の増でありますけれども、教育費委託金の発達障害に関する教職員の理解啓発・専門性向上事業委託金 465 万円が新規設置されたことなどが要因となっております。収入未済額 7,110 万円は、道路橋りょう費関係で 5,105 万円、学校施設環境改善交付金で 2,004 万円などとなっております。

14 款県支出金、前年度比 5,348 万円、2.8%の減であります。比較増減欄を見ますと、負担金で 480 万円の増であります。民生費の保険基盤安定県負担金が 1,396 万円の減、障がい者自立支援給付費県負担金が 1,277 万円の増、子どものための教育・保育給付費県費負担金が 1,201 万円の増となっております。

補助金は、前年度比 4,467 万円の減でありまして、民生費県補助金の介護基盤整備事業費補助金が 8,269 万円の減、農林水産業費県補助金の農林災害県補助金が 4,509 万円の増などとなっております。

委託金は、前年度比 638 万円の増であります。統計調査費委託金が農林業センサス交付金の増などで、797 万円の増となっております。貸付金は、地方産業育成資金県貸付金でありまして、前年度比 2,000 万円の減。

収入未済額は、基盤整備促進事業補助金 1,349 万円、農林災害復旧事業県補助金 1,078 万円であります。関山大堰、古峰頭首工災害復旧工事と林道湯ノ沢線災害復旧工事の繰越しに係るものであります。

15 款財産収入は、前年度比 916 万円、9.1%の増であります。比較増減の欄を見ますと、運用収入は、前年度比 1,408 万円の増であります。土地貸付料 142 万円の増、建物貸付料 261 万円の増、施設貸付収入が 813 万円の増であります。売払収入では、前年度比 492 万円の減であります。土地売払収入 906 万円の増、物品売払収入 1,374 万円の減となっております。長年計上されてきました土地貸付料等の収入未済額は、令和元年度において全て解消されました。

16 款寄附金であります。前年度比 5 億 6,541 万円、48.0%の大幅な増となっております。一般寄附金でふるさと納税等が 5 億 5,560 万円の増。指定寄附金が 981 万円の増であります。これは、1 団体から 1,000 万円のご寄附を頂きました。子供たちの今後に役立てるためというご指定がありまして、国際交流及び文化・スポーツ基金に積立てを行っております。

なお、寄附者につきましては公表を希望しないということでありまして、決算書にも名称は記載しておりません。

17 款繰入金であります。前年度比 4,688 万円の減。特別会計繰入金は、下水道特別会計繰入金の皆減によりまして、前年度比 2,186 万円の減。基金繰入金は、2,501 万円の減でありまして、財政調整基金繰入金が 2 億 4,300 万円減の 1 億 2,300 万円の繰入れ——返礼品の定期便分であります。それから国際交流及び文化・スポーツ基金繰入金が 105 万円増、ふるさと応援基金繰入金 2 億 1,677 万円増の 4 億 3,877 万円となっております。収入未済額の 3,650 万円は、ふるさと応援基金からの令和元年度事業充当分のうち繰越事業——これは令和 2 年度執行に係る分の額であります。

18 款繰越金、前年度比 1 億 3,911 万円の減であります。継続費や繰越明許費など翌年度への繰越財源を除きました、前年度純繰越金は 7 億 8,915 万円で、前年度比 905 万円の減であります。

19 款諸収入は、前年度比 901 万円、0.7%の増。比較増減欄の内訳で、延滞金等は、市税等の滞納に係る延滞金等でありまして、82 万円の減。預金利子 49 万円の増。

貸付金元利収入は、570 万円の増となっております。地方産業育成資金預託金の元金収入が 4,000 万円の減、異常少雪緊急経営支援資金預託金元利収入が 4,100 万円の増などです。

受託事業は 209 万円の増。後期高齢者保健事業受託収入が 455 万円の増、広域行政受託事業収入が 191 万円の減となっております。

雑入は 156 万円の増。保育園等給食費 1,368 万円の増、プレミアム付商品券販売収入が 8,537 万円の増、市有建物災害保険金 2,599 万円の減、自治総合センターコミュニティ助成事業交付金 2,480 万円の減、療養給付費負担金清算金が 1,344 万円の減、大和、六日町、塩沢の各給食センター給食費実費徴収金が合わせて 1,555 万円の減、スポーツ振興くじ助成金 1,517 万円の減などです。

左側に戻っていただきまして、不納欠損額 39 万円は、生保 63 条返還金 17 万円、保護費過支給返還金が 1 万円、生保 78 条費用徴収金が 20 万円となっております。収入未済額 2,226 万円も、生保 63 条返還金、生保 78 条費用徴収金、危険家屋に係る事務管理実費徴収金、給食費実費徴収金などが収入未済額に上がっております。

20 款市債であります。前年度比 5 億 8,960 万円、19.9%の減であります。合併特例債は、街路新設改良事業の増などで 3,180 万円の増、総務債は、公共施設等適正管理推進事業債で、牧之保育園建設事業の減などで 1 億 2,240 万円の減であります。農林水産業債は 3,290 万円の減、土木債は 1,210 万円の増、消防債は、防災対策事業債で 1 億 400 万円の減、借換債 1

億 4,670 万円の減、臨時財政対策債が 2 億 4,810 万円の減となっております。なお、市債におけます収入未済額は、継続費及び繰越明許費の翌年度繰越事業に充当となるものであります。

21 款環境性能割交付金は、令和元年度 10 月からの消費税率の引上げに合わせて新設されました款であります。自動車取得税が廃止となりまして、普通自動車分の 6 か月分が環境性能割交付金に移行したもので、1,115 万円の計上であります。

歳入合計の収入済額 333 億 1,939 万円、前年度比 1 億 7,266 万円、0.5%の増であります。以上が、歳入の概要であります。

続いて、3 ページ、歳出であります。歳入同様、款別で前年度との比較増減となっております。比較増減の内訳等について説明申し上げたいと思います。

1 款議会費は、前年度比 2,139 万円の増。議場の映像・音響設備のシステム改修業務委託料 2,255 万円の増などであります。

2 款総務費は、前年度比 4 億 5,830 万円の増であります。比較増減欄を見ますと、総務管理費で 4 億 179 万円の増。一般管理費が、職員費の減などによりまして 5,026 万円の減、電算対策事業費が、総合行政システム事業費の増などで 2,291 万円の増、車両集中管理費が、車両の購入などにより 2,814 万円の増、財産管理費が、ふるさと応援基金積立金の増などで 2 億 4,566 万円の増、企画費が、ふるさと納税推進事業費の増などで 9,692 万円の増などとなっております。

徴税費は、還付金・還付加算金及び土地鑑定評価業務委託料の増などで 3,968 万円の増。

戸籍住民基本台帳費は、マイナンバーカード交付事業費の増などで 354 万円の増。選挙費は、県知事選挙費の減、参議院議員通常選挙費及び県議会議員一般選挙費の増などによりまして、594 万円の増。統計調査費は、農林業センサス費の増などにより、729 万円の増。監査委員費、交通安全対策費は、前年度とほぼ同額であります。

表の左側に戻っていただきまして、翌年度繰越額は、庁内議会放送配信システム更新事業費 440 万円、メディカルタウン関連天王町排水路改修工事費 3,690 万円、計 4,130 万円。不用額は、職員費などの一般管理費、電算対策事業費、車両集中管理費、移住・定住促進事業費などの執行残、バス運行対策費の請け差などによるものであります。

3 款民生費は、前年度比 59 万円の増であります。比較増減欄で、社会福祉費は 5,865 万円の減。総務費は、国民健康保険特別会計繰出金の減などで 321 万円の減。障がい福祉費は、介護給付費の増などによりまして 720 万円の増。老人福祉費は、介護基盤整備等事業費の減などにより 4,879 万円の減。老人ホーム管理費は、施設修繕工事費の減などによりまして 260 万円の減。臨時福祉給付金 554 万円の皆減であります。その他、570 万円の減となっております。

児童福祉費は、児童扶養手当、私立認定こども園運営費の増などで 5,733 万円の増。

生活保護費は、生活保護扶助費の増などによりまして、前年度比 191 万円の増。不用額は、国民健康保険特別会計繰出金、心身障がい福祉費の扶助費や、老人福祉費の介護保険特別会

計繰出金、児童福祉施設費の補助金などの残によるものであります。

4 款衛生費は、前年度比 6 億 3,773 万円の減であります。保健衛生費が 5,918 万円の減。中之島診療所運営費が 1,680 万円の減、病院事業会計繰出金が 3,113 万円の減などとなっております。環境衛生費が 797 万円の減。地盤沈下対策事業費が節水機器設置費補助金の減などで 534 万円の減、斎場管理費が、指定管理委託料、修繕費の減などで 221 万円の減となっております。

清掃費が 3 億 1,583 万円の減。し尿等処理施設からし尿等受入施設に移行したこと、及び平成 30 年度に発生しました脱硝装置の不具合に伴います応急措置分及び施設の修繕費等が減額となったものであります。上水道費は、高料金対策補助金が皆減となったことなどにより、2 億 5,474 万円の減額。不用額は、予防接種委託料や、清掃費での光熱水費、処理薬品費、各種委託料、補助金の執行残などであります。

5 款労働費は、前年度比 99 万円の増であります。雇用対策事業費は、南魚沼能力開発運営協会補助金の増、各種業務委託料の増などで、88 万円の増。労働施設管理費は、働く婦人の家の燃料費の増などで 12 万円の増であります。

6 款農林水産業費は、4,107 万円の減であります。農業費は、県営土地改良事業費、農村地域防災減災事業負担金、かんがい排水事業負担金など県営事業負担金等の減によりまして、3,378 万円の減。林業費は、分収造林事業委託料の減などで 729 万円の減。翌年度繰越額 4,224 万円は、土地改良事業——これは原柄沢地区であります——と県営事業負担金の繰越分であります。不用額は、各種補助事業の事業費や県営事業負担金などの確定によるものであります。

7 款商工費、前年度比 1 億 3,863 万円の増。商工業振興費は、プレミアム付商品券事業費の増などにより、1 億 651 万円の増。観光振興費は、観光拠点情報・交流施設の建設工事費の増などで 3,211 万円の増。不用額は、補助金、委託料などの確定によるものであります。

8 款土木費、前年度比 1 億 703 万円の減。土木管理費は前年度ほぼ同額であります。道路橋りょう費は、道路橋りょう除雪事業費が 3 億 3,654 万円の減、道路橋りょう新設改良費が 3 億 2,972 万円の増などによりまして、トータル前年度比 4,574 万円の減となっております。

河川費は、河川修繕工事費の減などで、前年度比 1,324 万円の減。都市計画費は、前年度比 7,786 万円の減で、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費が少雪によります減、及び、下水道事業会計繰出金の減などによるものであります。住宅費は、前年度比 2,750 万円の増であります。市営・市有住宅改修事業費の増、「みんな住マイル」改修補助金の増などによるものであります。

国土調査事業費は、臨時職員賃金及び地籍調査業務委託料の増により、前年度比 232 万円の増となっております。翌年度繰越額 1 億 4,248 万円は、市道用地測量業務委託 1 件、維持補修工事 3 件、交通安全施設工事 1 件、消雪パイプ削井工事 2 件、道路新設改良工事 6 件、流雪溝送水管布設工事、業務委託などであります。不用額は、機械除雪費、各事業の委託料、

工事請負費などの残であります。

9 款消防費、前年度比 1 億 6,713 万円の減であります。常備消防費は、消防車両整備事業費の減などによりまして、1 億 6,833 万円の減。非常備消防費は、消防団施設整備事業費の車両購入費の増などによりまして、1,911 万円の増。防災費は、洪水ハザードマップ作成事業費の減、緊急時情報伝達事業費の減などにより 1,791 万円の減であります。翌年度繰越額 1,240 万円は、大和分署空調設備改修工事であります。

4 ページ、10 款教育費、前年度比 9,506 万円の減。教育総務費は、長寿命化計画策定業務委託料 436 万円の皆増、国際交流及び文化・スポーツ基金積立金の 1,343 万円の増、発達障害に関する指導向上事業費 465 万円の皆増などによりまして、2,469 万円の増であります。

小学校費は、光熱水費（電気）ほか需用費の減 2,068 万円、要保護・準要保護児童就学扶助費 422 万円の減、建築物定期調査・建築設備定期検査委託料ほか委託料の減で 1,114 万円、などによりまして 2,951 万円の減であります。中学校費は、同じく需用費の減 987 万円、統合中学校建設工事費の減などによりまして、中学校整備費が 2,980 万円の減、ほか合わせまして 4,732 万円の減。

特別支援学校費は、光熱水費（電気）ほか需用費の減などで 133 万円の減であります。

幼稚園費は、幼稚園就園奨励補助金の減などで 15 万円の減。社会教育費は、セミナーハウス管理運営費の皆減などによりまして 1,031 万円の減。保健体育費は、体育施設整備事業費の減などによりまして 3,112 万円の減。

戻っていただきまして、翌年度繰越額 7,097 万円は、大崎小学校トイレ改修工事費、城内小学校体育館天井改修工事費、坂戸城跡整備事業費などであります。不用額は、小学校費の大規模改造工事請負費、ほかであります。

11 款災害復旧費、農林水産施設が 7,006 万円の増。公共土木施設が 219 万円の増。いずれも台風 19 号による被害によるものであります。

12 款公債費、前年度比で 4,647 万円の減。元金償還は、長期債元金償還金で 275 万円の減。利子償還は、長期債利子の 4,372 万円の減。一時借入金はありませんでした。

市債残高は、前年度比で 19 億 3,313 万円減の、377 億 4,891 万円となっております。

13 款諸支出金、支出はございませんでした。

14 款予備費では、充用した件数 24 件及び各補正予算での増減を含めまして、充用額は 2,040 万円、予算残額は 5,754 万円であります。

歳出合計では、支出済額 318 億 5,059 万円、前年度比 4 億 233 万円、1.2%の減であります。以上が、歳出の概要であります。

なお、別冊にあります、南魚沼市歳入歳出決算資料（主要な施策の成果の概要）に、会計科目順に、主な施策の実績等を記載しております。

また、暫定版の決算カードあるいは会計別起債残高なども掲載しております。財産に関する調書には、公有財産一覧と、物品、債券、基金の一覧、定額運用基金運用状況報告書を掲載しておりますので、併せてご覧いただきたいと思います。

以上で、令和元年度一般会計決算の概要説明を終わります。

○議長 監査委員の監査報告を求めます。

監査委員。

○監査委員 おはようございます。意見を述べさせていただく前に、一言付け足させていただきたいと思います。数字の件でございますが、四捨五入をさせていただいておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、皆様のお手元の資料に基づいて、これから述べさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。南魚沼市一般会計歳入歳出決算について意見を述べさせていただきます。

審査の期間、審査の方法につきましては、記載のとおりでございます。

審査の結果でございますが、審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書、財産に関する調書及び定額運用基金運用状況報告書は、関係法令に準拠し、計数は関係諸帳簿と符合しており、適正に作成されておりました。また、予算の執行に関しても適正でありました。

続きまして、決算の概要でございますが、本年度の当初予算額は 304 億 2,300 万円に補正予算額 23 億 6,397 万円を増額し、これに繰越額を加え、337 億 1,353 万円でありました。決算額は歳入 333 億 1,940 万円、歳出 318 億 5,059 万円で、形式収支は 14 億 6,881 万円の黒字でありました。形式収支から翌年度へ繰り越す金額 2 億 197 万円を控除した実質収支は、12 億 6,684 万円の黒字であり、さらに前年度の黒字額 7 億 8,916 万円を控除した単年度収支は、4 億 7,768 万円の黒字でありました。

歳入でございますが、歳入決算額は前年度に比べ 1 億 7,266 万円増、予算現額に対する収入率は 98.8%、調定額での収入率は 96.3%でありました。歳入の決算額の款別は記載のとおりであります。財源の構成比でございますが、自主財源 38.1%、前年度より 0.7 ポイント上昇しております。依存財源 61.9%でありました。

続きまして、このたび自主財源 4 項目、依存財源 1 項目について記載をさせていただきました。

市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料でございますが、決算額は記載のとおりであります。ここで見ていただきたいのは、不納欠損額と収入未済額でございます。各担当のご努力により年々減少してきておりますけれども、不納欠損額はかなり多額になってきており、これは市民の財産をき損させているという状況にあります。それぞれ 1 円でも回収できるものは今後も継続して回収を図っていただきたいと思います。

また、不納欠損額の処理については、関係法令によりまして適正に処理されております。収入未済額でございますが、これも非常に各担当それぞれ努力なされて、減少させてきておりますけれども、やはり一番の問題は相談業務。これを受動的でなく能動的な部分の相談業務にお願いしたいと思います。一日遅れば、その方の経済情勢がやはり変わると。いかに不安な思いで日々を暮らしているか。そういうものを早く取り除いて一般的な生活に戻れる

ように今後ともご努力をお願いしたいと思います。

寄附金につきましては、記載のとおりでございます。市債についてですが、歳出総額に占める割合は14.2%で、当年度におけます返済額が元金償還金以内に抑えられているということから、非常に残高が減少してきております。今の令和元年度の償還額から差し引きますと、約18年ちょっとの部分で今の額が終わるという状況にあります。今後とも減少していただくような財政計画をお願いしたいと思います。

歳出でございますが、決算額は前年度に比べ4億234万円減少しております。予算現額に対する執行率は94.5%、翌年度への繰越額は4億7,416万円であります。主な繰越額は記載のとおりであり、また款別の歳出も記載のとおりとなっております。

最後になりますけれども、普通会計における財政分析の結果を見ますと、経常収支比率は前年度に比べ6.6ポイント低下しております。非常にご努力なされたという部分と、これが一過性の低下にならないような次年度の支出をお願いしたいと思います。財政力指数は若干悪化しております。また、実質公債費比率は前年度に比べて1.5ポイント改善して14.0%ということで非常に評価できる結果であったと思います。

それにつきまして、今後の課題ですけれども、2つあるように思います。一つは、公共施設の更新等がこれから非常に出てくるのではないかと思います。これによって多額の市債の発行を余儀なくされることも考えますと、市債発行の抑制など公債費の管理をさらに徹底するようお願いしたいということと、将来負担の軽減を図り、十分な市債発行余地を持つことを望むものであります。

もう一点は、少子高齢化による扶助費の増加や施設の老朽化による改修費、更新費など財政需要がさらに大きくなることを考慮すれば、予算編成においても前年度踏襲を是とせず、成果重視による事業の取捨選択と重点化を基本として取り組むことと、引き続き職員一人一人がコスト意識を持ち、適正かつ効率的な事務処理に努め、市民福祉の向上とさらなる財政健全化のために、新たな発想で邁進されることを望むものであります。

以上、報告とさせていただきます。

○議 長 次に、令和元年度南魚沼市一般会計決算全般に対する大綱質疑を行います。

15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 第91号議案 令和元年度南魚沼市一般会計決算認定について、市民クラブを代表して大綱質疑を行うものであります。

南魚沼市は実質公債費比率等の財政指標が県内、全国各市町村の中でも非常に高い位置にあり、高齢化の進展、人口減少を最大の課題とする中、財政健全化は大きな問題であり、継続して進めていくと当初予算では表明した。また、公共施設の整理統合を計画的に行い、経費を節減し、限られた財源を有効に活用して、持続可能な財政運営を堅持していくことを強く意識して編成された当初予算でもありました。

決算で示された数値は、一般財源に占める税収入の割合である財政力指数は0.411と昨年より0.005ポイント低下した。事務的経費は扶助費の1億8,151万円増により、歳出全体の

42.6%へと上昇した。自主財源比率は寄附金 5 億 6,541 万円増のおかげで、0.7 ポイント上昇し 38.1%になった。財政の硬直化を示す経常収支比率が 6.6 ポイント下がり、87.1%となった。

市政に求められる要望、課題は山積しており、きめ細かに一つ一つの期待に応える市政運営を行っていくと決意を述べられた予算の執行について、4点についてお尋ねするものであります。

1つ目、歳入歳出の差額でしかない単年度収支が 4 億 7,768 万円の黒字となったことを見て、資金収支をどのように総括しているのか。

2つ目、不用額が 7 億 5,381 万円増加して、13 億 8,878 万円となったことをどう総括しているのか。

3つ目、市債発行額が元金償還額以内に抑制できた理由をどう考えているのか。

そして4つ目、若者が帰ってこられる、住み続けられるまち南魚沼政策をどう総括しているのか。

以上、4点であります。

○議 長 市長。

○市 長 それでは、令和元年度一般会計決算に対します大綱質疑にお答えしたいと思います。4点。まず1点目であります。単年度収支の黒字のこと。この収支をどのように総括しているかということではありますが、単年度収支につきましては、当該する年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものですが、実質収支には前年度以前の黒字の累積部分の余剰金が繰越金として歳入に含まれるため、これを除きまして当該年度のみ収支として捉えたものとなっております。

単年度収支が赤字の場合には、当該年度の収入だけでは当該年度の支出を賄えなかったということになるわけでありまして。令和元年度においては、平成 27 年度決算以来 4 年ぶりという黒字になっています。しかし、これは単純に財政状況が好転したという意味ではありません。見込みよりも収入が多くなったり、想定外の原因で不用額が発生したり、こういう場合でも黒字になるということから、やはり内容を分析することが大事であると思います。

不用額につきましては、2 番目の項目でお答えしますが、一般的に自治体の財政においては——よく黒字というと、何かいいというイメージがあるわけですがけれども、長期間これが継続することは必ずしも好ましい状況ではないということが一般的に言われています。といいますのも、行政サービスの水準を上げたり、新たなサービスを導入したり、常に改善、改革というのが求められるのが家計とはちょっと違っておまして、財政の難しさだと思っています。求められるという自治体の財政にとっては、単年度収支は赤字と黒字を一定期間繰り返すのが——これは一般論ですけれども——かえって健全な姿であるとも言われるゆえんであります。黒字の長期継続というのは、税金を市民に正しく還元していない姿ともとられるという点もあるということに——そういうことなのだろうと思います。

南魚沼市では 3 年間赤字が続いてきたこと——これはとても喜ぶことはできませんが、し

かし、令和元年度に黒字にできたということで、赤字、黒字の交代というか、そういう均衡というか、ちょっと言葉はあれですけども、こういう状況にありまして、一定程度健全性を維持していると、統括させていただいています。黒字であったとしても資金繰りが苦しくて、そして財政調整基金の取崩しとか、本来実施すべき事業を縮小化して収支を維持するという、こういうことも可能なわけでありまして、こういうことでは好ましくないということは、言うまでもないと思います。今後も黒字の確保を図りながら、市民に還元する施策を講じていく。これを果敢にやること。こういうバランスのとれた資金収支というのが、自治体が財政を運営する本旨の姿だと我々は考えております。

2つ目のご質問の不用額が増加してという、このことにつきましてどう総括しているかと。不用額が発生する原因であります。幾つかあると思いますが、大まかに。予算の効率的な執行、経費の節減、あとは予見し難い事業の変更とか、それから見積りと実際の相場との乖離、こういったものが要因になるかと考えております。令和元年度の決算状況というものを分析しますと、想定外だった。今ほど言った予見し難い事業の変更というか、それに当たるのかと思います、大まかに言うと。

予想外だった要因としては、消費税増税に対する経済の浮揚策として国が打ち出したプレミアム付商品券事業がありましたが、これにおいて想定よりも販売が伸びなかった。これは1億9,400万円の執行残が生まれました。異常少雪によるものとしてもありました。緊急経営支援資金預託金で1億5,600万円を・・・こと。そして除雪委託料は1億8,800万円、市道の消雪パイプ電気料も3,000万円、これらが執行残となったということがあります。これは予見ができたものではございません。

そして、新型コロナウイルスが次に発生いたしております、現在も続いておりますが。このことに関しまして言うと、学校給食における賄材料費が3,100万円の執行残となった。これも当初から予見できたものではございません。これらのいわばイレギュラーな要因が、合計しますと大体6億円になります。この6億円を除きました不用額というのが、寺口議員が先ほど言われた不用額が7億5,381万円増加して13億8,878万円になっていると。ここの部分から6億円を引きますと、不用額というのが7億9,000万円ほどになりまして、これは例年我々が想定している額とほぼ同程度、あるいはやや低い額となろうかと思っております。したがって、南魚沼市の予算規模というものから鑑みますと適正な範囲内であったと認識しております、例年よりも不用額が多くなること、すなわち繰越金が増加することは、ある程度予測していたところでありまして。

これは6月議会の最終専決補正の説明でも申し上げたところでございますが、3月以降、新型コロナウイルス問題が深刻化したことで、緊急に支出することが可能な資金が必要であるという判断の下から、これらを繰越金の形で残すこととしまして、第2弾、第3弾となった独自の南魚沼市の経済支援策の財源に充ててきたところでございます。過大な予算を組んで多額の不用額を出すということは、これは厳に慎まなければならないことと肝に銘じておりますが、厳格かつ適正な予算執行の結果、その結果発生した不用額ということにつきまして

ては、翌年度の事業に向けた貴重な繰越財源になるということでございますので、これらを有効に活用する。そういうふうにしていきたいと考えております。

3点目のご質問の市債発行額が元金償還額内に抑制できた理由、これはどういうふうにご考えているのだということでもあります。これにつきましては、要因としては合併特例債を活用して進めてきました大型建設事業というのがおおむね完了したこと。これが第一に挙げられると思います。

また、合併特例債、この非常に優良債である特例債が終了した以降ですけれども、これは前から言っていることではありますが、従前のペース——合併特例債を使ってやっていく、今までやってきたようには、今度は実施していくのが困難であるということから、第2次財政計画におきまして投資的事業、いわゆる普通建設事業の抑制を図って公債費をまずは軽減させ、市債残高を減少させていくというシミュレーションを行った上で毎年度の予算編成方針を示し、厳格な財政運営に——ご評価はいろいろあると思いますが、これに取り組んできているということが、やはり要因の一つと考えているところであります。

今後も市債の発行額は元利償還金を上回らないように抑制しまして、市債残高を減らしていくこと。これが目指すべき姿です。そして交付税措置のない元利償還金等々につきましての市債の発行につきましては、可能な限り抑制するという方針で取り組んでまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

公共施設等総合管理計画、こういったものをきちんと打ち立て、そしてそのことを常に念頭に置きながら、公共施設の整理統合を進めること。これらも抑制に努める、非常に大きなこれからの道筋でございます。こういったことも始めているということも含めてであります。

来るべき大型の投資がもう予想されています。一番大きなものは新ごみ処理施設になるかと思ひますが、これらのことに十分備えていくことを念頭に置きながら、財政運営をやっていくということになろうかと思ひております。

最後のご質問の若者が帰ってこられる、住み続けられる南魚沼政策の総括であります。十分いろいろな一般質問等でもお答えしていますが、簡単に言いますと、総括ですので、令和元年度のことで申し上げます。アクティブシニアと呼ばれる年代をターゲットとした様々な施策展開を行ってきたところですが、この年度では明確に移住・定住の施策を若者のUターンを柱として、全世代向けの移住・定住型に切り替えるという明確な方針転換をした年となりました。

高校生向けの職場体験をはじめ、企業紹介ビデオ、いろいろなところでもお話もしていますが、若者向けの無料帰省バス、これら様々なことをやったつもりですけれども、こういったものを進めてきた年度ではないかと思ひます。いろいろな意味で連携をとることが始まってきていると思ひます。

それから、実は子供たちがここに帰ってこない理由に、私は遠因というか、つながっている原因の一つが、雪国に対するマイナスイメージだとずっと思ひていまして、これは我々世代もそうです。全代的にありますが、これらを自己否定してはいけないというアピー

ルが少しずつ効いてきたかと思うところもありまして、雪資源の活用事業や様々な取組の中にこれらが現れてきた年ではなかったかと思えます。

例えば東京都江戸川区の皆さんとの連携の進め方や、それからさいたま市との——非常に強力だと思う。あれだけの大都市が、東日本の中でも一番のパートナーとして考えてくださっている。そういうところに南魚沼市が立っているのも、私は大きな要因の一つとして、この雪に取り組んだおかげだと思います。こういったものがなかったら極めて平準なそういう発想の中でしか、そういう連携は多分進まなかったとまで私は思っておりまして、単に雪のことだけをやっているのではなくて、様々な、実は膨らみと幅を持っている施策展開であると私は総括しています。

今、南魚沼市の市民がやはりそのことに気づいてもらえるような、理解を深めることが大事だとも思っていますし、我々の先陣である安塚町長の矢野さんは、まさにそのことを私に教えてくれました。もう30年ぐらい前にこういうことを取り組んだわけです。やはり町民が理解しないと、こういう事業は進められないのだということを、開口一番、私に教えてくれたことを、今また、まざまざと思い知らされておりますが、そういう向きでやっていきたい。

ただ、今、小中学校の授業と地域の高校でも、雪資源の活用事業に関する授業というのが行われるようになってきましたし、今も新しい雪室等の建設が産業化の中で進められていることは大変うれしく思っているところであります。子供たちが何に誇りを持てるかという部分に私は触れてくる課題だと思います。そんなことでいろいろありますが、日本一のコシヒカリの生産者であるということで、若者たちの昨年のKNOW THE FUTUREの動画もありましたが、今年も第2弾を既にもう撮り始めているということでございます。これらも含めて胸を張って農業に打ち込んでいるという若者が出現している今、そういう姿を見たり、思いを聞くと大変胸が熱くなる場所があります。いろいろな意味で何をもって若者が帰ってこられるまちかというのを、明確に言える人はそうはいないと思えますし、私もその一人でありますけれども、これら大きな取組の中でやがてこの地域を、誇りを持って引き継いでいこうという若者たちが生まれてくるものと信じて、手探りの事業展開を行った令和元年度だと思っております。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、令和元年度南魚沼市一般会計決算全般に対する大綱質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩いたします。再開を11時ちょうどいたします。

〔午前10時40分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午前10時59分〕

○議 長 歳入の説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長　それでは、令和元年度一般会計決算の歳入の説明を申し上げます。決算書のほうでご説明いたしますので、18、19 ページをお開き願います。

令和元年度一般会計歳入歳出決算事項別明細書でご説明いたします。1 款市税、1 項市民税、1 目個人分です。収入済額は、対前年度 1,631 万円減となりました。現年課税分で均等割、所得割合わせて 1,650 万円の減です。うち、均等割額は 279 万円の減、所得割額が 1,371 万円の減となっております。

所得割額の減少については、平成 30 年度には高額の株式譲渡などによって一時的に譲渡所得が増加した方がありましたが、そうした特殊要因がなくなり、平成 29 年度並みに戻ったことが大きな要因です。納税義務者は 3 万 1,147 人で、前年度と比較して特別徴収で 207 人の増、普通徴収で 165 人の減少、全体では 42 人の微増となっております。平成 30 年度に引き続き継続的な就業者が増加し、均等割額のみ課税だった方が所得の増加により所得割額も課税となっているという傾向が伺えます。

なお、給与所得では、総額で対前年度比 2.0%の増額となっております。農業所得は、総額で対前年度比 9.1%の増額となっております。米の作況が比較的悪かった平成 29 年産米に比べ、収量が若干上がったためと考えております。

滞納繰越分の収入済額は対前年度比 19 万円の微増となっております。不納欠損額は、対前年度 95 万円増の 255 万円となりました。

収入未済額では、現年分、滞納繰越分合わせて、対前年度 1,140 万円減となりました。

収納率は、備考欄に記載のあるとおり、現年課税分で前年度比 0.1%増、滞納繰越分で 1.2%増、個人分全体の収納率は、0.4 ポイント上昇し、94.8%となりました。

その下、2 目法人分、収入済額は、対前年度 5,437 万円増となりました。うち、現年課税分が、5,551 万円の増となっております。均等割額は 306 万円の減ですが、法人税割が 5,857 万円増加しています。サービス業は好調ですが、他の事業は全体的に低下、特にその前の年にはよかった建設業の落ち込みが目立ちました。

不納欠損額は、対前年度 63 万円減。収入未済額では、対前年度 46 万円の減となりました。

市民税の合計では、収入済額で対前年度 3,805 万円増、滞納繰越分も含めた収納率は、0.4 ポイント増の 95.5%となりました。

その下、2 項 1 目固定資産税。収入済額は、対前年度 2,915 万円増となりました。現年課税分の収入済額では、対前年度 393 万円の増であり、調定額は、土地で 1.7%の減、家屋で 1.1%の増、償却資産で 0.8%の減となっております。

滞納繰越分の収入済額は、対前年度 2,522 万円増。これは滞納処分により、高額滞納者の滞納が解消したことがあるためです。

不納欠損額は、対前年度 1,005 万円減。収入未済額では、対前年度 6,761 万円減となりました。

収納率は、現年課税分で対前年度 0.1 ポイント増、滞納繰越分を含めた全体で 1.5 ポイン

ト増の 82.0%となりました。

その下、2 目国有資産等所在市町村交付金。非課税となる、国・県が所有する固定資産を対象に、固定資産税相当額が交付金として収入になるものです。国有林の単価が上がったことにより、収入済額は、対前年度 66 万円増となりました。

その下の段、3 項 1 目軽自動車税。収入済額は、対前年度 465 万円増。不納欠損額は、2 万円増。収入未済額は 42 万円減となりました。

収納率は、現年課税分で前年度より 0.2 ポイント増、滞納繰越分で 1.5 ポイント増となりました。

課税台数は、近年の傾向で、50cc 以下の原付バイク、農耕作業車、軽四輪の旧税率分がそれぞれ減少しましたが、税制改正による税率変更の影響が一段と進んだことから、調定額、収入額ともに増加となりました。

その下の 3 項 2 目環境性能割。令和元年 10 月 1 日から軽自動車を取得した取得者に課税される税金で、従来の自動車取得税に代わるものとなります。徴収業務は県が行い、交付基準に基づいて市に交付となるものです。

めくっていただきまして 20、21 ページ、4 項 1 目市たばこ税。収入済額は、対前年度 842 万円減となりました。税率は引き上げられましたが、売渡し本数の減少により減額となっています。

次の、5 項 1 目入湯税。収入済額は、対前年度 386 万円減となりました。事業者への聞き取りでは、異常少雪の影響や新型コロナウイルス感染症の影響により集客数が減少したことが要因として考えられます。業績不振により納付が困難になり、徴収猶予をしている法人があるため、現年課税分について未納が発生しています。滞納繰越分の収入は、破産法人の未納になっていた入湯税について破産管財人から配当になったものです。

その下、6 項 1 目都市計画税。収入済額は、対前年度 5,627 万円減となりました。不納欠損額は、対前年度 55 万円減。収入未済額は 408 万円減となっております。都市計画税は令和元年度から廃止になり、現年課税分は発生しない予定でしたが、納税義務者の変更により、過年度分の更正で課税があり、納付となったものです。滞納繰越分の収納率は、4.0 ポイント増の 10.2%となりました。

ここまでの 6 税目全体の収納額は、対前年度 722 万円増の、合わせて 73 億 2,758 万円となりました。

決算資料の 17 ページのほうにまとめて掲載しておりますが、全体としまして、現年度分の収納率は、対前年度 0.1 ポイント増の 98.5%、滞納繰越分の収納率は 3.1 ポイント上がり、13.4%となりました。現年課税分と滞納繰越分を合わせた収納率は、対前年度 1.0 ポイント増の 87.9%となりました。

滞納繰越分の徴収率の向上につきましては、高額な生命保険の解約返戻金の充当、不動産公売による換価が大きな要因です。新潟県地方税徴収機構に引き続き参加し、派遣職員の徴収技術の向上と滞納処分を主体とした滞納整理により成果を上げています。県の徴収機構に

つきましては、令和3年度で廃止される予定でしたが、市町村からの強い要望により、継続が決定しているところです。

今後、税収確保と滞納繰越額の縮減に向け、納付の遅れている方に対しては、早めのアプローチにより、早期に滞納が解消するよう取組を行っていきます。また、長期滞納者に対しては、生活状況、収入状況を把握し、納税相談、滞納処分を行うとともに、実態に即して執行停止や不納欠損を実施することで、滞納繰越額の縮減を図ってまいります。いずれの場合でも、新型コロナウイルス感染症の影響により非常な事態であることから、納税者の皆様のそれぞれの状況をよく聞き取り、制度を活用して柔軟に対応してまいりたいと考えております。

以上で、1款市税に対する説明を終了いたします。

ここで、総務部長と交代いたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 引き続き説明申し上げます。20、21 ページ、一番下の表、2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税、前年度比1,033万円の減であります。地方揮発油譲与税法によりまして、市道延長と面積により案分して、譲与されるものであります。

めくっていただいて22、23 ページ、2項1目自動車重量譲与税、前年度比854万円の増であります。自動車重量税の収入額の3分の1に相当する額を、市道延長と面積により案分し、譲与されるものであります。

2番目の表、3項1目森林環境譲与税は、令和元年度に創設されたものであります。私有林人工林面積、林業就業者数、人口などから算定されまして、交付されるものであります。収入済額980万円の皆増であります。

1段飛ばしまして、一番下の表、3款利子割交付金と、次の24、25 ページであります。最初の表、4款配当割交付金、その下の5款株式等譲渡所得割交付金は、概要説明で申し上げましたとおりでありますので、省略をさせていただきます。

3番目の表、6款地方消費税交付金、前年度比4,021万円の減となっております。地方消費税分1.7%の2分の1が、人口と従業者数で案分されて交付されるものでありまして、備考欄の2行目、地方消費税交付金（社会保障財源分）は、地方消費税の引上げ分に係る交付で4億3,887万円であります。

国に納付された地方消費税が、都道府県を通じて地方自治体に交付されるには4か月から6か月ぐらいの期間が必要であるということでありまして、消費税率引上げに伴います影響というのは、この段階ではあまり大きくなかったと見ております。これから出てくるだろうということでもあります。

一番下の表、7款自動車取得税交付金、それから次の26、27 ページ、8款地方特例交付金、9款地方交付税、まためくっていただきまして28、29 ページ、10款交通安全対策特別交付金も、概要説明で申し上げたとおりでありますので、省略をさせていただきたいと思っております。

28、29 ページの2番目の表であります。11款分担金及び負担金、1項1目農林水産業費分

担金、備考欄の永松線改良工事の林道整備事業分担金で、前年度比 2 万円の増であります。

2 段目、2 目土木費分担金は、前年度比 468 万円の減で、備考欄 1 行目、道路整備事業分担金は、6 件の道路整備事業分。その下の融雪施設維持費分担金は、市道電気料の地元負担金で、前年度比 424 万円の減。

3 段目、3 目災害復旧費分担金は、前年度比 41 万円の増で、備考欄の農地、農業用施設災害復旧事業分担金は、関山大堰関係。林道災害復旧事業分担金は、樺野沢線関係であります。収入未済額は、農業用施設（関山大堰）の災害復旧の繰越しに係るものであります。

30、31 ページ、最初の表、2 項 1 目民生費負担金は、全体で前年度比 1 億 1,470 万円の減であります。1 節社会福祉費負担金、備考欄 2 行目、老人保護措置費負担金が、前年度比 107 万円の増となっております。2 節児童福祉費負担金は、前年度比 1 億 1,570 万円の減でありまして、幼児教育・保育の無償化によりまして、備考欄 1 行目、保育園入園費負担金が大幅な減額であります。4 行下、日本スポーツ振興センター保育園保護者負担金は、災害共済の負担金であります。収入未済額 1,454 万円のうち、保育園入園費負担金の滞納繰越分が 1,093 万円、75%を占めております。

2 段目、2 目教育費負担金は、学校災害共済の保護者負担金で、前年度並みの金額。

2 番目の表、12 款 1 項使用料、1 目総務使用料は、前年度ほぼ同額。

2 段目、2 目衛生使用料は、55 万円の減。1 節保健衛生使用料は、前年度と同額であります。不納欠損額は、休日救急診療所収入の滞納繰越分であります。2 節環境衛生使用料は、斎場使用料で、前年度比 55 万円の減。3 節清掃使用料は、ほぼ前年度並み。

3 段目、3 目労働使用料も、前年度並みであります。

32、33 ページ、1 段目、4 目商工使用料は、全体ではほぼ前年度並みとなっております。

2 段目の 5 目土木使用料は、前年度比 97 万円の減でありまして、1 節道路橋りょう使用料、備考欄、道路占用料は 24 万円の減。4 節住宅使用料は、前年度比 76 万円の減であります。不納欠損額は、住宅使用料の滞納繰越分が 304 万円、住宅駐車場使用料の滞納繰越分が 20 万円であります。収入未済額は、前年度比 510 万円の減となっております。5 節公共物使用料は、青線・赤線の占用に係るものでありまして、ほぼ前年度並み。

3 段目、6 目教育使用料は、前年度比 54 万円の減であります。1 節教育総務使用料は、教員住宅使用料で、58 万円の減。2 節小中学校使用料は、施設使用料で 19 万円の減。3 節社会教育使用料の公民館・婦人会館等使用料は、34 万円の増であります。

34、35 ページ、4 節保健体育使用料は、前年度並み。

以上、1 項使用料の合計で、収入済額 1 億 1,382 万円、前年度比で 214 万円の減であります。

2 番目の表、2 項手数料、1 目総務手数料は、前年度比 125 万円の減であります。2 つ下の 3 節戸籍住民基本台帳手数料が、備考欄 1 行目、戸籍・住基その他証明手数料で、96 万円の減となっております。窓口交付の減が大きなものあります。

2 段目、2 目民生手数料は、居宅介護予防支援事業手数料が主たるもので、ほぼ前年度並

み。

3 段目、3 目衛生手数料は、前年度比 476 万円の減。1 節保健衛生手数料、備考欄 2 行目の井戸設置等許可手数料が 23 万円の減であります。これは件数が 118 件の減となっております。2 節清掃手数料、備考欄 2 行目、し尿汲取手数料が 146 万円の減ということであります。

36、37 ページ、備考欄 1 行目、可燃ごみ処理手数料が 369 万円の減であります。前のページにちょっと戻っていただきまして、収入未済額 46 万円でありますけれども、これは滞納繰越分を含みますが、し尿汲取手数料の未収分であります。

また、36、37 ページに戻っていただきまして、2 段目、4 目農林水産業手数料、前年度比 39 万円の減。2 節畜産業手数料で、備考欄、家畜診療手数料が 13 万円の増、家畜人工授精手数料が 54 万円の減となっております。

3 段目、5 目土木手数料は、3 節国土調査手数料の増などによりまして、前年度比 21 万円の増。

4 段目、6 目消防手数料は、備考欄、危険物施設検査等手数料の増などによりまして、前年度比 19 万円の増。

以上、2 項手数料の合計で、収入済額 3 億 570 万円、前年度比 597 万円の減であります。

一番下の表、13 款国庫支出金、1 項国庫負担金であります。1 目民生費国庫負担金は、前年度比 1 億 1,430 万円の増であります。1 節社会福祉費国庫負担金では、備考欄 2 行目、生活保護費負担金が 4,375 万円の増。

それから 38、39 ページ、備考欄 2 行目、障がい者自立支援給付費国庫負担金が 2,555 万円の増。2 節児童福祉費国庫負担金では、備考欄 3 行目、児童手当国庫負担金が 1,736 万円の減、その下の、子どものための教育・保育給付費国庫負担金が 3,813 万円の増などとなっております。

1 項国庫負担金の計では、前年度比 9,791 万円の増となっております。

2 番目の表、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金は、備考欄 4 行目、地方創生推進交付金の増などによりまして、前年度比 958 万円の増。

40、41 ページであります。1 段目、2 目民生費国庫補助金は、前年度比 3,073 万円の増。1 節社会福祉費国庫補助金では、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の減などによりまして、前年度比 171 万円の減。2 節児童福祉費国庫補助金は、前年度比 3,245 万円の増であります。備考欄 1 行目、母子家庭等対策総合支援事業費補助金、4 分の 3 補助ですが、151 万円の増。その下、同じく 10 分の 10 補助が 69 万円の皆増。4 行目、子ども・子育て支援交付金が 1,356 万円の増。その下、5 行目からは令和元年度に新設されました項目でありまして、下から 2 行目、子ども・子育て支援整備交付金が、学童クラブ——これは第二野の百合家庭教育館の新設などによりまして、1,483 万円の皆増となっております。

3 段目、3 目衛生費国庫補助金は、前年度比 325 万円の増であります。備考欄の 2 行目、3 行目が皆増となったものであります。

それから 4 段目、4 目商工費国庫補助金は、プレミアム付商品券に係るもので、収入済額

4,394万円の皆増。

めくっていただいて42、43ページ、1段目、5目土木費国庫補助金は、前年度比1億5,989万円の増であります。収入未済額は、道路橋りょう費の消融雪施設維持管理事業費や道路新設改良事業費等の繰越し、街路樋渡東西線の継続費に係るものであります。

2段目、6目教育費国庫補助金は、前年度比9,266万円の増であります。1節小学校費国庫補助金は、前年度比6,650万円の増。平成30年度に計上しました、おおまき小学校の学校施設環境改善交付金——大規模改造のほうです——これが6,821万円の皆減であります。

備考欄4行目、学校施設環境改善交付金（統合）が上田小学校統合に係る交付分で5,670万円の皆増。一番下の行、臨時特例交付金（繰越明許）は、空調設備設置工事に係る繰越分で7,438万円の皆増などでありあります。収入未済額1,631万円は、大崎小学校トイレ改修工事及び城内小学校体育館天井改修工事の繰越分。

2節中学校費国庫補助金は、前年度比2,607万円の増。備考欄4行目、部活動指導員配置促進事業国庫補助金49万円は皆増であります。小学校費国庫補助金と同じく、空調設備設置工事に係る臨時特例交付金（繰越明許）2,601万円の皆増などでありあります。3節特別支援学校費国庫補助金は、特別支援教育に対するもので、92万円の増であります。

44、45ページ、2段目になります。5節社会教育費国庫補助金、備考欄1行目、遺跡発掘調査費補助金は、市内4か所の遺跡発掘調査に対するもので、前年度比88万円の増。3行目、史跡等保存整備事業補助金は、坂戸城跡整備事業で、前年度比373万円の減であります。

2項国庫補助金の計で、収入済額16億2,099万円、前年度比3億3,707万円の増であります。

次の表、3項委託金、1目総務費委託金は、ほぼ前年度同様であります。

2段目、2目民生費委託金は、前年度比15万円の減。備考欄の1行目、2行目合わせまして、国民年金事務費交付金が加入者の減などによりまして、113万円の減。3行目、年金生活者支援給付費事務費交付金98万円が、制度の新設によりまして皆増となっております。

3段目、3目土木費委託金は、備考欄、国道流雪溝維持委託金でありまして、少雪の影響によりまして、前年度比60万円の減。

最下段、4目教育費委託金は、備考欄記載の文部科学省からの受託事業で、10分の10の補助率となっております。

3項委託金の計、収入済額1,702万円、前年度比324万円の増であります。

めくっていただいて46、47ページ、14款県支出金、1項1目民生費県負担金は、前年度比462万円の増であります。1節社会福祉費県負担金は、前年度比238万円の増であります。備考欄の保険基盤安定県負担金は、1行目と2行目を合わせて182万円の減。6行目と7行目、障がい者自立支援給付費と障がい者医療費の県負担金が合わせて1,151万円の増。その下、保険基盤安定県負担金（後期高齢保険料軽減分）が、1,396万円の減となっております。これは軽減特例制度の見直しによりまして影響であります。

2節児童福祉費県負担金は、前年度比223万円の増。備考欄2行目、児童手当県負担金が

340 万円の減であります。その下、子どものための教育・保育給付費県費負担金が 1,201 万円の増などとなっております。

2 段目、2 目事務移譲交付金は、ほぼ前年度並み。

めくっていただいて 48、49 ページ、1 段目、3 目消防費県負担金、備考欄、緊急消防援助隊活動費負担金 37 万円は、台風 19 号に係る長野県長野市へ対します派遣に係るもので、皆増であります。

1 項県負担金の計、収入済額 8 億 286 万円、前年度比 480 万円の増であります。

次の表、2 項県補助金、1 段目、1 目総務費県補助金は、前年度比 417 万円の減。備考欄 3 行目、新潟県生活交通確保対策県補助金が 398 万円の減。4 行目から 6 行目の移住関連の補助金が合わせて 122 万円の増。特定地域の自立・安全を支援する事業費県補助金 139 万円の皆減などとなっております。

2 段目、2 目民生費県補助金は、前年度比 8,714 万円の減でありまして、1 節社会福祉費県補助金は、備考欄一番下の行、介護基盤整備事業費補助金が、事業完了によりまして 8,269 万円の減であります。

50、51 ページ、1 段目、2 節児童福祉費県補助金は、前年度比 433 万円の減。備考欄 6 行目、新潟県特別保育事業補助金が 1,111 万円の減。その下の下、新潟県子ども・子育て支援整備交付金が、学童クラブの第二野の百合家庭教育館の新設などで、370 万円の皆増。一番下の行、新潟県地域子ども・子育て支援事業補助金 1,518 万円の皆増となっております。

2 段目、3 目衛生費県補助金は、前年度比 88 万円の増。1 節保健衛生費県補助金、2 節環境衛生費県補助金ともに、前年度とほぼ同額であります。3 段目、4 目農林水産業費県補助金は、前年度比 4,761 万円の増であります。1 節農業費県補助金は、次の 52、53 ページにわたっておりますけれども、対象事業の追加や完了など毎年の変動が多い補助金でありまして、備考欄それぞれの説明は省略をさせていただきますけれども、全体では、前年度比 720 万円の増となっております。

収入未済額 1,349 万円は、補助事業 1 件、原柄沢地区基盤整備促進事業の繰越分であります。

52、53 ページ、2 節林業費県補助金であります。県単小規模治山事業補助金 390 万円の皆減、林道改良事業県補助金 271 万円の減などで、前年度比 468 万円の減となっております。

めくっていただいて 54、55 ページ、3 節農林災害県補助金は、台風 19 号豪雨災害に係ります補助金で、前年度比 4,509 万円の増。これは関山大堰の関係が主となっております。

2 段目、5 目商工費県補助金は、八海山展望台遊歩道改修工事に対します観光基盤整備事業県補助金の皆減などによりまして、前年度比 230 万円の減。

3 段目、6 目土木費県補助金は、ほぼ前年度並み。収入未済額 200 万円は、補助事業 1 件の繰越分であります。

最下段、7 目教育費県補助金は、36 万円の増。1 節中学校費県補助金は、スポーツエキスパート活用事業補助金が 21 万円の減、部活動指導員配置促進事業県補助金が 49 万円の皆増

であります。2節社会教育費県補助金、3節保健体育費県補助金は、いずれもほぼ前年度並み。

2項県補助金の計で、収入済額8億6,110万円、前年度比4,467万円の減であります。

めくっていただいて56、57ページ、3項委託金、1目総務費委託金は、前年度比1,290万円の増であります。1節総務管理費委託金は、前年度の人権啓発活動県委託金が皆減となっております。2節徴税费委託金は33万円の減。3節選挙費委託金は、参議院議員通常選挙、県議会議員一般選挙の経費でありまして、611万円の増。4節統計調査費委託金は、前年度の住宅・土地統計調査交付金が皆減となっております。農林業センサス交付金949万円の増などとなっております。

2段目、2目民生費委託金は、国民生活基礎調査事務委託金が皆増となっております。

最下段、3目農林水産業費委託金は、ほぼ前年度並み。

めくっていただき58、59ページ、1段目、4目土木費委託金は、前年度比890万円の減であります。1節道路橋りょう費委託金、備考欄2行目、県道歩道除雪委託金が868万円の減。3節都市計画費委託金、備考欄、県道流雪溝維持委託金72万円の減などとなっております。

2段目、5目教育費委託金は、前年度比234万円の増。備考欄の県営石打丸山シャンツェ管理委託金が335万円の増、前年度ありました道德教育総合支援事業県委託金100万円が皆減となっております。

3項委託金の計、前年度比638万円の増。

2番目の表、4項県貸付金であります。1目商工費県貸付金は、地方産業育成資金県貸付金の減額によりまして、前年度比2,000万円の減であります。

一番下の表、15款財産収入、1項財産運用収入であります。1目財産貸付収入は、前年度比1,239万円の増。1節土地貸付収入は、前年度比164万円の増であります。日本電算コパル、ヤマト運輸、スマイルスキーリゾート、長森屋外総合運動広場、保育園用地貸付けなどのほか、令和元年度におきましては、リコージャパン株式会社への新規貸付け——これは駐車場22台分ではありますが——これも加わりまして、164万円の増であります。土地貸付料（滞納繰越分）21万円は、平成30年度決算まで長年計上されてきました2件の滞納繰越分でありまして、これで収入未済額は解消されたということになります。

60、61ページ、2節建物貸付収入。これはヤマト運輸、JAみなみ魚沼、日本郵便などで、令和元年度は、先ほど申しましたリコージャパン株式会社への新規貸付けも加わりまして、261万円の増となっております。3節施設貸付収入は、光ファイバー貸付収入。これはケーブルIRU契約基本料で、813万円の増。

2段目、2目利子及び配当金は、備考欄記載の基金等に係ります利子であります。利率の上昇により、前年度比168万円の増となっております。

1項財産運用収入の計、収入済額9,184万円、前年度比1,408万円の増となっております。

2番目の表、2項財産売却収入、1目不動産売却収入は、普通財産12件の売却であります。前年度比906万円の増であります。

2 段目、2 目物品売払収入は、前年度比 1,374 万円の減であります。官公庁オークションで売却した 6 件分となっております。

それからめくっていただいて 62、63 ページ、3 目生産物売払収入、前年度比 24 万円の減であります。備考欄、J-クレジット売払収入は 4 件でありまして、14 トンの販売。溶融スラグ売払収入は、にいがたエコ・コンクリート工業会へ、約 25 トンの販売であります。

2 項財産売払収入の計、収入済額 1,821 万円、前年度比 492 万円の減であります。

2 番目の表、16 款寄附金、1 項 1 目一般寄附金は、前年度比 5 億 6,541 万円の増であります。1 節一般寄附金は、12 件分、149 万円。2 節ふるさと納税寄附金は、5 億 5,568 万円増の 17 億 2,886 万円。うち、国際大学応援寄附金が 189 件で 3,625 万円、坂戸市の代理受納分が 85 件で 153 万円、それ以外が 4 万 7,221 件で 16 億 9,107 万円となりました。件数にしまして 34.0%、金額にしますと 47.4%の増であります。

2 段目、2 目指定寄附金は、前年度比 980 万円の増。概要説明で申し上げましたとおり、子供たちの今後に役立てるということで、1,000 万円の寄附を頂いたものであります。

3 番目の表、17 款繰入金、1 項特別会計繰入金、1 目国民健康保険特別会計繰入金と、2 目後期高齢者医療特別会計繰入金は、繰入金はありませんでした。

64、65 ページ、3 目介護保険特別会計繰入金は、本庁舎南分館の介護認定審査会運営に関する光熱水費、施設管理費を繰り入れたもので、4 目城内診療所特別会計繰入金は、前年度精算分の繰入れであります。

次の表、2 項基金繰入金、1 段目、1 目財政調整基金繰入金は、予算策定時の財源調整分で、これは全額戻入れをすることができました。決算書計上の 1 億 2,300 万円は、返礼品定期便分として積み立てたものでありまして、翌年度、令和元年度において繰り入れて執行するものであります。

2 段目、2 目合併振興基金繰入金も、当初予算分は全額減額することができました。

3 段目、3 目国際交流及び文化・スポーツ基金繰入金は、中学生の海外派遣事業や、各種大会出場支援事業等で、105 万円の増であります。

めくっていただいて 66、67 ページ、4 目市民の文化・スポーツ奨励棚村基金繰入金は、小学生演劇鑑賞や国体等出場奨励金などでありまして、それぞれの基金の目的とする事業への繰入金であります。

5 目ふるさと応援基金繰入金は、前年度比 2 億 1,677 万円の増であります。令和元年度にふるさと納税の果実を充当した事業の財源で、備考欄、ふるさと応援基金繰入金 3 億 4,800 万円は 10 事業分であります。2 行目、ふるさと応援基金繰入金（繰越明許）は、小学校エアコン設置の繰越分。

収入未済額及び繰越明許分は、令和 2 年度に繰り越して執行する、銭淵公園園路改修工事に 200 万円、大崎小学校トイレ改修工事に 3,450 万円、それぞれ充てるものであります。

2 項基金繰入金の計で、収入済額 5 億 7,839 万円、前年度比 2,501 万円の減であります。

最下段の表、18 款繰越金、1 節前年度純繰越金として、前年度比 905 万円の減であります。

2節前年度繰越金は、繰越明許、継続費などの繰越事業等充当分として、1億464万円、前年度比1億3,006万円の減であります。

68、69ページ、最初の表、19款諸収入、1項1目延滞金は、市税に係る延滞金で、前年度比81万円の減。

2番目の表、2項1目預金利子は、前年度より49万円の増。

3番目の表、3項貸付金元利収入は、1目高齢者住宅整備資金貸付金元利収入から、次の70、71ページにわたっておりますけれども、6つの貸付事業に係る貸付金元利収入でありまして、それぞれの詳細説明は省略いたしますが、4目異常少雪緊急経営支援資金預託金元利収入の令和2年分の増などによりまして、前年度比570万円の増となっております。

収入未済額28万円は、1目高齢者住宅整備資金貸付金元利収入の滞納繰越分と、6目就学支度資金貸付金元利収入であります。

最下段の表、4項受託事業収入、1目民生費受託事業収入は、前年度比595万円の増。1節後期高齢者保健事業受託収入が455万円の増、2節の保育業務受託事業収入が139万円の増であります。

72、73ページであります。2目農林水産業費受託事業収入は、水源林造成事業受託事業収入の皆減などにより、前年度比50万円の減。

3目消防費受託事業収入は、前年度比25万円の増。

4目教育費受託事業収入は、学習指導センター運営費受託事業収入の減によりまして、前年度比140万円の減。

5目広域行政受託事業収入は、前年度比191万円の減であります。1節湯沢町広域行政受託事業収入は、備考欄記載の業務に係る受託事業収入でありまして、旧広域連合で処理していた業務などであります。

上から4行目、し尿及び生活雑排水汚泥処理業務受託事業収入は、し尿受入れ施設への移行などによりまして、1,618万円の減。1行下の可燃ごみ処理業務受託事業収入は、脱硝装置の機能低下に伴います触媒交換、ほかの市へのごみ処理応急措置委託などで、4,264万円の増となっております。一番下の行、消防業務受託事業収入は消防車両更新等が終了したことにより、4,852万円の減。合わせて1,411万円の減であります。

めくっていただいて74、75ページ、2節湯沢町以外広域行政受託事業収入は、魚沼市と農協さんからの受託事業収入で、備考欄1行目、し尿等処理施設運営業務受託事業収入（魚沼市分）が566万円の減。4行目、広域ごみ処理施設建設受託事業収入（魚沼市分）が490万円の増であります。これは新ごみ処理施設整備室への格上げに伴います人件費の増であります。一番下の行、圏域情報観光施設受託事業収入（魚沼市分）は、浦佐駅観光案内所に係りませ負担分でありまして、1,439万円の皆増。

4項受託事業収入の計で、収入済額6億1,636万円、前年度比209万円の増であります。

最下段の表、5項雑入、1目滞納処分費は収入はありません。2目弁償金は、前年度の市有物件損害賠償金152万円の皆減などでありまして、前年度比102万円の減となっております。

す。収入未済額 27 万円は、大崎保育園ガラス拡散事故がありましたが、その和解金が滞っているものであります。

76、77 ページ、2 段目、3 目雑入は、前年度比 258 万円の増であります。84、85 ページまで記載がありますが、前年度と大きく変わった項目等について説明をさせていただきます。

1 節総務雑入は、前年度比 5,207 万円の減であります。前年度ありました市有建物災害保険金 2,599 万円が皆減となったもの。備考欄 6 行目、自治総合センターコミュニティ助成事業交付金が 2,480 万円の減となっております。

78、79 ページ、2 節民生雑入であります。前年度比 382 万円の増。前年度の療養給付費負担金精算金——これは新潟県後期高齢者医療広域連合のほうから来たものですが——1,344 万円が皆減となったもの。備考欄下から 3 行目、保育園等給食費 1,368 万円の増であります。一番下の行、西泉田バイパス工事に伴う工作物移転補償料 249 万円が皆増であります。

収入未済額 1,384 万円は、生保 63 条返還金、保護費過支給返還金、生保 78 条費用徴収金などが主であります。不納欠損額 39 万円も同様に、生保 63 条返還金、生保 78 条費用徴収金、保護費過支給返還金等となっております。

80、81 ページ、3 節衛生雑入であります。前年度比 38 万円の増、ほぼ前年度並みであります。備考欄 3 行目、中之島診療所指定管理者負担金が 120 万円の減。5 行目、有償資源物売払収入等（可燃ごみ）が 98 万円の増で、これは溶融メタルの量が増えたということでありす。その下、有償資源物売払収入等（不燃ごみ）が 93 万円の増で、これは買取り単価が増えたということでありす。

それから 3 段目、4 節労働雑入、前年度比 1 万円の減。ほぼ前年度並みであります。

4 段目、5 節農林水産業雑入は、前年度比 88 万円の減。備考欄 2 行目、森林整備事業協力金は、間伐材売払いや分収に対する収益の配分等で 87 万円の増であります。前年度ありました、施設管理協力金 18 万円が皆減しております。過年度国県補助金等返還金 50 万円が皆減となったものであります。一番下の行、その他農林水産雑入 107 万円の減などとなっております。

5 段目、6 節商工雑入、前年度比 8,537 万円の増。4 行目、プレミアム付商品券販売収入 8,537 万円の皆増が主な原因であります。

82、83 ページ、2 段目、7 節土木雑入は、前年度比 113 万円の減であります。2 行目、J R・北越急行六日町駅屋根融雪装置運転費用負担金、それから 6 行目、J R 浦佐保守基地消雪施設維持管理費の減などが主な要因となっております。最後の行、その他土木費雑入が 57 万円の減。

最後の段、8 節消防雑入は、前年度比 243 万円の増。3 行目、消火栓等消防施設移設補償料が 214 万円の皆増。収入未済額 507 万円は、危険家屋に係る事務管理実費徴収金（滞納繰越分）であります。

84、85 ページ、9 節教育雑入は、前年度比 3,531 万円の減。下から 8 行目、大和給食セン

ター、それからその下、六日町給食センター、その下の塩沢給食センターの給食費実費徴収金、3つ合わせて1,555万円の減となっております。その下、スポーツ振興くじ助成金が1,517万円の減。収入未済額278万円は、給食費実費徴収金（滞納繰越分）などです。

5項雑入は、収入済額5億2,910万円、前年度比156万円の増であります。

86、87ページ、20款市債であります。1目合併特例債、3,180万円の増。街路新設改良事業に対するもので、まちづくり建設事業債の増。収入未済額60万円は、樋渡東西線道路改良事業などに係る繰越分です。

2目総務債の1節公共施設等適正管理推進事業債は、集約化、複合化、長寿命化及び転用に対するものでありまして、上田小学校大規模改造工事費などで、前年度の牧之保育園建設事業費の減、合わせまして1億2,240万円の減となっております。

3目農林水産業債は、県営農業農村整備事業負担金ほかで、前年度の繰越明許等によりまして3,290万円の減。収入未済額は、農業農村整備に係ります県営事業負担金などの繰越分です。

4目土木債は、1節道路橋りょう債、備考欄の地方道路交付金事業債の増です。道路改良、消融雪施設整備、橋りょう長寿命化に対するものでありまして、繰越明許費、逡次繰越を合わせて1,210万円の増です。収入未済額は、道路橋りょう維持補修事業費、道路新設改良事業費などの繰越しです。

5目消防債は、消防車両整備事業費と新規格対応防災行政無線整備事業で、車両整備が終了したことによりまして、合わせて1億400万円の減。

6目教育債は、上田小学校大規模改造事業ほかでありまして、前年度の繰越明許等で、180万円の増。収入未済額は、城内小学校体育館天井改修工事費、坂戸城跡整備事業費などの繰越しです。

88、89ページ、2段目、7目辺地対策事業債は、栃窪地区の消防団車両整備で、380万円の皆増。

8目借換債は、4,640万円の増。

9目臨時財政対策債は、2億4,810万円の減です。

10目災害復旧債は、昨年7月16日の豪雨災害によります被害の復旧、台風19号の被害による復旧に関するもので、1,500万円の増。収入未済額は、農用施設——関山大堰と古峰頭首工でありますけれども——それと道路災害の復旧費などの繰越しです。

20款市債の合計で23億7,260万円。前年度比5億8,960万円、19.9%の減となっております。

最後の表、21款環境性能割交付金です。これは概要説明で申し上げましたので、説明を省略させていただきます。

以上で、収入済額合計333億1,939万6,072円、不納欠損額合計で5,986万9,359円、収入未済額合計で12億1,508万8,332円の決算です。

以上で、歳入の説明を終了いたします。

○議 長 ここで、昼食のため休憩といたします。再開を1時15分といたします。

[午前11時54分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時11分]

○議 長 歳入に対する質疑を行います。質疑をする際は、質疑の箇所のページ数を示してから発言をお願いいたします。

1番・大平剛君。

○大平 剛君 1点だけ聞かせてもらいたいと思います。18ページ、19ページ、歳入の法人税の部分であります。先ほど建設業が低くなってサービス業がちょっといいというような話だったのですが、もしよろしければ製造業、観光も入ったサービス業、建設業、そのようなものが去年と比較してどんな感じだったのかというのを教えていただければと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 先ほどの説明の中で、サービス業がよくてというような話をさせていただきました。目立ってよかったというのがサービス業でございまして、調定額のほうで前年比プラス7,000万円強ありました。建設業がいま一つであったという説明もいたしましたが、建設業のほうは数字的には令和元年度が落ちたというよりも、平成30年度のほうがよかったというのがあるのですが、その比較をしますと建設業は調定額でマイナス900万円ほどとなっております。

あと、製造業については、前年、前々年と大きく差はなくて、調定額でマイナス200万円程度にとどまっております。その他の産業についてもマイナス100万円台というような小幅な動きとなっておりますので、目立ったのが先ほどの2つぐらいの感じという状況であります。

以上です。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 去年の数字ということなので、今年は当然いろいろと、これから大きく変化していると思うのですけれども。それこそ3月までの数字ということで、新型コロナウイルスは私の覚えている限りでは12月頃から多少影響があったのと、あと少雪の影響があつて、私の感覚だと、普通、サービス業は、観光業も含めたところが落ち込むような気がするのですが、それが若干でも上がっているということで、これはもし分かったらいいのですけれども、観光業とは別のサービス業のほうでかなり上がっているのか、それとも観光業は思った以上に健闘したのか。そういうところが、もしお分かりでしたら教えていただきたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 基本的に税の収入ですので、その前の年の収入なりというところからの課税になりますので、新型コロナウイルスの具合でという辺りは、これから後に出てくるのかという——今のところ影響は、令和元年度決算の中では全く見えないということでの理解

でいいのかと思っております。令和元年度というか、これからのことにつきましても、ちょっと今のところはまだ分かり難いというところであります。

以上です。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 分かりました。そういうことだったら納得ですけれども。逆に言うと、新型コロナウイルスの影響でちょっと滞納しているという部分はないのでしょうか。ちょっとその辺、新型コロナウイルスの影響が、大変私は気になるもので、少し教えていただければと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 滞納といいますか、未納になって影響が出ていると実感しているのは、主に固定資産税、それと説明の中でありました入湯税。この部分では徴収猶予の申出などもありまして、そちらのほうでは感じているところではありますが、市民税ではそちらのほうは感じてはおりません。

以上です。

○議 長 2 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3 点ほどお願いしたいと思います。59 ページの委託金ですけれども、県営石打丸山シャンツェ管理委託金がちょっと増えているようですが、これは大会の回数が多かったとか何か、どういう内容でちょっと委託金が出ているのか。ちょっと教えていただければと思います。

それから、75 ページですけれども、下の表です。収入未済額、大崎保育園の和解金の件ということですが、今どういう状況にこの 27 万円がなっているのかを、ちょっと教えていただきたい。言える範囲で結構ですので、お願いしたいと思います。

それから、79 ページですけれども、下から 5 行目、6 行目辺りで保護費過支給返還金というのがありますが、過支給の原因といいますか、例えば虚偽の申告みたいなものがあるのか、そうではなくて何かどういう理由でこの辺が出てくるのか。その 3 点だけちょっと教えていただきたいと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 点目の 59 ページの、石打丸山シャンツェ管理委託金が増えている理由でございますけれども、当年度におきまして、リフト機器の整備工事費 413 万円が工事費の前年度比で 355 万円増えている。これが原因でございます。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 2 番目の質問であります、未収金 27 万円についてでございますけれども、現在、納付いただきたいということをお願いはしておりますけれども、なかなか納付いただけないというふうな状況であります。何度も訪問も行っております。何度も納付書のほうも送っておりますけれども、なかなか相手様の経済状況によるものと考えておりますが、

納付いただけないという状況でございます。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 3点目の保護費過支給返還金についてお答えいたします。これにつきましては、保護決定した後に新たに収入があったということが分かったような場合に、3か月に遡ってこれを返還いただくというようなケースが主なものを占めておりまして、その金額がこの金額となっております。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1番目と3番目は分かりました。大崎保育園の件ですが、相手方とうちで見解がどうも違っていてもめているということではなくて、純粋な経済的理由ということでしょうか。それだけちょっと教えていただきたい。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 おっしゃるとおりです。向こう様も納めたいという気持ちはあるのですが、なかなか経済的にということでございます。

以上です。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 61ページの下を表をお願いします。財産収入とあります。上が不動産売払収入、下が物品売払収入とあります。上の不動産については予算が50万円に対して実際に売り払った金額が1,459万円ですか、予算に対して30倍と。この辺の事情をお尋ねします。

それから、物品の売払いのほうについては6件という説明がありましたけれども、これが具体的にどんなものであったか。その2点についてお尋ねします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 今ほどのご質問にお答えします。土地売払収入におきましては、予算のときに想定しておらなかった部分で、大きなものと、旧農業共済事務所の売却が決定したことによりまして、それが大きな1,000万円の理由になります。

物品売払収入につきましては、官公庁のヤフーオークションを通してのものになりますが、大きなものと除雪車の関係ですとか、あと消防関係で不要になったポンプ製品とかそういったものが主なものになります。

以上です。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 2点お伺いいたします。19ページですが、先ほどの1番議員の質問と重複するかもしれません。ちょっと確認させてください。法人分の滞納繰越分についてですが、収納率が8.6%という数字ですけれども、前年度を見ますと18.59%ということで、約10ポイント下がっているのです。大きく下がっているのですけれども、特別な何かがあるのかどうかというのを伺いいたします。

もう一点、77 ページです。雑入の件で細かくて恐縮ですが、下から 2 行目の職員用駐車場利用協力金についてです。まず、この駐車場利用協力金は正規職員、非正規職員に差があるのかどうかというのが 1 点、あと普通車と軽自動車というのは差があるのか。

もう一つ、協力金となっているのですが、この仕組みです。協力金なので、協力しない人は払わなくていいのかというのがあるのですけれども、申請書を出して承認されて、何らかの手続で誓約書みたいなのをとって、そういうことを——細かくて恐縮ですけれども、そういうふうにされているのかどうか、お伺いいたします。

以上、2 点です。

○議 長 税務課長。

○税務課長 法人市民税の滞納繰越分について説明いたします。法人市民税については、調定額が少ないため、ある程度の大口納付があつたりなかったりすると、かなり収納率は変化します。前年度にかなりの滞納整理ができたことによって、残っている滞納繰越分の中にかなり困難案件が残っているという状況で、それによって令和元年度については、滞納整理が進まなかったということが大きな原因となっております。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 2 点目のご質問の駐車場利用協力金についてであります。まずこれにつきましては、原則として通勤距離が 2 キロメートル以上で、普通車で通勤する正規職員に対してのものであります。協力金としてのところについては、勤務地にかかわらず 1 か月につき 500 円ということと、あと特に日割計算はしていないというのもあり、協力金という形ではありますが、頂いております。年に 1 回まとめて徴収しているといった状況であります。普通車と軽自動車についての差異はございません。

以上です。

○議 長 4 番・吉田光利君。

○吉田光利君 法人分の件についてはよく分かりましたが、駐車場利用協力金の件です。再確認しますけれども、非正規職員については徴収がないということでもよろしいのですね。

それともう一つは、いわゆる 2 キロメートル以上というのは全て対象で、乗り入れを申請する人は駐車場利用協力金を払うという仕組みになっているという解釈でよろしいのでしょうか。

○議 長 財政課長。

○財政課長 そのようになっております。駐車場利用規程において規定がありますので、それに沿って運用しております。

以上です。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 点だけお願いします。63 ページです。南魚沼のおいしい湧き水売上寄附金、本当に毎年頂いて、去年でしたか、トータルで 1,000 万円を超えたというのがあったと

思うのです。またコロナ禍ということで、プリンス系列も12月末にならないと開かないというような、早い時期から普通は開いて稼げるところが、それぐらいの状況です。

いろいろな自治体に行くのもいいのですけれども、毎年こうやって頂いているので、市長はやはりこういうときに挨拶に行き、以前、西武といろいろ米のポスターとかもやっていただきましたけれども、コロナ禍ですが、いろいろな取組に対してご挨拶に行ったり、またうちの市と何か組めないかというようなことで考えていただければいいかと。本当にありがたいお金を毎年頂いていますので、お礼かねがね行ったほうがいいかと思っていますけれども、いかがでしょうか。

○議長 市長。

○市長 そこまでぱっと発想できなくて大変申し訳ありませんでしたが、本当にありがたい浄財というか、頂いています。例えば組んで、市民の方に是非そういったところに旅行に行ったらどうだとか、そういうことも含めて考えられるのかと、今ちょっとぱっと思っただけですけれども、何とも言えませんが、どういう協力ができるか。これは本当に大事な相手だと思っていますので、考えてみたいと思います。

○議長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 83ページ下の雑入で、消防の部分でお伺いさせていただきます。ここで危険家屋というか、家屋の取壊しの部分で、未納が500万円以上、そのまま残っております。危険放置空き家を解体したと思うのですけれども、当地域は豪雪で大変な状況で、冬になると特に感じるわけでありまして、今、危険空き家の実態というか、何軒ぐらいあるのだろうか。正直言って、私が空き家バンクの、平成27年6月だったでしょうか。そのときは32軒あるというご報告いただいているのです。そのとき全国平均で空き家が13.5%、当市は9.5%という報告を受けているわけですが、今現在かなり私どもの周りを見ても進んでいるような気がします。その後、実態という部分をどのような形で進めているのか、お聞かせいただきたいと思っています。

○議長 総務課長。

○総務課長 空き家の件数が増えておりまして、今時点の数字がちょっと手元になくて申し訳ありません。空き家の関係ですと、どうしても冬場の雪の関係とかありますので、今、担当課と協力しながら事故がないようにということで努めておりますが、後ほどまた数字のほうはお話ししますので、お願いします。

○議長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 もし、分かるならば結構ですけれども、500万円という数字は1軒でこういう実態になっているのでしょうか。何軒かを解体した中でこういう数字が上がっているのか。その推移というのがすごく気になる部分でありまして、今後増えてくる可能性があるわけでありまして、そしてこうならないためにも、どう自治体として事前防止ができるのか、そういうことも今後やはり考えていかなければいけない部分かと思っています。この部分をもう一度、詳細等が多分、お分かりだと思いますので、お聞かせいただければありがたいと思って

います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 この1軒につきましては、ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、平成27年冬です。浦佐地域で市街地の、これはもういろいろなことがありまして、そこで大規模な被害というか、危険が予想されたのでやむなく関係者立会いの下、やらせていただいたということになります。

ですので、こちらは民法上の手続になりますので、その請求に対してはこちらから請求書をお送りしたりということ、今のお金を頂いているということです。請求等につきましては、当時の弁護士さんも交えていろいろ協議した結果、この金額で納付いただくということになっておりまして、毎年漏れなく請求額については納付いただいているという状況になります。

これから空き家対策特別措置法とかいろいろ変わってきています。市としてどこまでできるかというのも当然ありますので、ここはまだ研究が必要だと思っております。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 詳細は分かりました。この議会でも報告されたかと思えます。その1軒でそれだけになっているということかと思えます。やはりこの地域は、今、空き家バンク等を活用していても、現実はなかなか再開というか、その分をしたいということで、市としても空き家の家財道具を上限20万円で補助する、そういう制度も今年から始めましたけれども、現実はまだなかなか認知されていないような状況かと思うのです。

それを未然に防ぐためにどうするかということをやったりもう少し、危険空き家をどんどん減らしていくためにも、こうならないためにも、今は予算議会でないからこんなことを言うのも恐縮ですけれども、例えば補助金を設けた中で取壊しをする。そういう部分も今、出てきています。そういうこともそろそろ検討する時期ではないのか。

今すごく市民の中では、建物が建っているときと、それを更地にしてしまうと税金が違ってしまふのだと。だからなかなか更地にしないという声も聞いています。その制度というのは本当にそうなのでしょうか。ちょっと変わったという話も聞いているのですけれども、そういう間違った認識をしている人もいるかも分からない。それはそうかも分からない。その点、はっきりしたところをちょっとお聞かせいただいで、少しでも危険空き家をなくする体制を作っていっていただきたいと思うので、あえて確認させていただきます。

〔「もしあれだったら、後で結構です」と叫ぶ者あり〕

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 大変申し訳ありません。住宅用地の特例の件だと思いますので、後ほど確認して答弁させていただきます。すみません。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点だけですが、先ほどご説明いただきました75ページ、大崎保育園の

件です。これは約1年前の台風被害の件だったと思うのですけれども、払いたくても払えない状況だということを知ったのです。和解金というのは、税金の滞納というようなことはまた種類が全く違うものであると思うのです。やはりちょっとまとまった額だとなかなか難しいのかと思うのですが、請求書は送付しているということですので、分割にするとか、何かそういった払いやすくするようなことは検討されているのかどうか、お願いします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 おっしゃるとおり、台風被害のものでございまして、最初は昨年2月から10か月に分けて3万円ずつということで、納付書を毎月お送りするというお話でしたが、実際お納めいただいたのは1か月分のみということです。

当初のお話の中で10回に分けてちょっとずつ納めていただくということで、ご本人もいまだに——先ほど梅沢議員にもお話ししましたが、納めたいという意思はお持ちですけれども、なかなか経済的にという部分であります。また、今回の新型コロナウイルスの影響もあろうかと思えます。

○議 長 5番・中沢道夫君

○中沢道夫君 1点だけお願いします。利子及び配当金ですが、財産に関する調書41ページを見ると、基金の残高に比例していないというか。例えばちょっと例を挙げますが、ふるさと基金は4億円でも372万円という利息になっています。一方、合併振興基金が一番多いけれども、残高は33億円あるわけで、この辺の違いが、多分、運用の違いだと思うのです。どこかで説明しているのかもしれないのですが、ちょっと私が認識がないもので、どうしてそういう残高と、入ってくる利息に差が出るのか。その辺を教えてくださいませんか。

○議 長 会計管理者。

○会計管理者 お答えいたします。各基金によりましては、いつ支出があるか分からないという性質のものがございまして、一方、運用に当たりましては、それなりの期間、安定して運用する必要があるということでございまして、例えば定期預金にすれば半年ないし1年などという運用がございまして、その間に使用予定のある基金につきましては、運用を控えるということになりますので、おのおの基金の中で運用の状況が違ってくるということでございまして。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 多分、そういう答えが来ると思ったのです。それにしても当初予算で取り崩す分というのは大体出てくるわけですから、そうすると残ったのは、1年以上は積んでおけるというようなものになるわけで、全部きちんとそうできなくてもある程度余裕があれば、予算を組んだ時点でより運用益の出るところに積むというようなことはできるのではないかと思います。何せちょっと差が大きいと感じているのですが、その辺をもう一度お願いします。

○議 長 会計管理者。

○会計管理者 実際に予算措置がなくても、すぐに出さなければいけない——例えばです

けれども、国民健康保険支払準備基金ですとか、介護給付費準備基金ですとか、そういったことは可能性があるので、そういったものについては多少運用を控えていて、ある程度安定して運用できるものを運用させていただいているというのが実態でございます。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 それにしても例えば合併振興基金ですとか、そういうのは今年はこれぐらい要ると。金額が多いわけですね。一番多いのですが、合併振興基金。その年間利息791万円、ふるさと基金の4億円で372万円あるわけですね。だから、それだけの余裕があるのであれば、もうちょっと運用益のいいところに積むということが、ちょっと今の話だと納得できないのですけれども、どうなのでしょう。

○議 長 会計管理者。

○会計管理者 私も運用を始めてまだ間がないものですから、今年度に関しては、そういったご意見を賜りながら進めていくようにしたいと考えております。今までもご指摘がありましたとおり、合併振興基金はかなり、すぐの使い道がない基金でございますので、これに関しましては、債権、あるいは定期等で運用を行っておるところです。ご意見を参考にやっていきたいと思っております。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 ちょっと多いのですが、5点お願いします。まず21ページです。先ほどの説明の中では固定資産税とここにある入湯税について、徴収猶予の申請が出ているという話です。前々から聞いているのですが、入湯税はちょっと性格が違うので、分かりやすく言えば、個人というか市民の納める税金を預かってこっちへ回すみたいなどころがあると思うのです。そういう性格上から猶予という考え方をとるのかということ。私は前向きな話をしているのです。これから多分、来年度以降、新型コロナウイルスの関係になれば、こういう事例というのは出ると思うのです。だから、入湯税の徴収猶予をしてくださという話が出ると思うので、市の考え方ですね。それをちょっと1点お聞かせいただきたいと思っております。

次は27ページ、普通交付税の関係です。合併が終わって本査定といいますか、本算定を段階的に減らしていく段階に入っていると思うのですけれども、普通交付税、毎回の決算額が大体このぐらいの金額で動きが見えないのです。説明の中で多分、私もそうだと思ったのですけれども、臨時財政対策債が少なくなってその分が本来の形で普通交付税に回ってきている。それはいい形ですけれども、それが入ってきているので、地方交付税の総額的には金額が減っていないというような見方ができるのですけれども、実際多分、本算定というか、段階的に減っていると思うのですね。どのくらい減っているのか。そこら辺が臨時財政対策債の関係とごっちゃになっていますので、その辺の段階的な減り具合をちょっと教えていただきたい。

33ページです。真ん中辺に市営住宅使用料、そして駐車場使用料の関係で不納欠損が出ています。ほかの税目も不納欠損しますので、徴収が難しいのはそうなるのですけれども、市営住宅等につきましては、遡ってみましたら——四、五年しか遡っていないのですけれども、

そういう不納欠損というのは今までなかった。ここに来て割と額の大きい金額がここへ出ているのですけれども、そこら辺の考え方といたしますか、不納欠損の理由といたしますか。時効とかいろいろあると思うので、そこら辺の事情をお知らせいただきたいということ。

そして37ページ、生活保護費負担金ということで、4,400万円ぐらい増えていますけれども、国庫負担金が増えるということは、生活保護の受給者といたしますか、が増えたということなのでしょうから、これは新型コロナウイルスの関係でこれからもっと多分増えることは予想されるのですけれども、大幅に増えているので、その傾向ですね。多分これは新型コロナウイルス前の関連だと思うのですけれども、大幅に増えた中身の傾向といたしますか、そこら辺を大ざっぱでいいのですのでちょっと。全体的に増えたのだったら、それでもいいのですけれども、そこら辺の傾向がありましたら、教えていただきたい。

あともう一点、すみません。5点目です。45ページ、一番下に発達障害に関する教職員の理解啓発・専門性向上事業委託金ということで、国から委託金を受けて、多分、市が行うと思うのですけれども、大変重要な委託を受けるわけです。この460万円はどういうふうな委託を受けて、どういうふうな発達障害の理解啓発と専門性向上という取組をするのか。例えば全部これが賃金になって、人を雇ってそういう体制になるのか。特別にこれに沿った形の事業を組んで行ったのかということの、ちょっと多くて申し訳ないのですけれども、5点お願いします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1点目、入湯税の関係でございます。先ほどちょっと分かりにくい説明をしてしまったかもしれません。固定資産税と入湯税という話をしましたが、新型コロナウイルスにおいては、市税どの税目についても徴収猶予の相談に応じているというところがありますので、税目的にどの税がよくて、どの税が悪いというお話ではありません。そして、入湯税につきましては、確かに議員おっしゃるとおり、預かりの税ということが本来のあれなのですが、やはり企業さんといいますか、事業主さんによってはどうしてもそれをそのままとっておけず、こういった状況でありますので、正直なところ運転資金に回ったというようなこともあろうかと思えます。そういったお話も建前論でそうではないだろうということではなくて、いろいろな話を聞く中で、徴収猶予という形で私どもは進めたいということでやっているということでもあります。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 2点目のご質問にお答えします。普通交付税の段階的な縮減というところがございます。令和元年度決算におきましては、普通交付税が約1億円増で臨時財政対策債が2億4,000万円ほどの減ということで、普通交付税だけで見れば1億円ほどの増になっております。自治体の財源不足分として見たときには、前年比マイナス1億4,000万円ほどになっております。それで、議員ご質問のとおり、合併による算定替えというものと一本算定というものがあまして、それが合併によっていきなり1つの市として見ることで、財源が急

激に落ちることを軽減するために段階的に、ということしております。縮減が始まったのが平成 28 年度からで、そこから 5 年かけて 0.9 から始まって 0.2 ポイントずつ下がっていき、令和元年度につきましては 0.3、令和 2 年度 0.1 で、一応縮減の措置が終了するということになります。

財政計画を立てたとき、その時点での一本算定と合併算定替えの差を見たときに 11 億円ほどあるものが、これが 5 年かけて減っていくだろうというふうに予測していたところですが、実際のところは一本算定と合併算定替えの差がそれほどの差異になっておらず、半分ぐらい、大体 5 億円の内ではないかと見ております。この原因については国の総枠の配分の考え方がございますので、それによって合併により算定替えが終わった自治体の数ですとか、そういったことに影響してくるかと思いますが、そういう状況で今推移しているところでもあります。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 33 ページの住宅の不納欠損の関係でございますけれども、このたびは非常に多くなっておりますが、この件につきましては、令和 2 年 3 月定例会におきまして、債権放棄の процедуруをさせていただいております。こちらはお一人の方の住宅と駐車場の額になります。通常の私法上の債権の関係と同じように、住宅につきましても手続をとらせていただいております。滞納者につきましては、催告と面談というものを通常行った中で処理しているところでございますが、このたびの方は死亡により債権放棄という手続をとったところでございます。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 4 点目の質問についてお答えいたします。生活保護費負担金でございますが、前年度比 4,375 万円増となっております。これは昨年度 12 月補正で生活保護扶助費のほうの支出がかなり大きく出てきたもので、当初予算で足らなくて 4,800 万円ほど補正をお願いしたところですが、実際の決算においては 2,700 万円ほど余ってしまったということで、結局、補正した額で国に補助金申請をしているがために、決定した額がこの金額で来たため、実際は 2,700 万円ほど少なくなっております。

それにしても生活保護費のほうは今、毎年増えてきておまして、令和元年度は 3 億円を超えたという状況になっております。新型コロナウイルスの関係で相談件数は非常に増えてきておるのですが、亡くなったりとかということで廃止される方もおられまして、それほど多くは増えていない状況となっております。ただし、今後の経済状況等で増えてくる可能性もありまして、そこは慎重に見極めながら対応したいと考えております。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 45 ページの発達障害に関する教職員の理解啓発・専門性向上事業委託金 465

万円でございますけれども、大変恐縮ですけれども、歳出側のページを見ていただきながら説明したほうが早いと思いますので、279 ページをご覧くださいと思います。279 ページの1つ目の丸、特別支援教育事業費の4行目、講師謝礼というものがございます。こちらは、子供たちがどのように学びの保障をしていく、学力を向上させていくかということで、新潟大学のほうから教授、准教授のお二人に来ていただいて、実際に授業の研究をしていただいた謝礼になります。

また、その3つ下、消耗品費でございますけれども、このうちの99万円につきましては、授業のやり方を研究する中で、例えば先生が1人で話をするのがいいのか、グループ討議をするのがいいのか、全体会議をするのがいいのか、あるいはタブレットなどを利用して調べ物をしながら進めていくのがいいのか、そういったことをいろいろ研究する中で、パソコンのソフトですとか、そういったものを購入した経費でございます。

また、印刷製本費、図書購入費、各種業務委託料でございますけれども、それらは今、申し上げたことに係る経費でございます。一番下の一般備品購入費はタブレット購入費でございます。そういった中で子供たちがクラスの中に大勢いますけれども、一人一人の理解力というものが違うわけです。そんな中でどのようにすれば全員が分かるのか、これが学びの保障であって、学びの定着だと思っております。

ですので、そういった研究対象にした子供たちがどんなやり方をすれば、学びが定着していったのかということの数回に分けて授業を実際に行い、それぞれの方法によってこの部分が伸びたところを、それぞれ1回ずつ工夫しながら重ねていった成果を積み上げて次に生かそうという授業でございます。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 最後からお願いします。最後のほうは、歳出のほうをお聞きすればここで聞かなくてよかったのですが、ちょっと歳入のほうが出てきてしまったので、ありがとうございました。そこは分かりました。

2点だけ再質問といいますか、確認も含めてお聞きしますけれども、まずは21ページです。入湯税の関係ですけれども、市の考え方としては、税目に関係なくそういうふうな徴収の猶予を受けていかなければならないだろうという、こういう新型コロナウイルスの関係もあるのですよね。そういう取組の姿勢は、私はいいと思うのです。ただ、基本とするところは、一ずっと毎回こだわっているのですけれども、市民の皆さんから預かった入湯税は特別なので、そこだけはやはり普通の税目とは違う意識を持って徴収猶予するなりしないと、変な話、人の預り金を納めなければならぬのを納めないというのは、悪くとれば悪くしてしまうというようなことになってしまいます。そこら辺は気をつけていただきたいと思いますが、前段に言いましたように、方向としてはコロナ事態ですので、そういう税目にかかわらず徴収について猶予を考えていくのだという考え方は私はいいと思いますので、そこだけちょっと申し上げさせていただきます。何か答弁がありましたら、お願いしたいと思います。

もう一点だけ、27ページの普通交付税の関係です。5年間でそう言われればですけれども、

11 億円ぐらい減るのだろうという話は聞いた覚えがありまして、多分 5 億円ぐらいになるのではないかということですのでけれども。今、令和元年度決算をやっている段階で令和元年度での影響というのは、具体的数字としては捉えられないということでしょうか。そこだけ確認をさせていただきたい。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 入湯税の件、おっしゃるとおりだと思いますし、税務職員もそのように制度的にも理解しております。預り金であるという意識を持って、当然——ちょっと今は新型コロナウイルスの非常事態ですので柔軟にという中でやらせていただいておりますが、基本は踏まえてやっておりますので、よろしく申し上げます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 今ほどの令和元年度分についてどうかというご質問でございますが、ちょっと細かい話になります。決算資料 4 ページのほうをご覧くださいと分かるかと思っておりますので、見ていただきたいと思っております。決算資料 4 ページの（2）地方交付税ということで記載してあります、具体的にはア普通交付税の（参考）R 1 一本算定の交付基準額というのが、一本算定した際に計算される額 99 億 7,400 万円。それと右の一番上の R 1 合併算定替の交付額——これは決算額ですが、101 億 1,600 万円というふうに交付されております。この差が約 1 億 4,227 万 3,000 円、これが令和元年度でいいますと、4 段階目の縮減のところになってきておりまして、この分になると。そのまま合併算定替前、全部を見ますと、3 割分が上乘せしているという見方になりますので、ここで減っている分が 5 億円ほど減っているというふうになっている状況でございます。

以上です。

○議 長 ここで、先ほど議席番号 16 番・中沢一博君に対して保留していた答弁に、総務課長から発言を求められておりますので、これを許します。

総務課長。

○総務課長 先ほどの空き家の件数でございます。令和 2 年 3 月時点で空き家の総数としては、149 軒を把握しております。この中で危険度が上から下までいろいろありますが、この中で特に危険だと思われる 4 軒、これを特定空き家として認定しております。

以上です。

○議 長 続きまして、もう一点、市民生活部長より申し上げます。

市民生活部長。

○市民生活部長 住宅用地等の税制上の特例の関係でございました。平成 27 年に空き家対策特別措置法ができて、その年の税制改正によりまして、住宅用地の特例の考え方が若干、特定空き家に対して厳しくなりました。従来は住宅があると、具体的には固定資産税が約 6 分の 1 になるというのがあるために、住宅をそのまま壊さないでという意識が働いたということがありますが、それがその年の法改正によりまして自治体により特定空き家——危険な建物といいますか——に指定されると、そのときに特例が適用されなくなって税が標準の

税になるというか、上がるというふうに規定されました。これによって、危険な建物のままでも税が安いからということで放置することを抑止するという法改正になっております。今、総務課長が申し上げましたように、市内には4軒だということであります。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 4点になります。19ページ、固定資産税の滞納繰越分について伺います。不納欠損額が5,143万円で大型の処理がされたと思うのですが、さらに6億9,000万円の収入未済額があるということですが、かなり大型なものが多いのか個人的な部分が多いのか、お聞きいたします。

21ページ、都市計画税ですが、ちょっと聞き漏らしたので、当初予算が160万円いう中で2,400万円というのが上がってきたいきさつを、もう少し詳しく教えていただきたいと思えます。要するに制度はなくなったわけですが、既にその前に課税されていたものが新たに出てきたという話だと思うのですが、そういうことがあり得るのかという、その辺ちょっともう一回お聞きします。

次、毎年聞きますが53ページ。農地集積等を積極的にやられているのですが、集積しても受け手がいないとなかなかスムーズにこの制度がいかないと思うのです。私どもの大崎地域は今大きくやっている方々はこれ以上受けられないというような話をする方もいたり、あるいは高齢化してきて生産組合がなかなか回転していかなくなるという状況だというふうに聞いているのです。前は問題ないという話だったのですが、どんな状況かひとつもう一度お聞きしておきます。

次に75ページ、上段の中で広域ごみ処理建設受託事業収入ということで、湯沢町から220万円、それから魚沼市分で591万9,000円ということになります。広域ごみということになると、これは両方からもらっているということは新ごみの準備段階の問題だと思うのですが、総事業費と負担割合でこういったお金になっていると思うのですが、その辺をひとつ。事業費と負担割ということは、南魚沼市があと幾ら出しているということだと思うのですが、ひとつお聞きします。

以上です。

○議 長 税務課長。

○税務課長 固定資産税の滞納繰越分の状況について説明いたします。滞納者数については、令和2年5月末現在で1,144件の、件数というか人数的に滞納者がおります。状況については、リゾートマンション等だったり、昔のリゾート会員権だったりというところで、様々なものについて今の件数だけあります。

それと破産法人が持っていたホテルだとかそういうものだったりするので、額についても幅は小から大まで様々です。固定資産税については以上です。

あと、都市計画税についてですけれども、都市計画税の現年課税については都市計画税が廃止になったため、本来では課税自体がないというのが通常ですけれども、昨年とその前の

年について、よく調べたら所有者が代わっていたということで、代わった所有者に対して固定資産税を課税した関係で、それに付随していた都市計画税も課税になり、納付してもらったという経緯になります。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 私のほうは3点目の農地集積の関係をお答えします。確かに岡村議員がおっしゃるとおり、今後、高齢化が進む中で受けていただけない可能性ということも懸案事項としてあります。その中で直接支払制度等がありますので、中山間地等で非常に地域の耕作地を守るという姿勢、やはりまだ南魚沼においてはそういう意識がしっかりしておりますので、そこら辺で保っていられるのかなとは思っております。今後1ヘクタール、2ヘクタール等の規模の方が辞めていったときに、どなたが受けてもらえるか。非常に不安な材料はありますが、やはり農業委員会と連携した中で、集積についてはきちんと計画していきたいとは思っております。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 75ページの広域ごみ処理関係での魚沼市と湯沢町からの収入についてです。こちらの分は新ごみ処理施設整備室で増員した部分の職員の人件費分をそれぞれ協定の割合で割っているという性質のものになります。今、総数は5人おりますが、それぞれの構成市町が1人ずつを出して、残り2人分は南魚沼市から出していますので、その2人分について割合を割っているという形になります。比率につきましては、湯沢町のパーセンテージが13.11、魚沼市のパーセンテージが35.27、残りが南魚沼市という形になっております。総額につきましては、1,678万円ほどをその比率で割った形になっています。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1点目については、大変な数があるなということが分かりました。そう大型ではない数と捉えましたが、違っていたらひとつまたお聞きします。

そして、都市計画税について、所有者が代わったから新たに判明したというのは、その前の所有者が都市計画税を納めていなければ未収という形だろうし、その辺、所有者が代わったから発生したというのは、ちょっと私、理解できない。もう少し教えていただければありがたいです。

それから、農地集積については、新たに農業を始める人がいるようだといいいのですけれども、そしてまた後継者がそれぞれできていくようであるといいいのですが、私の近隣では、どうもそういう状況でないなという感じがちょっとしているのです。ですから、積極的な農業者を育てる、受け手をつくる方向をちょっとしないと、これは大変な事業になってしまうのかという気がするのですけれども、その見通しがあたらひとつお聞きします。

広域ごみ処理施設の問題については、了解しました。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、農地集積のほうです。新たに新規就農者ということでありま
す。歳出のほうでも出てきますが、新規就農者につきましては、令和元年度は3名でありま
した。前年よりは減っております。ただ、新規の中でも後を継いでいるという方がやはり多
くございます。そこら辺が主流になって新しく起業される方——この部分につきましては、
私たちがやはりいろいろな制度を活用してやっていただけるようにPRしているつもりであ
ります。また、大規模的に集積する部分、それではなく、例えば移住定住とかも含めた中で、農
地がついた中で移住していただける方、そういう動きも若干見えてきておりますので、両方
とも平行した中で進めていって、耕作放棄地等がないようにしていかなければいけないとは
思っております。

以上です。

○議 長 税務課長。

○税務課長 固定資産税の額の大きなものがあるかどうかということについてお答えしま
す。固定資産税については、今言ったとおり、ホテル等については、未納になっていればホ
テルの固定資産税・・・分についてはかなりの大きな額が未納になり、最終的には滞納にな
っています。あと都市計画税についてですけれども、先ほど私のほうが回答したのですけれ
ども、それについて当初の質問自体が収入未済額と予算現額についてのお話だったでしょ
うかね……（何事も叫ぶ者あり）まず予算現額については160万円ということで、これだけ必
要になるだろうという見込みで予算現額を立てております。収入未済額については、今まで
滞納になってきたものが、そのまま収入になっていないものがそのまま蓄積してきたもので、
今後これについて現年度課税はありませんけれども、滞納繰越分を粛々と徴収していくとい
う内容になります。

それと、現年課税分で所有者が代わったことによって後から課税になったという内容につ
いてですけれども、当初こちらのほうで確認できていた所有者について、後で登記簿のほう
で確認できたところで所有者が代わっていたということで、当初の所有者についての課税を
取り消して新しい人に課税したという内容になります。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4点ほどお願いいたします。19ページの固定資産税の不納欠損額5,143万
円でありますけれども、入湯税のときの説明で大型倒産についての滞納であった。入湯税の
ほうは納めていただいたと。この5,143万円ということは大型倒産のところ1件の不納欠損
なのかというところをお聞きします。

それから、61ページの建物貸付料2,467万円に関してですけれども、道の駅のゆきあかり
診療所のほうは外来診療に来る患者さんの数によって家賃といたしますか、それが決まってい
たのですけれども、今年度については幾らだったのかと。ゆきあかり診療所の家賃です。

それから、63 ページの生産物売払収入の溶融スラグの部分ですけれども、説明でいくと 25 トンであったということです。溶融スラグは毎年聞いていますが、なかなか使っていただく分が減っているという中ではありましたけれども、生産された量に対して 25 トンというのはどのぐらいの割合になっているのかというのをお聞きします。

それから、75 ページです。補正予算のときにも若干説明があったかなと思っていますけれども、原子力損害賠償金 15 万円ということです。柏崎刈羽原発の事故といいますか、不備に関係するものでうちに来ているのかと思うのですけれども、ちょっとその内容のところを。

○議 長 財政課長。

○財政課長 2 点目のご質問の 61 ページ、建物貸付料のゆきあかり診療所の件についてお答えいたします。これにつきましては、令和元年度については月額 14 万 8,900 円の 12 か月分になっております。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 先ほどの原子力損害賠償金の話でございます。こちらの可燃ごみの飛灰を山形県のほうに持ち込んでおります。山形県がそういったところの持ち込みに対していろいろなセシウムの量とかを測ってこいということで、これは決めております。それに対応して私どもが処理場で検査をしておりますので、その手数料というか、検査料を東京電力から頂いているということになります。

以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 溶融スラグの件ですけれども、令和元年度のスラグの総搬出量というのは 1,100 トンございます。そのうち 2 次製品の使用量というのは、市内のいがたエコ・コンクリート工業会というところに搬出しておるのですけれども、それが全体の 1.2%になっております。そのほか、栃木県にインターロッキングの混合剤ということで、そちらのほうに 28%、それとあと、令和元年度につきましては、下水道工事で埋戻し材の活用がありましたので、そちらのほうは 20%です。そのほか残りの 50%分については新潟市のほうに地盤改良材として搬出しております。

以上です。

○議 長 税務課長。

○税務課長 固定資産税の不納欠損の大口の破産法人等についてですけれども、ちょっと手元に資料がありませんので、後ほど調べてお答えいたします。

以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 不納欠損のほうは後ほどということでもありますので。

ゆきあかり診療所ですけれども、14 万 8,900 円というと、当初 1 日の外来が 40 人というのを基本にして、そこから少ない場合については値引きするという形ですけれども、14 万

8,900 円だと 1 日の外来患者数でいくと何人ということになったのか、もう一回お聞きします。

溶融スラグですけれども、25 トン販売して 6,000 円ちょっとですか、非常に少ない分なので、例えば新潟市のほうへ行くところの地盤改良材ですか、そちらのほうは 50% ぐらい行っているわけですが、これも結局、向こうさんがただで取りに来ていて、うちの市には 1 円も入らないという、そういうシステムになってしまっているのか。販売は、1,100 トンもあればもう少しお金が入ってもいいと思うのだけれども、お金になったのは、決算で出てきた数字しかないわけですから、そういうものかと思うのだけれども。そこら辺の中身的にも、販売は向こうさんがしているのだから、うちが持っていくわけではないと思うのだけれども、手数料とか全然かからずに純粹に販売では 6,000 円ちょっとしかないということなのかということを確認してみます。

4 番目については了解しました。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 溶融スラグの件ですけれども、2 次製品につきましては、市内のプラントのほうに搬出しているということでご説明させていただきましたが、製造する量も限られているということです。製造する際に通常使用する砂の 20% だけスラグに置き換えるだけだということで、量もそんなに見込めないといったところで、ちょっとこの辺は行き詰まり感があるのかといったところでございます。

また、スラグの有効利用につきましては、新潟市、あと先ほどの栃木県のほうへ搬出もしていますので、収入という面ではなかなか厳しいというところですが、有効利用というところの観点から、当面はこの体制を維持していくしかないかと思っております。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 ゆきあかり診療所の関係についてですが、おっしゃるとおり契約書のほうで、前年度の 1 日の外来患者数が 40 人を下回った場合は計算式がありまして減免する形になりますが、令和元年度につきましては、平成 30 年度の実績の合計平均が 40.2 人ということで、40 人を下回っておりませんので、14 万 8,900 円の 12 か月となっております。

ちなみに、令和元年度の合計につきましては、40 人を下回った形になってきておりますので、令和 2 年度の賃料につきましては、減免のほうは適用されてくるということですが、傾向として平成 30 年度と令和元年度を比較しますと、11 月以降の患者数が落ちているというところがございます。これはインフルエンザ等の流行が、新型コロナウイルス等もあってあまりなかったということが影響しているのかと見ております。

以上です。

○議 長 歳入に対する質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、歳入に対する質疑を終わります。

○議 長 歳出の審議に入ります。歳出の審議は各款ごとに行います。

なお、これからの一般会計決算認定の審議に直接関係しない各部課長等は平常業務についていただいて結構です。

○議 長 それでは、歳出、1款議会費の説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長 それでは、議会費についてご説明いたします。決算書90、91ページをご覧ください。1款1項1目議会費の決算額は、前年度比2,139万円の増、率にして14.1%の増となっております。主な要因は、議場のシステム改修業務委託料2,255万円の増によるものです。

それでは、支出目的及び支出内容について、見開き右側の91ページ備考欄丸の費目ごとにご説明いたします。最初の丸、議会一般経費は、前年度比2,201万円の増となっております。主な要因といたしましては、議場のシステム改修業務委託料2,255万円の皆増であります。

2つ目の丸、議員報酬等につきましては、前年度比67万円の減、率にして0.5%の減となっております。主な要因といたしましては、議員期末手当が39万円の増となりましたが、議員共済会給付費負担金が負担率の1.3ポイント減により106万円の減となったためであります。

次に3つ目の丸、議会補助・負担金事業は、前年度比5万円の増となっております。増額の要因といたしましては、政務活動費の6万円増によるものです。

以上で議会費の歳出説明を終わります。

○議 長 議会費に対する質疑を行います。

13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 会議録委託料についてお聞きします。176万5,844円。どの程度の委託をやっているのかですけれども、非常に定例会の議事録が次の定例会ギリギリという感じが最近見受けられます。やはり極力早くできる方法が今の時代あるのではないかという気がするのですが、その点、どういった検討をされているか。今年是要員も増えてはいますけれども、その辺をひとつお聞きします。

○議 長 議会事務局長。

○議会事務局長 こちらの委託の関係ですが、確かに今現在、次回の定例会前に議事録を公開します。多分、前も大体その感じでやっていたけれども、実際、委託しまして、一般質問を先に成果を上げていただいて、それが来るのですけれども、誤字脱字等を職員が全部チェックしまして校正して、そしてそれを何人かで何度も聞いた上で修正していますので、そう簡単にはすぐできません。会議録は基ですので、要はそれがずっと残っていきますので、本当に丁寧に確認してやっています。ですので、早くしたいと思っておりますけれども、難しいのが現状です。

また、今、音声認識というか、会議録の音ですぐするのがありますが、幾つか試しにやったりしているのですけれども、やはり経費の割には手間がかかる。それでやりましても職員が同じく確認するという手間が増えていきますので、もっといいのが出れば、そちらのほうを

導入して、パソコンですぐ音声認識してもらって変換して、職員が簡単に時間をかけずにできるようになると思うのですが、まだいいのがないものですから、今現在、職員でやるしかないです。なるべく早くと思っていますが、今、職員も正直超勤してやっていますので、ちょっとこれ以上は早くなる可能性は少ないです。もし、いい方法があればまた考えますが、現状ではちょっとこれが精いっぱいです。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 確かな情報ではありませんが、会期の持ち方もあるかと思うのですが、会議録を開会中に出しながらやっている自治体もあるようです。そうするとどういった形でやっているのかと。我々が議会運営委員会で視察したときも、会議録が非常に早くというのが大体の議会のような感じでしたが、次の定例会までしか間に合わないということになると、ちょっと大変だなとも思っているもので、聞いてみました。やはりもう少し迅速にやったほうがいいのではないかと感じます。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、1款議会費に対する質疑を終わります。

○議 長 2款総務費の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 歳出、2款総務費の決算につきましてご説明申し上げます。

92、93ページをお開きください。1項1目一般管理費、前年度比5,026万円の減であります。主な要因としましては、職員費であります。不用額は、職員給与費の残3,220万円などによるものであります。

備考欄丸、行政共通事務費、前年度比578万円の増であります。下から4行目、郵送料が147万円の増であります。

めくっていただいて94、95ページ、1行目、各種業務委託料352万円の皆増でありますけれども、中学生海外派遣事業に係ります事前調査業務委託などの増によるものであります。6行目、コピー機等使用料145万円の増であります。

次の丸、職員費、前年度比5,708万円の減であります。市長をはじめ、一般会計職員609名分の給料、手当、共済費あるいは総合事務組合負担金などであります。前年度比で職員10名が減少した影響によりまして、人事院勧告によるベースアップ分があったのですが、それのみ込んで全体では減額となりました。

96、97ページ、最初の丸、行政区事業費であります。前年度比85万円の増。世帯数を基準に算定しました行政区交付金6,391万円ですが、主なものであります。4行目にあります、集落集会所施設整備事業補助金は6件——京岡新田、小杉、中、五分区、一之沢、大原であります。

次の丸、式典事業費は5月3日に開催いたしました成人式に係る経費でありまして、例年

並みの事業費であります。令和元年度は、対象新成人 638 人に対しまして 474 人の出席、出席率は 74.3%でありました。

3 番目の丸、表彰事業費は、毎年 10 月 1 日に実施しております、市の表彰条例に基づく表彰に係る支出であります。各種機関の委員ですとか、関係団体の役員としてご尽力を頂きました、有功表彰 7 人、ご寄附等の篤行表彰 1 人の計 8 人で行いました。

めくっていただいて 98、99 ページ、最初の丸、特別報酬等審議会費は、市長の諮問を受けまして、令和 2 年 2 月 4 日に審議会を開催しております。委員 6 名の報酬、費用弁償であります。

2 番目の丸、防犯対策事業費は、前年度比 43 万円の減であります。これは防犯灯の電気料であります。

3 番目の丸、一般管理補助・負担金事業は、市長会負担金等、それぞれ会員となっている団体に対しまして負担金などがあります。主に南魚沼地域安全協会負担金の減などによりまして、前年度比 19 万円の減となっております。

4 番目の丸、職員費（繰越明許）81 万円は、会計年度任用職員制度導入業務委託料であります。

2 段目、2 目広報広聴費は、前年度比 47 万円の減。最初の丸、広報広聴事業費は、備考欄の 4 行目、印刷製本費で、主に市報の作成費でありますけれども、消費税増税の影響及び市報のページ数が増加しました。1 年間で 14 ページ増えておりまして、138 万円の増であります。その下、広告料、48 万円の減でありますけれども、昨年度執行しましたラジオ放送委託料 26 万円と公式ウェブサイトのセキュリティ対策のためシステム改修業務委託料 102 万円が皆減となっております。それが要因であります。

めくっていただいて 100、101 ページ、最初の丸、広報広聴補助・負担金事業は、広報協議会負担金で、社団法人日本広報協会と、新潟県広報協議会への負担金であります。

2 段目、3 目電算対策事業費は、前年度比 2,291 万円の増であります。繰越明許費 440 万円は、庁内用議会放送配信システム更新業務委託料。不用額 2,094 万円は、業務委託料の請け差、約 620 万円であるとか、インターネット回線の支障移転工事委託料の残、約 700 万円、あるいは機器・ソフト等使用料 300 万円などによるものであります。

最初の丸、電算情報管理一般経費は、前年度比 174 万円の増であります。基幹系や内部情報系、住民基本台帳など、各システム共通の経常経費などがあります。

2 番目の丸、総合行政システム事業費は、前年度比 1,597 万円の増であります。基幹系といわれます税務事務、住民基本台帳事務、健康管理事務等のシステム関係の運営経費であります。めくっていただいて 102、103 ページ、5 行目になります、総合行政システム機器リース料が新システム稼働に伴いまして、1,190 万円の増となっております。

その下の丸、内部情報システム事業費は、前年度比 484 万円の増であります。本庁舎ほか各庁舎の施設内で稼働しております、申請・人事・財務・庁内 LAN・学校ネットワークなどの、パソコンシステムに係る経費であります。5 行目、電算システム改修等業務委託料が、

人事給与会計年度任用職員対応あるいはメール配信システム導入に係る経費で、皆増となったものであります。

2番目の丸、住民基本台帳システム事業費は、住民基本台帳に係るカード発行機器等の保守委託料及びリース料でありまして、前年度比65万円の増であります。

3番目の丸、高速インターネット運営事業費は、前年度比142万円の減。市内の光ケーブル網の維持管理等の運営経費であります。3行目、調査委託料はN T Tへの無償譲渡に向けた調査費用でありまして、皆増となっております。4行目、支障移転工事委託料は、309万円の減。

めくっていただいて104、105ページ、最初の丸、G I Sシステム事業費は、地理情報システムの保守委託に係る経費でありますけれども、主にサーバーのリースが終了したことにより、前年度比24万円の減であります。

3番目の丸、内部情報システム事業費（繰越明許）は、新元号対応業務委託料となっております。

2段目の4目車両集中管理費は、前年度比2,815万円の増であります。本庁舎、各市民センター、出先機関等の車両、合わせますと約190台の管理、運行及び更新に係る経費であります。前年度比としまして、42人乗りバスを2台購入しまして、公用車更新整備事業費の増などが主な要因であります。不用額295万円は、燃料費などの残となっております。

最初の丸、車両管理一般経費は、前年度比920万円の増。1行目、臨時職員賃金が皆増となっております。これは正職員退職者不補充の対策としまして、同じ時期に退職しました班長3名を臨時職員として雇用したということでもあります。2行下、修繕料が経年劣化によります車検整備、修繕費などが増えてまいりまして、140万円の増であります。

次の丸、車両運行経費は、1行目、燃料費などの減によりまして、前年度比220万円の減。

3番目の丸、公用車更新整備事業費は、支出済額7,062万円。めくっていただいて106、107ページ、先ほど言いましたように、車両購入費、1行目ですが、前年度比3,999万円の増。幼児用マイクロバス1台、42人乗りバス2台、軽自動車2台など、合計7台の購入費用であります。

その下の段、5目会計管理費は、公金取扱手数料等と指定銀行に係る手数料が主なもので、前年度並みであります。不用額53万円は、需用費、公金取扱手数料と収納データ作成業務手数料などの残であります。

その下、6目財産管理費は、前年度比2億4,566万円の増であります。基金費での財政調整基金積立金（返礼品定期便分）と、ふるさと応援基金積立金によるものであります。

最初の丸、庁舎管理費は、本庁舎、大和庁舎、塩沢庁舎に係ります経常管理経費でありまして、前年度比601万円の減となりました。2行目の燃料費が56万円の減、その3行下、光熱水費（電気）が780万円の減であります。これは6月から電力会社をF o u n d a t i o nから東北電力に変更した効果であります。前年度の除雪業務委託料40万円が皆減となっております。

108、109 ページであります。真ん中より少し下、14 行目になります。廃棄物処理業務委託料、これは塩沢庁舎南棟にあります PCB 含有照明安定器の撤去費用であります。39 万円が皆増となりました。下から 4 行目であります。施設改修工事費は、大和庁舎のバス車庫のシャッター、それから本庁舎市民ホールの照明の改修などで 246 万円の皆増であります。

一番下の丸、庁舎整備事業費は、前年度比 2,678 万円の増であります。

めくっていただいて 110、111 ページ、2 行目の施設改修工事費で、塩沢庁舎の冷温水発生機の更新費用 1,595 万円、本庁舎 302 会議室の改修費用 372 万円などにより増であります。3 行目、空調設備設置工事費が、北分館ガスヒートポンプエアコンの更新費用 727 万円の増などあります。

その下の丸、普通財産管理費は、前年度比 71 万円の減。2 行目、修繕料は、旧セミナーハウスのエアコン・トイレ・給水ポンプ修繕ほか 3 件であります。7 行下の立木伐採等委託料は、旧五日町小学校におきます伐採であります。その 3 行下、土地借上料は、バス停や駐輪場用地の借上料であります。

ここにはありませんけれども、昨年度までウッドタウン八色団地費というのがありまして、125 万円載っておりましたけれども、その区画が全部完売されたということで、南魚沼市の手を離れたという形で決算からは消えております。

同じページのその下の丸、基金費であります。前年度比 2 億 2,526 万円の増であります。3 行目、ふるさと応援基金積立金が 1 億 5,806 万円の増、その下、財政調整基金積立金（返礼品定期便分）が 6,700 万円の増であります。

最後の丸、庁舎整備事業費（繰越明許）160 万円は、施設改修工事費。これは大和庁舎のパーティション設置工事であります。

めくっていただいて 112、113 ページ、2 段目の 7 目企画費であります。前年度比 9,692 万円の増であります。繰越明許費 3,690 万円は、メディカルタウン関連整備事業費で、天王町排水路（水無川）排水樋門等設置工事であります。不用額 2,572 万円は、移住・定住促進事業費での委託料——これは C C R C 構想地域巡回バスの中止等ありますけれども——あるいは U・I ターン促進住宅支援モデル事業補助金などの執行残であります。

2 番目の丸、総合計画事業費は、前年度比 218 万円の増であります。3 行目、印刷製本費から 6 行目、総合計画策定業務委託料が皆増となっております。令和 2 年度に後期計画への見直しを行うため、まちづくりアンケートを実施する費用ほかであります。

3 番目の丸、行政改革推進事業費は、審議会及び委員会開催に係る経費で、総合計画審議会は、審議会が 1 回、行政改革推進委員会は 3 回の開催であります。

4 番目の丸、地域コミュニティ活性化事業費、前年度比 133 万円の増であります。市内 12 地区の地域づくり協議会への活性化支援事業——ハードとソフトでありますけれども——の活動拠点支援交付金などでありまして、5 行目、地域イベント助成事業交付金は、中之島地域づくり協議会で実施しました、糸と糸盆踊りへの助成金で 30 万円が皆増でございます。その下、地域活性化支援事業交付金が 92 万円の増。大和地域の公民館分館事業移行に伴います

追加配分であります。

5番目の丸、集落振興事業費は、北辰区子供神輿等の整備1件であります。宝くじの社会貢献広報事業を財源とします集会所の整備等、地域のコミュニティ事業への補助金であります。前年度は集会所の整備——伊勢町でありますけれども——がありましたことから、前年度比較しますと1,480万円の減となっております。

次の丸、交流事業費は、前年度とほぼ同額であります。国内外の友好都市との交流事業等に係る経費であります。1行目、交流会出演者謝礼は、米沢藩砲術保存会と上田五十騎に係るものであります。

めくっていただいて114、115ページ、2行目、交流会食糧費は、兼続公まつり、雪まつり等の懇親会であります。その下、共催事業負担金は、国際大学との共催事業、インターナショナルフェスティバルに係るものであります。

その下の丸、男女共同参画推進費は、男女共同参画セミナー講師謝礼と結婚に関するアンケートの経費であります。市民会議の解散によりまして、補助金として出しておりました10万円が皆減となっております。

次の丸、企画補助・負担金事業は、前年度比328万円の減。7行目、国際大学支援補助金が593万円の減であります。これはふるさと納税の国際大学分を納めているものであります。9行目、高速バス路線維持確保負担金は、十日町新潟線の路線維持確保に係ります沿線自治体の負担金でありまして、これは76万円の皆増となっております。

一番下、坂戸市災害時ふるさと納税寄附金代理受納金は、台風19号の被害に伴いまして、南魚沼市で受付しました坂戸市分の支払い分で151万円皆増となっております。

前年度ありましたが、地域活動支援事業費269万円。辻又地区におきます、地域おこし協力隊員の報償費あるいは支援団体への業務委託料でありましたが、制度が終わりましたのですが、現在、隊員の方は、辻又地内に住宅を改修して定住を始めたというお話でございます。

次の丸、定住自立圏推進事業費は、2市1町の委員で構成しております、魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催経費であります。

最後の丸、メディカルタウン関連整備事業費は、魚沼基幹病院周辺におきます、排水対策に係る経費、大型水路と水無川への樋門整備を行うもので、樋管工事、排水路工事等を行っております。

めくっていただいて116、117ページ、最初の丸、人権啓発推進費は、145万円の皆増であります。これはもともと戸籍住民基本台帳費に載っておりましたのですけれども、人権啓発主幹が設置されたことに伴いまして、こちらのほうに全て移行したという形であります。報償費、費用弁償は南魚沼市人権教育・啓発推進計画の中間見直しに係ります計画策定委員会——これは3回開催しておりますけれども、それに係ります費用弁償等の費用。調査委託料107万円は、その計画見直しのための市民アンケートを実施しました調査委託料であります。令和元年11月にアンケートを実施しております。

2番目の丸、総合戦略推進事業費は、まち・ひと・しごと創生推進会議の開催に係る経費。

次の丸、移住・定住促進事業費は、前年度比123万円の減であります。地方再生計画の「住まう喜びを感じるまち南魚沼」実現プロジェクト実施分であります。3行目、移住・定住促進業務委託料では、若者定住促進冊子L I F E i nの発行、スノーライフマガジン雪ふるまの制作発行、移住者支援組織との連携業務、4回にわたります移住定住セミナー、首都圏の女性を限定としました女子力交流会、現地交流会の開催及び暮らし体験住宅の運用などを行っております。

4行目、CCRC関連業務委託料では、地域再生推進法人が行います支援体制整備及び事業の企画立案、地域再生計画推進のための人材交流と地域内連携の促進を行っております。

6行目、U・Iターン促進住宅支援モデル事業補助金は、家賃補助21件、移住支援金1人の実績となっております。これらの詳細につきましては、決算資料（主要な施策の成果の概要）の9ページから11ページに記載しております。

次の丸、ふるさと納税推進事業費は、前年度比9,694万円の増であります。

めくっていただいて、118、119ページ、3行目、ふるさと納税返礼等業務委託料が8,524万円の増。4行目、ふるさと納税ウェブシステム使用料が1,095万円の増であります。この詳細につきましても、主要な施策の成果の概要12ページから14ページに記載しております。

その下の丸、スポーツ交流事業費は、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致のための委託料であります。ノルウェー王国自転車競技団オリンピック合宿誘致を行いましたけれども、途中で終了しております。

次の丸、雪資源活用事業費は、前年度比459万円の減であります。冷熱源としての雪の効果や雪国の魅力発信、最終的には市内におきます産業振興に向けた事業でありますけれども、現在は延期となっておりますけれども、2020東京オリンピック・パラリンピックでの雪国ブランドの発信を主に行ってまいりました。

5行目、雪の魅力発信業務委託料では、F I V Bビーチバレーボールワールドツアーなどでの雪のクーラー、スノーパックを使ったプロモーション、それから電車の四季島の停車時——これは2回停まってもらいましたけれども、この際に雪を利用しましたおもてなしなどを行っております。

また、市としての予算執行は発生しておりませんが、環境省の実証事業の採択を頂きまして、さいたま市と共同で埼玉スタジアム2002、さいたまスーパーアリーナにおきまして、本番に向けた活動を行いました。これら詳細につきましても、主要な施策の成果の概要14ページに記載しております。

2段目、8目地域開発センター及び公会堂費、前年度比5,851万円の増であります。地域開発センター等、集会施設の経常管理経費でありまして、昨年度繰越しの五十沢地域開発センターの解体工事費3,500万円、まほろばの屋上防水工事1,611万円など、地域開発センター及び公会堂の改修が主な要因となっております。備考欄の予備費充用額は、1件でありまして、地域開発センター費で、修繕料に44万6,000円を充用しております。

最初の丸、地域開発センター費は、五十沢、城内、大巻の各地域開発センターの経常管理経費等で、ほぼ前年度並み。4行目の光熱水費（電気）が61万円の減となっております。

めくっていただいて120、121ページ、4行目です。物件除却工事費は、五十沢開発センター敷地にあります花壇の撤去費でありまして、44万円の皆増。

その下、公会堂費は、大崎農業会館、まほろば、東地域開発センター、三用地域活性化センターの経常管理経費でありまして、調査設計業務委託料は、まほろば屋上防水改修工事実施設計の委託、空調設備設置工事費は、まほろばエアコン設置工事が皆減でありまして、合計では前年度184万円の減となっております。

最後の丸、地域開発センター及び公会堂改修費は、2,524万円の皆増であります。

122、123ページにかけてでありますけれども、大崎農業会館の耐震診断及び改修設計、まほろばの屋上防水改修工事、城内地域開発センターのエアコン設置工事等に係る設計、管理、工事請負費であります。

その下の丸、地域開発センター費（繰越明許）は、五十沢地域開発センターの電話改修と解体工事費であります。

2段目、9目バス運行対策費は、前年度比30万円の増であります。路線バス、市民バス、通園、通学のバスの運行経費でありまして、不用額1,000万円は、市民バス運行補助金でありますとか、通学バス委託料などの残であります。

最初の丸、路線バス運行事業費は、地方バス生活維持路線補助金の増などによりまして、前年度比158万円の増であります。

次の丸、市民バス運行事業費は、市民バス運行補助金の減などによりまして、前年度比275万円の減。

3番目の丸、保育園等送迎バス運行事業費は、前年度比321万円の減であります。これは塩沢地域の保育園バスが、令和元年度より民間業者委託からシルバー人材センターへ変更となったことによりまして減であります。これによりまして、大和・六日町・塩沢地域のバス運行は全て、シルバー人材センター派遣によりまして市有バスで行うということになりました。

4番目の丸、通学バス等運行事業費は、前年度比111万円の減であります。1行目、通学バス運行手数料は、おおまき小学校の開校などによりまして232万円の増であります。3行目、通学バス委託料（大和地域）が225万円の減、4行目、同じく六日町地域は164万円の減、いずれも新型コロナウイルス感染症対策で行いました休校措置で、運行日数が減ったことによる減であります。一番下、通学バス委託料（塩沢地域）は、消費税の増などによりまして45万円の増になっております。

めくっていただいて124、125ページ、最初の丸、公共交通確保維持改善調査事業費は、地域公共交通協議会調査事業負担金で、前年度比581万円の増であります。例年の運営費のほか、持続可能な地域公共交通網の形成を図るため、公共交通総合連携計画を見直し、南魚沼市地域公共交通網形成計画を策定した経費の負担587万円が皆増となったものであります。

ここで、市民生活部長と交代いたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 引き続き、説明いたします。続いて、2項徴税費、1目賦課徴収費、備考欄の1行目、予備費充用額30万円は、次のページの市税還付金及び還付加算金への充用になります。

備考欄最初の丸、賦課徴収一般経費は対前年度27万円増で、封筒や申告書など印刷製本費の増などによるものです。

次の丸、賦課徴収管理費は、対前年度1,284万円増。

次のページにいきまして、126、127ページの2行目、市税還付金及び還付加算金が1,236万円増となっているためです。

127ページの最初の丸、賦課徴収システム管理費、対前年度44万円増は、土地家屋評価システムの技術者単価の上昇による増額であります。

次の丸、固定資産税適正評価事業費は、対前年度2,645万円の増。増額分は令和3年度の評価替えに向けて、市内全標準宅地の鑑定業務を行ったことによるものです。

次の丸、滞納処分費は、対前年度32万円の減。前年度にありました相続財産管理人手数料は皆減となりましたが、新たなもので滞納処分のために清算人の申立てを実施したケースがありました。リゾートマンション1件を換価し、清算人への報酬等で18万円を支出しております。

以上、2項徴税費の全体で、対前年度3,968万円増の8,755万円の支出となりました。

続いて、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費は、支出済額が対前年度315万円増の3,300万円。備考欄の1行目、予備費充用額の1,000円は、8行下にあります補填金に充当したもので、総合窓口で収納した戸籍住基手数料に200円の不足が生じたため、予備費により補填したものです。不足となった原因を調査いたしましたが、どうしても不明という結論に至ったため、不足分を公費により補填させていただきました。一層の注意をもって管理してまいります。大変申し訳ございませんでした。

備考欄、最初の丸、戸籍住民基本台帳費、対前年度129万円の減。平成30年度に県から委託を受けて実施した人権啓発活動地方委託事業に関する経費の減によるものです。6行目の事務用備品購入費（1件50万円未満）は皆増で、本庁舎と塩沢市民センターに配置の契印機を経年劣化により買い換えたものです。補填金200円は、今ほど申し上げた総合窓口の収納過小により戸籍住基手数料を補填したものです。

次の丸、戸籍住基システム管理費は、対前年度65万円増で、戸籍システム更新と消費増税によるものです。戸籍システム使用料109万円の増。戸籍システム更新で新たな機器のリースが始まったためによります。

128、129ページに移りまして、最初の丸、戸籍住基補助・負担金事業は、対前年度比21万円減です。人権関係団体の負担金・補助金を2款1項7目企画費に移行したことによる減です。

次の丸、証明書コンビニ交付事業費は、対前年度1万円増。コンビニ交付事務処理手数料

が2万円の増で、住民票、印鑑登録交付数が増になったためです。J-LISコンビニ交付サービス負担金は2万円の減で、コンビニ交付事業の参加市町村の移り変わりによりまして、これは2年ごとに見直されて変わってまいります。

次の丸、マイナンバーカード交付事業費は、対前年度399万円増。マイナンバーカードの申請受付及び交付事務に係る臨時職員の雇用経費、マイナンバーカード受取予約通知の郵送料などです。J-LIS事務委任交付金323万円の増は、申請数、交付数が増したためです。

2目一般旅券発給費は、対前年度39万円増の39万円です。端末機器保険料7万円と、事務用備品購入費32万円が皆増となっています。旅券用端末機器の更新をしたものです。

以上、3項戸籍住民基本台帳費全体では、対前年度354万円増の3,340万円の支出となりました。ここで、総務部長に交代いたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 引き続き、128、129ページ、一番下の表、2款4項選挙費であります。

1目選挙管理委員会費は、選挙管理委員4名の報酬等、委員会の経常経費でありまして、ほぼ前年度並みであります。

めくっていただいて130、131ページ、2段目の2目参議院議員通常選挙費は、令和元年7月21日執行の選挙費であります。詳細につきましては、省略をさせていただきます。

めくっていただいて132、133ページ、3目新潟県議会議員一般選挙費は、平成31年4月7日執行の選挙費であります。こちらも詳細については省略をさせていただきます。

めくっていただいて134、135ページ、最初の表、5項1目統計調査総務費は、前年度比729万円の増であります。

備考欄最初の丸、各種統計調査費は、毎年実施されます調査——工業統計調査ですとか、学校基本調査のほか、全国消費実態調査などに係る経費で、239万円の減であります。

次の丸、農林業センサス費は、5年に1回、農林業を営む全ての農家あるいは林家や法人を対象に行います調査経費でもって、900万円の皆増であります。

その下の丸、国勢調査費は、令和2年度国勢調査の実施に当たっての準備経費で、市町村の担当区域を明確にするための経費となっております。

その下の丸、経済センサス費は、5年に1回でありまして、事業所の経済活動を調査しまして、産業、従業者規模等の基本的構造を明らかにすることを目的とした調査であります。67万円の増であります。

2番目の表、6項1目監査委員費、例年並みの執行となっております。

めくっていただいて136、137ページ、2番目の表、7項1目交通安全対策費であります。前年度比8万円の増。

最初の丸、交通安全対策費、3行目の高齢者運転免許証自主返納報奨品は、令和元年度からタクシー券を加えたということで、申請件数は170件から295件と125件増加しておりますけれども、タクシー券は利用実績による交付になっておりますので、執行額としましては、

24 万円の減となっております。まだ、執行が全部済んでいないという段階であります。

それから 6 行目、郵送料は、交通災害共済会員募集のとりまとめ方式の見直しでありまして、行政区によっては郵送方式という方式を選択するところが出てまいりました。その世帯につきましては、加入申込のはがきを郵送するという経費が発生しまして、23 万円が皆増となったものであります。7 行目、交通安全教室開催委託料は、交通安全教室を南魚沼交通安全協会に委託したものであります。

次の丸、交通安全補助・負担金事業は、前年度同額であります。

以上で、2 款総務費の説明を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を 3 時 30 分といたします。

[午後 3 時 07 分]

○議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

[午後 3 時 30 分]

○議 長 ここで先ほど、議席番号 15 番・寺口友彦君に対し保留していた答弁について、税務課長から発言を求められておりますので、これを許します。

税務課長。

○税務課長 歳入の決算審議で保留していた令和元年度固定資産税の不納欠損について回答いたします。100 万円以上の不納欠損は法人 8 件、個人 1 件の 9 件です。法人 8 件については、全て破産あるいは倒産した実態のない法人になっております。

内訳ですけれども、100 万円以上 500 万円未満の不納欠損した法人 5 件、個人 1 件、500 万円以上 1,000 万円未満の不納欠損した法人 2 件、1,500 万円の不納欠損をした法人 1 件です。

以上です。

○議 長 総務費に対する質疑を行います。

11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2 点お願いいたします。ページ数 117 ページ、移住・定住促進事業費の U・I ターン促進住宅支援モデル事業補助金の件であります。昨年度、21 件という説明がありました。そして決算資料の 11 ページの中にも平成 29 年度、平成 30 年度、平成 31 年度を合わせて 21 人と出ております。その金額のほうですけれども、決算資料では 477 万 3,000 円となっておりますし、決算書のほうについては 537 万 3,000 円ということで、この辺のちょっと開きの説明をしていただければと思っております。

もう一点であります、129 ページから 130 ページにわたってであります。どの辺でちょっと聞けばいいのかというのがありますが、各投票所はいろいろ条件とか、様々に環境が違おうと思われませんが、昨年度の参議院選挙は 7 月 21 日で大変暑い日だったと思います。中には非常に暑くて環境が悪い投票所もあったというようなことも伺っております。選挙というものもいつ開催になるか、寒い時期もあると思いますが、その辺の環境整備、バリアフリーとか段差の解消というようなことも含めた中で、どのように市のほうでは考えられているのか。

以上 2 点お願いいたします。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 それでは、歳入歳出の決算資料の 11 ページをご覧くださいませでしょうか。今ほど議員お話いただきましたとおり、U・I ターン促進住宅支援事業のところに、21 名、総額が 477 万円というのがございます。その 2 つ下でございます移住支援金、1 人 60 万円という額がございまして、これを合わせますと 537 万円ということで、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 投票所の環境についてです。私も去年の事務はクーラーがないところにおりました。確かに環境が悪い部分もありますけれども、できるだけそういった扇風機を活用するとかということであれば、ちょっと対応できないというのが、1 点あります。

もう一点は、入口のスロープなんかもあります。選挙をしていますと、ある程度車椅子を使った方が来られるなというのが分かっているところがありますので、そこには事前にスロープを設置したり、何とか工夫しながら利用していただいております。ただ、今回の新型コロナウイルス感染症対策もありますので、そういった面でこれからの選挙について担当でもアルコールであったりとか、いろいろそういった防護策も含めて研究して準備をしております。

以上です。

○議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 分かりました。1 点目の金額の相違については分かりました。

移住定住の件であります、本年度はもう 17 件というのが所信表明資料の中にはありました。人気があつてというか、予算がもう達したので定員オーバーという書き方があったような気がしております。そういうのもありまして、どの程度、市として見込んで昨年度やられていたのか。

そして、もう一点ですが、令和元年度から新規の補助は、対象者は 1 年間という対象になったそうですね、これをちょっと見ると。その前の平成 30 年度以前は 2 年間の補助というか、その辺の考え方をちょっと教えていただければと思っております。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 ただいまのお話でございますが、令和元年度におきまして、先ほどご説明申し上げました、東京 23 区からの移住支援金という制度が国全体で始まりまして、当市でも行っているところでございます。それに伴いまして、今まで 2 年間お支払いしていたものを、整合性を図り 1 年間分ということで短くした形に制度を変えさせていただいたというのが、U・I ターン促進住宅支援事業、家賃補助の関係でございます。令和元年度までは、年間大体 10 人程度の方を対象に募集していたところでございます。

以上です。

○議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 移住定住の件であります。平成31年度は10名程度の見通しということがありました。先ほどの私の質問の中では令和2年度については17名という、すぐ打ち切ったというような形になって、それだけ魅力があるのか、県外からの移住が来ているのかという、そういうところがあります。やはり目標値をもう少し高く持ったほうがいいのかというように思ったわけですが、その辺について再度。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 こちらのほう、実は令和2年度から県の補助金が大分変わりました。今までU・Iターンの家賃補助につきましては、別枠で事業がちゃんと継続してございました。今までの分はそのまま継続でできるのでございますが、新しい事業に代わりまして全般的に枠がはめられてしまったというのが、今年度の県補助金の中身でございます。その中身におきまして今年度、大体半額に補助金の予算が減額されたという結果がございまして、大体3件ぐらいしかU・Iターンの家賃補助については対応できなくなったというのが現在の状況でございます。

移住支援金のほうは、年間5件ぐらいのものは維持しているのですが、残念ながらちょっと今年度のところは、3月頃に県の補助金の関係がそういうふうな内示がございましたので、当該年度のところは早急に締め切りさせていただいたという状況でございます。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 5点質問いたします。まず決算資料のほうです。6ページの2広報広聴費(3)で、いろいろな市政へのご意見があったとって各業務の改善に生かしましたと。全部なんて言わなくていいのですけれども、主にどういったことを言われて、どういうところを改善したのか、分かったら教えていただきたいと思います。

あと、117ページです。今の移住定住ですけれども、一昨年は140名ぐらいの移住があったと。昨年は170名ということで、資料にも膨大な事業をして伸びてきたところでもあります。今年度もかなりアプローチは来ているらしいのですけれども、なかなかコロナ禍で伸びがないという中で、初日にも言わせてもらいましたけれども、やはり関東圏から来る中で新型コロナウイルスのことが心配だというふうな思いがあると思います。市としても何か手だてをして、移住促進に向けていくべきではないかと。

例えば今回、私も8月の頭ぐらいにある方のファミリー、移住してきたいという方と会って、9月に移住が決まったそうなのでよかったなと思っているのですけれども、4番議員が言っていたきら星関係の方ですし、ナンバーはやはり関東ナンバーなのです。1番議員の質問にもありましたように、そうやって車にいたずらをされたりということもあるので、移住してきた方にはナンバーに補助をしてやるとか、そういうようなことをやってあげれば、非常にまたいいことではないかと思っておりますので、検討できるかどうか、答弁願いたいと思います。

続きまして、119ページの雪資源活用です。大綱質疑でも市長は市民の理解というふうな話

をされていましたが、オリンピックが1年延びて来年、また今回雪をとってやるとは思っている。いつも言わせてもらっていますが、やはり費用対効果だと思うのです。そういうことをやったから、こういう自治体に覚えていただいたかもしれないけれども、金額とそれだけという話だと、なかなか市民が納得しないのかと。ここはやはり何か、もうちょっといろいろ効果というのが見えてこない、できれば向こうが買っていて最低でもこの金額が全部ペイできるくらいであれば、一番うれしいのだけれども。そういうことが目に見えるように、来年もしオリンピックがあったとすれば活用できるけれども、その次の年が、果たしてオリンピックがないのにそれをどこか金を出して買ってくれるかといっても、ちょっとクエスチョンマークがつくところなので、やはりそこは検討すべき課題ではないかと思えます。答弁願います。

123 ページ、通学バスです。市長は去年、英断してクマが出て早急に臨時バスを回していただいて、保護者からはかなりありがたかったというような話を頂いています。今回もまたクマの出没が——すごいメールでも毎日のように目撃情報が来ていますし、早い段階で事故がない段階でバスを早めに回すことが、子供たちを守るということで非常にいいのではないかと考えています。答弁願います。

最後です。参議院選挙、県議会選挙とあったわけですが、選挙の、例えば市議会——今年市長選挙があるのですけれども、5年ぐらい前ですか、うちはポスターが今度公費で下りるようになりました。子育ての環境がみんな自治体で違うように、選挙のそういう補助というのも各自自治体で違ってきます。そういうことも研究しながら、うちのまた選挙——市議会選挙にしる、市長選挙にしる、どういった補助の形がいいかというのは考えられるものなのか、考えていくべきなのか。お答えいただきたいと思えます。

○議 長 秘書広報課長。

○秘書広報課長 まず1点目の市民の声の業務改善についてお答えさせていただきます。ウェブサイトのほうですとか、それから区長会や何かで、非常に配布物が多いというご意見を頂いておまして、その点について、なるべく情報については市報のほうに集約する形で、少しでも無駄なチラシ等は減らそうということで取り組んでおります。発送の方法なども含めまして、市内部で研究しながら取り組んでおります。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 それでは、2点目の関係でございます。移住の人数は令和元年度、まち・ひと・しごと創生推進会議の件で報告を申し上げますとおり、179名という人数を報告させていただきました。一昨年は164名でございまして、約1割程度の増加がございました。今年度におきまして4月から8月までの転入者数——まだ集計中のものが、1年間でございますので、ちょっと今正確な数字が手元にないのですが、4月から8月で総転入者におきましては、あまり変化がないというのが今の状況でございます。基本的に昨年度と転入者数の変化はございません。令和元年度と平成30年度の違いでいうと、転出者の数が少なかっ

たというのが令和元年度の変化でございます。転入転出の差がマイナス1ということで、ほとんど変わらなかった。平成30年度については100人以上の転入転出の差があったというのが、過去の状況となっております。

基本的に転入につきましてはそういうことでございまして、そのうち移住者ということになりますと、令和元年度、県の集計によりますと、約1,375組の1,901人という取りまとめが出ております。当市におきましては、154組の179人でございますので、世帯数においては11%程度、人数に直すと9.何パーセントという形になってございます。当市の人口を比べますと、他の市町村よりは多かったのかなという評価をしているところでございます。

先ほどの新型コロナウイルスが心配というところの当該年度のお話でございます。こちらのほう、なかなかいろいろな検査ですとか、一般の方たちからの言葉というのは、移住者に限ったことではないというふうな形でも想定できますので、現在おられる方も含めまして、いろいろ検討のほうはさせていただきたいなとは思っております。

続きまして、雪資源活用に関係でございます。こちらは令和元年度におきましては、江戸川区ですとか、さいたま市といったいろいろなところの団体とコラボしてオリンピック等の対応をさせていただきました。それに伴いまして25件ほどの在京のテレビ局ですとか新聞から取り上げていただいたという、宣伝効果は大変あったものと思います。それに伴って市内の高校、小学校のほうから興味を持ったので説明に来てほしいということで、やはり雪に対する考え方が大分変わってきたというのは実感として受けてございます。そのような形で雪をマイナスイメージとして捉えないということでは普及が進んできているのを実感しているところでございます。

以上です。

○議 長 市長。

○市 長 それでは、ありがとうございます。お答えしたいと思います。

私のほうからは、3点。まず雪の利活用のこととあります。今ほどU&Iときめき課長のほうから話があったとおりの部分と、最初からオリンピックまでを目途にやっていましたが、大きな意味では雪の利活用の問題は、最初から言っているとおり、この地域における産業の根づかせというか、そういうことを言ってきたつもりなので、オリンピックが一つのやはり——今までの雪を運び込むということについては一つの区切りというか、そういう大きな意味では区切りになるのかという思いがします。

今のところ、それをやって産業化の部分も出てきましたし、あとは市民の皆さんによりそれを理解してもらおうというか、誇りをもっと持ってもらえる、次のステージかという気がしています。これらについては令和3年、令和4年、それから先、これを地元で自然エネルギーとして何とか根づかせ方というか、そういうこととか、将来にわたる——例えばこれはまだ夢物語ですけども、備蓄倉庫群の構想だとか、そういうことまで進めばという思いはありますが、これはもう遠大過ぎて、まだここで具体的なことを言えるわけでも何でもなくて、そういうこととありますが、一定の成果は出てきたと思います。

始めたときに、相手からお金がもらえるなんて思って始めなかったというところがあったわけですし、そういう意味では、いろいろな展開が生まれてきたのではないかと私は思っています。何よりもネガティブな雪に対する思いからそうではないのだという気持ちに、もしも子供たちがなっていてくれたらという思いも含めて、これは継続して——そういう意味で内容が変わってくるかもしれませんが、やはり我々はそこに向かっていくべきだと、私は非常に思っています。

2点目のクマのことですけれども、去年は警報を出して本当に大変な状況でした。それをはるかに上回る状況が今見てとれると、予想ができるというようなところまで来て、今日も上田地区で出ています。先ほどもう、連絡が入っていますが、毎日出没がない日がない。2件とかそういうレベルで出ていますので、去年の比較にならないのではないかとちょっと恐怖感があります。

なので、既に朝礼等々そういう会議の中で、注意報から出すのかというようなところも今検討してくれという話をしました。当然これは学校の子供たちの安全というのを——子供たちだけではないですけれども、そういうバスの運行等々は去年でもやったわけですから、これはもう今から考えてくれという話をさせてもらっています。これをいつ出すかということになると思いますが、私は注意報についてはたった今ではないかと思うぐらいの、今ちょっと気持ちがしていますので、早急にこれは対応したいと思います。

それから、選挙のことですが、私も選挙の洗礼を受けることを何回かやってきまして、市長選挙については今、大分拡充されているということです。市議会議員選挙になると、恐らく街宣車とかのそういった部分については、本当はそこを見ていいわけですが、我々としては条例の中でそれが定まっていないということなので、これについて私は前から思いがありますが、やはり選挙にお金がかかる。これはかかります、はっきり言って。それが非常に負担になると思います。

そして、子育て世代の若い人たちに「どんどん元気を出して出てきてくれ」と口で言っても駄目です、という思いがあるので、これについてはやはり公が見るべきだと私は思っています。これらについてそういう機運を向上させて、多くの皆さんの理解を得てやはり進めていかなければならないのではないかと考えています。私はそういう気持ちでおります。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 理解できたところがあるので、何点か質問させていただきます。移住定住です。検討するというような答弁を頂きましたけれども、もう既に9月にはその人たちも来るので、県外ナンバー、やはり関東ナンバーなので、非常にやはり懸念されます。なるべく本人たちが早く替えてくれればいいのだけれども。市としては移住してくるのだったら、長岡ナンバーをあげますよ、ぐらいの気持ちがあってもいいのではないかと思うので、早い段階の検討をして、どんどん移住を促進していったほうがいいかと思っておりますので、答弁があれば願います。

市長、雪活用の話ですけれども、それでいいと思うのだけれども、では、ほかに何に使うか。費用がかなりかかっているわけなので、そこがやはり納得するというか——その宣伝効果もあった、それは分かるのですけれども、その辺がもっと半額になるか、10分の1ぐらいになれば理解も進むのだろうけれども、その辺がやはりちょっと金額的なものがあるかと思えますので、改善を図っていくべきだろうと思えます。答弁があれば願います。あとは全てパーフェクトな答弁だったので、大丈夫です。

○議 長 市長。

○市 長 今そういうところまで思いが至っておりませんでした。そういう問題があるということは前から聞いていたし、あれなので。今すぐできるかどうかちょっと分かりませんが、やはりそういうことまで心を砕かなければいけない状況がコロナ禍というのはあるのかという思いなので、これはご意見として賜って、あとはいろいろ細かいこと、これだけではないと思えますから、いろいろなことを検討していく材料にさせていただきたいと思えます。

雪資源の活用についてはそのとおりで、やはり大きく踏み出そうとしてやってきたのは、オリンピックが目標でした。この後、そういったオリンピックで雪を運び込めた、また一緒にやろうとしてくれた、そして一緒にやってくれた、そういったところの皆さんと次なるステップが必ずあると私は信じています。そういうことも少しだけ話もさせてもらい始めてもいるし、その辺が実現化していったらいいなと思えます。

なので、決してお金をかけてやることだけがいいことではないと思っていますけれども、今後はやはりそういうことに携わる事業者が出てきて、市内において特に。そうなるべくいいと思っているのですけれども、今回の議会でいろいろな質問とかの中で話をした公共の施設については、雪の利活用を使った自然エネルギーの道を目指すとか、そういうところから市民のまた理解も深まって、一般住宅もそうなるとか、一般の小さいそういう施設でも雪室は可能ですよとか、そういうことにつながっていけばいいと思えます。

安塚では、普通の農家がかまぼこ型の駐車小屋で——よく我々が目にする小さいもの、そういったところでも既にやっている事例があって、私は感銘を受けた経験をした。簡単にできるのです。そういうことに立ち向かってもらえると、雪室の製品が今すごく注目されていますよ、ということにもつながっていくので、雪を運ぶ人が出てくるとか、ということが大事ではないかと私は思っている次第です。なので、これからはやり方を、違う展開をしていくということが、オリンピックを契機にというのがあると思っていますので、よろしく願いします。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 3点ほどお願いいたします。114、115ページ、メディカルタウン関連整備事業費についてですけれども、多分、これで大分大きな工事も終わってということになると思うのですけれども、この後のメディカルタウンに対する構想というか何ていうか、そういうものがあるのだったらちょっと教えていただきたいと思えます。

それと 118、119 ページ、雪資源活用事業費のほうです。先ほど環境省の実証事業がありましたということですが、実証事業である以上は多分その結果を出して、それに対する何らかのレスポンスというのが本来あると思うのですが、この辺がどうなっているか。ちょっと教えていただきたいと思います。

そして、122、123 ページ。先ほど塩谷議員も言っていました、通学バスの運行費です。実際に、去年のクマ騒ぎのときには出していただいて大変助かったということが私もあるので。ただ、申し訳ないが、中にはちょっとそのときバスがうまく出ていなかったとか、そういう話もあるので、この辺の実態をちゃんと調べて、もし、今年やるとしたら、今回は全小学校にバスをきちんと運行させるぐらいの、そういうことをする必要があると思うのですが、ちょっとこの辺の返答をお願いします。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 メディカルタウン構想のことですが、魚沼基幹病院の開院を機に周辺地域に関連産業の集積ですとか、雇用が生まれてというようなことで始まった構想であったのですが、あの地域はとても優良な農地だということで、その優良な農地であるということと、農地転用ですとか、農振除外をして開発を進めようということの相反する2つのことをやろうと思ってしていたところであったのですが、またこのタイミングで土地改良区の県営事業が採択されて始まったということでもありますので、周辺地域を開発するに当たっては、かなり厳しい状態であるということは議員の皆さんもご承知かと思います。

今後ということでもありますけれども、そういう法的な縛りというもので非常に動きづらい状況となっております。例えば工業団地の誘致のように計画的に何かを進めるとか、こういう民間事業者が来るので臨時的に何とかスケジュールを立てて進めていこうとか、というようなことができない状態にあるので、計画的にこれからどう進めていこうということに関しては非常に今、難しい状況であるということかと思えます。

以上です。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 それでは、さいたま市で行われました環境省の実証事業についてご説明申し上げます。こちらのほうの環境省の実証事業につきましては、令和元年度と令和2年度にまたがった実証事業を行い、その実証事業の提出を受けた環境省のほうで中身を分析し対応をつくるというような形で動いてきたものでございます。

令和元年度におきまして、当市とさいたま市が手を挙げて環境省の実証事業を、先ほど説明申し上げたように 550 万円のもので実施したという形でございます。当然、暑さ指数に対する雪の有効性ですとか、その状況等を調べて報告すると。市町村というか自治体だけではなくて、芝浦工業大学と新潟大学にご協力を頂きまして、そういう形での中身をつけた上で報告書のほうは差し上げてございます。

ですので、ちょっと実証事業等が全部終わらないうちは、なかなかバックというか、そういうふうなものがないというのが現状でございます。現在コロナ禍でございますので、今

年の分の実証事業がどうなっているのかというのは、ちょっと当市では分かりかねております。

以上です。

○議 長 市長。

○市 長 クマに関連するバスの件です。もう既にそういう対応をとっているところが、実は1か所出ているかと思えます。この後、教育部のほうに話をしてもらいますが、何としても、まずは子供たちに危害がないようにということで、そこの注意喚起が必ず市民の皆さんの注意喚起に伝わると思うので、子供はそういう体制にしたぞということが。これがすごくインパクトというか、気持ちの、注意喚起のインパクトはあると思うので、非常に大事なことだと思っています。

教育部のほうから。

○議 長 教育部長。

○教育部長 市長が申し上げたとおりでございまして、今、八海中学校と五十沢小学校の通学バスにつきましては、永松地区の子供たちを安全に送れるようにということで、既にバスの対応をさせていただいておるところでございまして。子供たちの安全というのが第一だと思えますので、いろいろな方法があると思えます。丁寧に対応してまいりたいと思えます。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 2番目のほうに関しましては分かりました。今年はこの状況なので、今年で終わるのか、それを来年まで延期するのかという話になると思うのですが、結果が出たら、ぜひ、議会でも報告いただきたいと思えます。

それと3番目のバスの件も分かりました。ただ、去年はそれこそ私の地区で申し訳ないですけれども、東地区の三用小学校はバスが出なかったということで、大変保護者の方から不満が出たというか、それは多分スクールバスがもともとあるところとないところと、いろいろ違いがあると思うのですが、今回はそういうことがないようにということだけ、改めてお願いしておきます。

1つ目のメディカルタウンですけれども、言わんとしていることは大変私もよく分かります。ただ、この事業というのは確か私も覚えがあるので、前の井口市長のときから出ているので、多分8年ぐらいメディカルタウンというのは話が出ていたと思うのです。それでまだ具体的に決まらないで、こういう事業がまた農振除外というか、農地転用が進まないで土地改良区さんの事業が出てきてしまう。

これはやはりちょっと、土地改良区さんとの打合せとかも本来はやって、将来的なこうしたという理想図——必ずしも具体的ではなくてもいいのですけれども、そういう何か図面みたいなものを出さないとちょっと進まないのかと。それとも、やらなければやらないでぱつとやめてしまったほうが、将来的にいいのかと思うのです。メディカルタウンだといって、1年も2年も3年もまた引っ張っていくという、またそれを期待して、市は何もしないではないかという、そういう話になると思うのです。この辺を令和元年度は終わりましたけれど

も、今後どうしていくかという、その点をちょっともう一回、聞かせてもらいたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 この点については、この質疑でやるにはちょっと難し過ぎるというか、ちょっとと思います。私も自分なる前からの話であります、進まないですよ。あと、個別にやるということになります。個別にやるといっても、今度はみんな合意とか、大変な作業だと思えます。しかし、あそこにあのような、今いろいろなものが出来上がってきつつあって、非常に大きいテーマだと思いますし、排水の問題だって、そういうことを考えてこうやって事業化したわけです。

なので、一般質問ではないのだけれども、自分の思的なところも1つ入れれば、やはり農地転用とかの問題を前面から、その部分を抜きには語れませんので、そのところの強化に今後向かっていくというか、対応していけるようにやはりやっていくということが一番だろうと私は思いますけれども。そうしたら……（何事か叫ぶ者あり）自分はそう思っています。そう簡単ではないというのはあるのですけれども、しかしながらという思いがやはりあるわけなので、もうそれしかないというかな、という気がします。なので、今後、私としてはそういう思いを持っているので、まだすぐには見えないかもしれませんが、そういう準備をしていかなければならないのではないかなというように思います。人的な状況とかも含めてです。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 とりあえず、という言い方はおかしいですけども、まだメディカルタウンの事業は進めていくと。計画は残してやっていくということだと思えるのですけれども、なるべく早く何らかの、必ずしもその形にならなくてもいいと思うのです。ただ、やはりあの地区の地元としては、いつになったら、こういうふうになるのだというのが分からないと、なかなか地元も進めにくいと思うのです。

例えば民間の企業さんが自分らでそういう関連の企業を呼んできたとしても、やはりさっき言われたように農地転用、農振除外ができないというのもあると思うので、きちんとその辺を市も地元とかいろいろなところと話して、未来予想図でもいいですけども、そういうものをきちんとつくってもらおうということが、やはりちゃんと進む第一歩になるかと思うので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。返答がありましたらお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 そのとおりだと思います。心配されているのはよく聞こえてきています。なかなかちゃんとした話が——我々の関与の仕方なのか、方針なのか、やはりある程度やっていかないと、今のままぐずぐずした状態というのが続きそうな気がするので、その辺、心を砕いていきたいと思います。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 すみません、5点お願ひいたします。97ページ真ん中辺に、延滞税とその

下に不納付加算税があります。多分これは源泉徴収税の、こう言うは何ですけれども、不手際というか、納付が遅れたためなのだと思うのですけれども、これをちょっときちんと説明をしていただきたいということです。これは多分、平成 28 年だか、平成 27 年の頃にも 1 回、源泉徴収税の納付が遅れて問題になった件があるのですけれども、そのときは延滞税だけだったのですけれども、今度は不納付加算税がついていますので、ここら辺がちょっとやはり前回のものともまたちょっと違うところがあると思うので、このいきさつをちょっと教えてください。額は小さいのですけれども。

次が 103 ページです。ここはちょっと説明が難しいのですけれども、まず上から 4 行目に電算システム改修等業務委託料がありまして、これが当初予算 860 万円ぐらいあったのですけれども、決算が 264 万円ぐらい。そのちょっと下のほうに今度は内部情報システム事業費で同じように電算システム改修等業務委託料があるのですけれども、これが当初予算 130 万円ぐらいですか、そして決算が 221 万円ということになっています。内容的には会計年度任用職員の関係の改修だということで、内容はいいのですけれども、金の動きですよ。多分、下のほうの内部情報の関係は上の電算システム改修のを流用したのか何か、そんな感じが見られるのですけれども、そこら辺のいきさつです。上のシステム改修の大幅な減額の理由と、そして下の電算システム改修等業務の財源確保の関係をちょっと教えていただきたいと思います。そこをひとつお願いします。

次が 117 ページです。このページ 2 点あります。まず真ん中辺に総合戦略推進事業費があります。報償費 3 万 3,600 円ということなのですけれども、これは当初予算のときには 12 万 5,000 円ぐらいの当初予算を組んでいたのです。それでそのときの説明だと——これはメモではっきりしないのですけれども、多分第 2 次の計画もあるのでしょうか、事業効果の見直しを行うというふうなことで、回数が増えたような予算措置になっていたと思うのです。実際は昨年と同じような決算となりますと、回数が増えていないのかと思うのですけれども、切替えの時期にある総合戦略のそういう事業効果の見直し等を十分にやられたのか。回数は今までどおりの回数で間に合ったのかというところを、ちょっと教えていただきたいと思います。

その下のほうに移住・定住促進事業費で、U・I ターン促進住宅支援モデル事業補助金、先ほどから質問が出ていますけれども、その資料が 11 ページにあります。人数等があるのですけれども、ただ、先ほどから課長も言っていますように、これは 2 年間の家賃補助ですね……（何事か叫ぶ者あり） 2 年間から 1 年間、それはいいのですけれども、今度 1 年になったかもしれませんけれども。この資料によりますと、平成 29 年度からの継続が 4 人、平成 30 年度からが 7 人、平成 31 年度からが 10 人、これらの合計が説明ありました、移住支援金を含めてこの金額ということなのですけれども、この資料によりますと、平成 29 年度からの補助支援となりますと、3 年になりますよね。平成 29、30、31 年と。交付要綱はその当時 2 年——今は 1 年だそうなのですけれども—— 2 年で、3 年交付しているのですけれども……（何事か叫ぶ者あり）いいです、それは私の分かるように説明していただきたいのですけれども。その

交付要綱が2年になっていて、この資料を見ますと3年間支援したというような形になっているので、そこをちょっと私の勘違いがあるかもしれないので、説明をお願いしたいと思います。

あと、もう一点が、125ページに地域公共交通協議会の調査ということで、587万円あります。先日といたしますか、最近、南魚沼市地域公共交通網形成計画というのが届きました。多分それをつくった関係だと思えるのですが、内容を見たりすると、現状とか課題とか、きちんと整理されて立派な形成計画ができています。問題は、今度はその課題を受けて、目標設定もあるのですが、すごい大きな目標を設定しながら進めましようとなっているのです。今年度以降の話なので細かい話はいいのですが、この形成計画に基づいてこの地域の市民バスとか公共交通とかバスとか、そういう交通網をきちんと目標に設定して整備していくのか。大変な事業になると思うのですが、その辺の考え方を教えていただきたい。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 97ページの延滞税と不納付加算税の関係でございます。こちらにつきましては、子育て支援課のほうで発注しました設計委託の中で請け負った業者さんが個人であったのですが、私どものほうで法人の扱いとして源泉徴収を行わずに支払ってしまいました。個人であり源泉徴収が必要なことが、年が明けて1月になって分かりまして納めたところですが、遅延による延滞税が2,400円、それと決まった納期までに納めなかったことによる不納付加算税が対象額の5%かかるということで、2万6,500円が発生したというものでございます。私どものほうの不注意で発生した案件でございます。今後、十分注意していきたいと思っております。

以上です。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 システム導入の減額になった部分につきましては、当初予算時には詳細な仕様がまだ定まっていなかったために、おおよその額でやったもので、その後、詳細な仕様が決まりましたので、その部分について実際に委託したら減額になったという部分です。増額になった部分につきましては、こちらのシステム導入につきましては、3月補正のほうで財源対応をさせていただきました。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 総合戦略推進事業費の件です。まち・ひと・しごと創生推進会議の予算ですが、当初予算は複数回の予算を盛っていたのですが、実際は、6月27日実施の1回分がありました。当初予算を組むときは恐らく総合戦略——平成27年策定で5年間ですので、ちょうど新総合戦略を策定する時期だったということで、恐らく複数回の予算を計上していたのですが、総合戦略を1年、計画を延ばしまして、今回、今やっている総合計画と一体というか組み込んで一緒にするというので、そういう意味でこの会議で皆さんに了解を得たの

で、複数回しなくてよかったと。いつもの効果検証だけの1回で済んだということで、ご理解いただければと思います。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 3点目のU・Iターン促進住宅支援事業についてでございますが、年度区切りの2年間ではなくて、支給期間が24か月という状況で補助をしてございます。したがって、平成29年度の年度途中で支給が開始された場合は平成31年度まで続くということでございまして、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 125ページの公共交通の関係ですけれども、年度末にご承知のように地域公共交通網形成計画を作成しました。この中で今の課題を整理して、その上で幾つかの施策体系ということでお示ししてあります。路線バス、市民バスの路線再編ですとか、一体的なサービスの提供、あるいは乗り継ぎ地点の利便性の向上ということで示されております。

この中では、具体的には路線バスと市民バスのダイヤ調整をして乗り継ぎの向上を図る部分。それから、乗り継ぎ拠点の利便性ということで以前から要望の高かった、六日町地区、塩沢地区の市民バスの乗り場が今、市役所前となっておりますけれども、これを何とか六日町の駅前広場に乗り降りできるようにして、利便性を向上したいという部分。具体的にはそういった部分を今検討しておりまして、ぜひ実現に移したいと考えております。

また、新たな公共サービスの導入というような部分でも、例えばデマンド方式が適する地区があるのかという部分を今後も検討していきたいと考えております。いずれにしても、将来にわたって継続できるような公共交通を目指して改善を図っていきたくて思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 忘れないほうからにしますけれども、最後の地域公共交通網形成計画の話は分かりました。先ほど言いましたように、改めて見させてもらいましたら、本当に立派な計画ができていまして、それでこの足問題、交通網問題は多分これからのまちづくりの中でも出てくると思うのです。私も何回も一般質問して、どうしたらいいか、なかなか進まなかったことですので、今、部長がおっしゃいましたように、部門別といいますか、そういうふうに分けながらきちんとやっていただきたいと思います。補足説明を頂きまして、分かりました。

U・Iターンのところ、私もそう言われてみれば、交付要綱を見れば年度ではなくて翌月からということなので、これが2年間となっていれば、私の勘違いもありましたので、ここは3か年度のことが書いてありますけれども、実質2年ということですね。分かりました。

それはいいですし、総合戦略のものにつきましても、私にちょっと勘違いがありまして、

説明は分かりましたので、ありがとうございました。

最初の2点だけちょっとお願いいたします。電算システム改修等業務委託料の件ですけれども、室長は3月議会で補正してあります、という話ですけれども、私のメモからしますと——これは間違っているかもしれませんが、440万円、多分、補正しているのです。それは繰越明許で次年度に行っているのですよね。だから、ここに出てくる事業費というのは、当初予算から足りない部分は——悪いと言っているのではないです——前の部分の改修業務のところを流用したのでしょうか、ということを私は言っているのです。それはそれでいいのです。もしそうだったら、それでまた訂正をしていただきたいと思いますし、最初の説明の中で当初の見積りが860万円。それでよく精査してみたら260万円で済みましたというのも、なかなか大ざっぱな説明というか、見通しだと思いますけれども、その辺はどうしようもないですが、もう一回確認をさせてください。さっきのところと併せて確認いたします。

それであと、一番先にしました延滞税ですけれども、話は分かりました。だけれども、これは話を聞いてみれば、やむを得ないところもあるのかもしれないのですが、これは所得税、それと多分電気料も厳しいのですよね、きっと。そこら辺はもう分かっていることなので、この辺は注意してもらわなければならない。そして、今改めて調べてみたら、平成28年度決算ですよ、所得税のこういう事例があったのは。これはやはり教訓として引き継いでもらわなければならないのですけれども。5%の不納付加算税というのがついたということは、それは後で市の担当のほうでこれはちょっと納付していないぞと分かって、自発的にそうしたのか。それとも税務署のほうから指摘を受けてそうしたのか……（何事か叫ぶ者あり）いやいや、分かるように説明しているのです、そこら辺の状況をお知らせいただきたいと思います。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 不納付加算税の関係につきましては、こちらは私どものほうで気づいて納めましたので、通常、不納付加算税は納付期限——支払った翌月の10日までに支払わないとすぐ発生するものですが、税務署からの指摘ですと10%かかるところが、私どものほうは自主的に納付したということで、5%で収まったという内容になっております。

あと、確かに平成28年に起きて、またということで非常に注意が足らなかったというところは反省しております。今後、起こらないように十分注意していきたいと思います。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 議員のおっしゃるとおり、当初予算868万6,000円だったものが546万9,000円だったということで、確かにこの部分から流用して、何ていいますか、流用をかけて委託事業のほうをさせていただきました。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 2点お伺いさせていただきたいと思っております。1点目であります。今の部分と関連いたしますけれども、101ページであります。私は至って簡単に質問させていた

できます。電算管理システムのクラウド導入の状況についてお伺いさせていただきたいと思うのですが、今このシステムの部分に関してシステム料というのは、どんどん大きくなっておりまして、私みたいな素人は全くそれに関して分かりません、正直なところ。ですけれども、例えば自治体関係のデジタル化はどんどんこれから進んでまいります。そうしたときに私どもの導入方法というか、自治体のクラウドという部分、これはどのような状況になっているのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

2点目であります。105ページであります。ここの車両管理の車両更新事業のあえて入札の部分で質問させていただきます。車両に関しては、公用車が190台あるという中で年々かなり古くなっていますので、更新も増えてくるというのがありますし、この年度を見ただけでも、例えばバスでいうと42人乗りのバスを2台購入しているわけでありまして。そうしたときに、私どもに報告していて気になったのは、辞退の業者が多いということでありまして。普通は入札すれば喜んで参加するのに、なぜ、辞退の業者が多くなっているのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 クラウドというのは、正直言って、自庁にサーバーというか、機器を置かないで、例えばデータセンターとかがあるところとつないで——要は外にあるところとつないでやるというタイプが自治体クラウドと言われているもので、なおかつデータセンターにありますデータベースを複数の自治体で共同するのが、共同化という手法になります。今現在、南魚沼市では、自庁内にサーバー室がありますので、そこで運用しているシステムがありますし、一部、外のデータセンターとやり取りをしているシステムもありますので、併用する形で運用しております。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 2つ目の質問の、公用車の更新の関係についてであります。おっしゃるとおり、190台の公用車を持っている中でバスが40台ほどあり、耐用年数等がかさんできて更新しなければいけない車両が非常に多くなってきております。

そこで、当然入札にかけるわけでありまして、できるだけ多くの業者に我々としても参加していただきたいということがありますので、仕様について特段狭めたり、特殊な仕様ということはしておらず、多くの参加ができる仕様にしております。実際のところなぜ辞退する業者が出てくるのかというのは、こちらでもなかなか把握しきれていないというか、事情が分からない状況であります。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 1点目の部分であります。当市においては優秀な職員さんがいられますので、市独自でサーバーを設けた中でやっていかれる。それも私はすごいことだと思っております。ですけれども、これからどんどん電算化したときに、共通システムを使えるのは使って

いかないと、どんどんこれが限りかなたに増えていくのです。その試算というのは、例えば新潟県の実態も私、調べさせていただきました。政令都市みたいなのは我々とシステムが全然違いますから、この共同システムは使われないと思いますけれども、同じ市町村内でもかなり共通の部分が——税にしる、住基にしる、年金にしる、福祉にしる、共通のシステムがいっぱいあるわけです。これからどんどん増えてくるときに、今の部分とこれからの部分はどの金額が違うのか。これだけかかっているならば、計算したことありますか。お聞かせいただきたいと思っております。

2点目であります。先ほど財政課長からお話を頂きました。できるだけ狭めないで、範囲を広げた中で入札をしたい。全く私も同感です。ですけれども、例えばバス一つを見ても入札でなぜ42人乗りなのですか。42人乗りにすればたった1社しか入札に入れないのですよ。それを例えば40人乗りから45人乗りにすれば、幅が広くなれば、もっと入札に入れるところがあるのですよ、メーカーとして。否応なくこちらのほうでメーカーを絞って入札を出しているのではないですか。例えば納期にしても、バスだったら受注生産というのも皆さん分かっているはずですよ。どのくらいかかるか、今の状況を見たときに、もうこれだけ車があるのだから年度計画を立ててやっているはずですから、納期をもうちょっと広げれば、入札に参加することができるのではないですか。どのように判断していますか、お聞かせください。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 今、議員おっしゃるとおり、その試算をすべく、県内の複数の自治体が参加する共同化の勉強会のほうに参加しておりまして、今まさにその試算をこれから行うということになります。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 申し訳ありません。仕様書のほうが手元にないので、仕様書で42人乗りと指定していたかというところまでは、ちょっと今確認しまして、ご答弁したいと思います。

納期につきましては、更新年度の、なるべくその年度のところで早く、納車していただけるよう早い段階で入札をかけて、相当の期間を持った上で入札しているところでございます。この辺につきましては、以前のときも答弁させていただいている内容と変わらないということとであります。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 1番に関しましては、そういう分をいろいろ検討した中で、ぜひ、今後反映する部分に生かしてもらいたい。財政的にもこれからはよくなるというあれは全くないわけですので、その中でいかによく進めていかなければいけないかという、私どもが分からない分野でありますので、ぜひ、その部分は進めていただきたいと思っております。

2点目の部分でありますけれども、例えば申し訳ないですけれども、このメーカーは発注した場合どのぐらいの納期がかかるのか、そういうのをみんな掌握して入札を出しているの

ですか。そこまで多分していないと思います。そこまで多分できないかも分からない。でも、これだけ辞退者が多いのだったら、何が原因でなっているかぐらいは調べないと、幅広くして少しでも財政に反映できる体制を、それを整えるのが財政課ではないですか。この前の車両の云々のメンテナンスなんて聞いても分からないのが実態です、申し訳ないけれども。こんな厳しいことを言って申し訳ないけれども、そういうことを一つ一つ捉えてやっていってもらいたいということを要望させていただきます。

以上であります。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点伺います。119ページ、雪資源活用事業費の貯雪業務委託料。これについてですけども、決算資料の14ページにもありますが、貯雪業務のほう、当初予算より304万円増えて、雪が少なかったのが今までは違う舞台のほうに運んで、そこで貯雪したということです。今後もそういったことを考えておかなければならないと思うのですが、初めてここに貯雪してみて、何ら支障なくきちんと運べて、雪もたまってよかったと検証しているのかどうか。今回初めてやったことですので、その辺もちょっと細かいところを伺いたいのですけども。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 ただいまのご質問については、今までは違った場所、違った環境で雪を貯雪したということについての評価という状況でよろしいでしょうか。

皆さんご存じのように異常少雪でした。雪は降るのですけれども、すぐ消えてしまうという状況でございました。標高的には若干、それほど差はないという状況ですが、今回、積雪をいたしました場所はダムのご近所でございます、冬季閉鎖中の道路がございます。そちらの道に積雪している雪を集雪することもたやすくできる。それほど距離のない範囲で雪がためられるという状況でございました。計画では2,000立米というふうな形で考えておったのですが、令和元年度、雪の関係がございました。やはり千五、六百立米しかためられませんでした、それほど大きな場所から雪を運ぶという労なしで貯雪ができたということで、今、変わった場所でも支障がなかったという評価をしてございます。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 私が聞きたいのは、量は少なかったけれども、ちゃんと貯雪し、雪が残っていたのかということなんです。基本ですので、ちゃんと貯雪ができなければ、その後の雪事業が全然予定どおりにできなくなると思うんです。ですので、どこでどう貯雪するのかということが重要なことだと思うんです。今までの大原運動公園のところにはU字にブロックをつくったりして何年かやったので、どうやればどうなる、どのくらいもつ、ちゃんともつなとか、そういったことが残っていると思うんです。

今回は初めての場所で、道路事情とかそういったこともあると思うので、これだけ予算より多くお金をかけて——今回はイベントが全部なくなりましたので、困ったということには

ならなかったのですけれども、来年度のことも考えたりすると、ここできちんとできていたのかどうか。今できたとはおっしゃっていましたが、ほかの場所でも、もうちょっとお金をかけなくてもいいような場所があったのかどうか。そういったところを検討されているかどうか、再度お願いします。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 貯雪の作業は、今回のほうが集雪はしやすかったというのは先ほど申し上げました。その後の保存の状況でございます。標高的に比較してもそれほどの場所ではなかったということ。あとは風がある程度影響するかということで大変心配はしてございました。ところが、当該の場所につきましては、すぐ背面には山の斜面等があるということで、あまり風の影響も受けず、貯雪の保存状況も大変良好で推移してございました。

今までの形でウッドチップを約50センチメートル積み重ねた状況で、今現在でも残雪の量としては十分確保できているという結果が出ております。以上です……（何事か叫ぶ者あり）

やはり運搬経路というものを大変検討いたしました。今以上の標高が下がったところでやったり、貯雪の状況が悪いところというのはいろいろ検討させていただきました。交通の関係で長岡の南長岡駅まで運ばなければいけないということがございますので、ある程度の幹線道路と、あとは標高と場所というところは検討させていただいて、このたび五十沢のほうで決めさせていただいたという状況でございます。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 分かりました。それでは、今までどおりの降雪量があれば、大原運動公園のほうにするということ、そこは変わりがないわけですよね。少なかったときにはこっちを使うという、そういう意味なのかどうか。とても舞台のほうもよかったということですが、今後はどうなっていくのですか。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 今までやった経験を生かした形でやるという方針には変わりありません。ただ、場所についてはどうしてもそこに固執しなければいけないのか、それともまた今のところにしたほうがいいのかというのは、今後、検討するという形で考えております。現実的にはウッドチップの保存のやり方と、かけるスペースの関係がございますので、今の考え方では舞子か五十沢、どちらか保存のやり方が可能なほう、効率的なほうでできればなとは思っているのですが、それは今後の検討ということになります。

以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 2点ほどお聞きします。決算資料の選挙費と5番目の統計調査費の農林業センサスについてお聞きします。選挙は県議会議員と参議院の選挙が2回行われました。投票率を見ますと、ほとんど同じ62%そこそこ。これをどのように分析して、今後に生かしてきたのか。その点、1点聞かせてください。

それと、農林業センサスですが、今年もそういった調査が来ました。これは確か5年ごと

に1回来るのだと思っているのですが。いろいろ細かい隅から隅まで調査が来て、これには2,973経営体に調査をされたといいますけれども、この調査がどのように生かされているのか。我々がちゃんと書いて出して調査して、これが市のためにどんな役に立っているのかと、いつも思いながら書くのです。だけれども、それは全然その後にも分からないし、そういったのがどのように生かされているのか。その2点を聞かせてください。

○議 長 総務課長。

○総務課長 投票率の関係でございます。例えば新潟県議会、昨年、平成31年度ありました、62.95%ということ。直近の県の選挙となったのは県知事選挙になります、それが64.31%。もう直近になりますと、また県議会の補欠選挙等がございました。それが63%とか、なかなか微減のような、下がってくるような状況になっています。これは参議院においても同様な形になっています。

議場で何度かお話いただきますが、やはり投票率を上げるということで、今までと答弁も似ている部分もありますが、基本的には新潟県選挙管理委員会のほうから、かなり学校等についても啓発の活動をしています。それだけではなくて、市が独自で小学校や高校に出前授業をするということで、それは新潟県選挙管理委員会とは別に勉強もしながらやっているのですが、市としても独自に動いている状態です。できればそういったまた回数が増えるという形も必要かと考えています。今後、新潟県選挙管理委員会とも連携しながら、啓発活動が必要だと考えております。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 農林業センサスの件でございます。農林業センサスは、調査票は非常に複雑と昔から言われていますし、私も見てそう思いますが、非常に難しいです。ですので、書く人、調査員の方にも大変ご難儀をかけています。何に使われているということですが、これは国の基幹統計の一つでありまして、所管は農林水産省です。これが何になるかといいますと、日本の農業の実態ですよね。それが今どうか。例えば農業に携わっている人口ですとか、あとは耕作面積、何をつくっているかというところ、どういう運営形態で農業を営んでいるのかというところが段々明らかになってきます。

それによって、農業人口が減っているとか、何年にはこうだったが今は何パーセントになったとか、という統計に生かされているのはもちろんですし、身近なところではクイズ番組ですとか——何々県はこれが何パーセントで、上位5都道府県は、1位何県、2位何県とか、というようなところにも恐らく使われているのではないかと推測していますので、いろいろな面で役には立っていると思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ちょっと補足をいたします。農林業センサスは非常に重要な統計調査でありまして、これまでも国がいろいろ農地の集積ですとか、農業支援を国策として打ち出してやってきたわけです。その根幹になるデータがこれなのです。どれだけの人口があり、どれだ

けの面積を耕して、どれだけの収益があるのか。その収益率がどれくらい年々変わってきているのか。何をどう手助けすれば、どういう効果があるのかという、基本的なデータになるわけです。これは継続してやっていく、非常に重要な調査です。

以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 それでは、選挙の関係から再度聞きます。今年は市長選挙、そして来年は市議会議員の選挙、続けて身近な選挙があります。18歳以上の若い人が選挙できるようになりました。私はできるだけ若い人から選挙していただきたいのです。そのことが南魚沼市の市政を知っていただく、一番分かりやすいのではないかと考えています。

そういった選挙の投票率を特に若い人たちから上げていただく、その施策にぜひ取り組んでいただきたい。何か今まで見ていると同じようなことをして、高校の出前授業とか、そういうのにもあまり取り組んでいないような気が——私の気のせいかもしれないけれども、そういった点について、ぜひまた力を入れていただきたいと思っています。

それと、農林業センサスでございます。私も必ず来たといえ、正直なところ、これを書いて出します。それこそ家族構成から、収入から、本当に細かく。はっきり言って、普通だったらこれ出しませんよ、身元を調べるのと同じですから。ですから、この調査は大事な調査ですから、提出してくださいということで、これは市のために何か役に立つのだろうという思いで私は書いていますけれども。今、部長や課長の言われた答弁だと、どうもまだ正直言って納得というか、本当に市のために農林業センサスが役に立っているのか、この資料を基にというふうに思うのですが。こういったことによって農林水産省から南魚沼市に、例えば助成金が、もう少し困っているからもっと交付税をつけるとか、いろいろそういったものがあるのかないのか、その点についてもう一度聞かせてください。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 ちょっとさっきはやっこいようなことばかりで申し訳なかったですけれども。今、阿部議員がおっしゃったとおり、農林業センサスのデータを基にしまして、うちのほうが頂く普通交付税の基礎数値のベースになっております。また、多面的機能支払交付金の算定にもこの結果が生かされているということで補足させていただきます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 議員のおっしゃるとおりであります。市全体というわけではないのですが、代表的な投票区を選んで年代別の投票率とかを計算というか、追っている投票区もあります。やはりそのとおり、10代、20代の投票率が30%ぐらいではないかというようなものも一部あります。

ですので、先ほど申し上げた出前授業ですけれども、昨年度も新潟県選挙管理委員会以外にも、私どもで2か所行っていますし、多いときは4か所ぐらい回っている年もあります。こういったことを地道に続けていくしかないかと思えます。

ただ、本当に模擬投票で、いろいろな子供向けの政策とか、こんなものがないとかという

ような事例を出しながら、本当に投票してもらおうのです。一度してもらえれば、こういうことかと分かってもらえると思いますので、ぜひ、そういったことも続けていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1点だけちょっと教えてもらいたいのですが、決算資料6ページのパブリックコメントです。これですと4件のパブリックコメントを実施して、市民から1件の意見を頂いたとあるのですが、そうすると残りの3件は恐らく意見がなかったということなのだと思います。ちょっと調べていなくて悪いのですが、近年といたしますか、パブリックコメントというのは、ずっとこのような状況というか、あまり意見がないというか、その辺どうなっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長 秘書広報課長。

○秘書広報課長 パブリックコメントにつきましては、やはりやったときにご意見を頂くのが少ない傾向にはあります。多かった事例でいきますと、ご当地ナンバーのときに実施したパブリックコメントは非常に多いご意見を頂いたというのが実情です。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 せっかくパブリックコメントという制度があってやって、なかなか意見がないというのは残念なわけですが、今後もこれは続けていくことになるわけですが、もう少し広報というか、市民に知らしめるというか、今ほどの選挙もそうですけれども、そういった部分も含めて今やっていらっしゃることとか、今後の計画等があれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議 長 秘書広報課長。

○秘書広報課長 この辺につきましては、やはり市報で一定期間周知させていただいて、その後パブリックコメントを一定期間させていただくということで、周知期間については十分とらせていただいた中でやらせていただいております。内部でも検討させていただきまして、その辺を改良する方法がないかどうかについては、また考えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議 長 質問を予定されている方。

[複数名挙手あり]

○議 長 お二方。分かりました。

○議 長 それでは、本日の会議時間は2款総務費終了までとしたいので、あらかじめ延長いたします。

13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 4点になりますが、1点目は、93ページの顧問弁護士報酬ですが、結果的

に69万円ということですが、年契約をされて、そして利用というか、依頼件数によって増減があるのか。その辺ひとつお聞きいたします。

それから、117ページと歳入にも絡みますけれども、決算資料でやったほうがいいと思いますが、決算資料の12ページ、ふるさと納税の詳細がここへ書いてあります。このページで見ると、予算書の歳入にあるように17億2,886万円、そして右のページに経費が8億3,725万8,000円ということになっています。そうすると、果実を基金に積むということですが、基金管理の部分があればという感じがします。それがどう使われたかということが、その下の段だと思えますけれども、基金残高とか、そういうのがこれには出ていないのですが、説明が頂ければありがたいと。

それから、125ページ、市税収納嘱託員報酬とありますが、320万6,400円。これについては、昔は何か東京都内の、要するに未納の方々に徴収をお願いするとかということだったのですが、その内容と効果をお伺いします。

それから、毎年言いますが、135ページ、下の表であります。監査委員の報酬について、非常に精力的に意見を頂いたり、いろいろしているわけです。去年の段階ではいろいろ事例を検討してということであったのですが、非常に激務ではないかと私は思っているし、そして常に頭が離れなく確か研鑽をされていると思うのです。これについてこれから多分、議会から送っている監査委員費用が落ちると思うのですが、そういう点でどういった検討がされているか、ひとつ再度伺っておきたいと思えます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 弁護士の報償でございます。まずは年額で顧問料ということで、36万円ということになっております。その後、訴訟があるごとに、それぞれの金額で加算されるという形になっております。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 2点目のご質問の決算資料の中での基金の部分というところではありますが、ちょっとページが複数にわたっておりまして、分かりづらかったところがあるかもしれませんが、ふるさと納税推進事業に続いたページの14ページのほうに、事業への活用可能額とふるさと応援基金の状況ということで、こちらのほうに前年度残高、そこに令和元年度分の積立額ということで、残高を載せておりますので、ご確認いただければと思います。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 3点目の市税の嘱託員の関係です。今お二人をそれぞれ週3日程度の勤務でお願いしております。範囲につきましては、ほとんどが市内を回っていただくということで、主に訪問しての臨戸の徴収、それと納税通知書ですとか、督促ですとか、そういったこちらからの文書が届かない、返ってきたような場合に、住居なり届け先がどうなっているかというところの確認などをしていただいたりしております。

先ほどお話のありました東京事務所ですとか、遠方のほうにつきましては、今は費用倒れというほうが大きくなっておりますので、そちらには出かけておりません。

以上です。

○議 長 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 岡村議員の4番目の質問に対してお答えいたします。今ほどのお尋ねにつきましては、今年度の当初予算のときに、その積算、決定に対する考え方というものを説明させていただいたかと記憶しております。そのときにお話しさせていただきましたように、県内の各自治体の金額についても調査してございます。その中で本市と規模的に同じような自治体と比較しまして、うちが特別に低いということはございませんでした。

今年度につきましては、当初予算の流れで今来ているわけですけれども、議員がおっしゃったように監査委員の重要性、また今後、勤務の対応等も変化していく部分も見定めながら、当然、今後変更しないということではございませんけれども、今現在は今年度の流れで来ておりますので、今後また必要があれば、特別職の報酬審議会のほうにお諮りするということになろうかと思えます。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 弁護士報酬については、固定が36万円ということではありますが、そうすると大体、確かきちんとしてお願いしなければ見積りが出てこないと思うのですけれども、何件ぐらいあるのか、ひとつお聞きします。

それから、ふるさと納税については、次のページに——私は差引き8億9,000万円という考え方をしていたのですが、やはり8億8,800万円と、なから合っていて。その基金を管理して、そしてきちんとこう使ったということが分かりました。ありがとうございます。

そして、次の市税の嘱託員のことですが、市内でいくと、多分県の力を借りてとか、あるいは職員等でチームを組んでやっているのと、どういった違いがあるのかというのがちょっと分からないのですけれども、そこをひとつお聞きします。

それであると、監査の問題ですが、私はかなり精神的な労働というか、大変なものではないかと思っているものです。歴代の監査委員さんを見ていてもそう思うのですけれども、やはりそれなりの能力を持っていらっしゃる方が、そして今後また、そういった後継者になり手がなくなることがないように、やはりある程度それに見合った報酬ということは考えていくべきではないかと感じましたので、毎回言います。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 先ほどの件数の件ですが、今回の決算資料の5ページに弁護士報酬ということで、そこに法律相談5件、訴訟1件ということで掲載しております。これが平成31年度です。年によっては訴訟が1件、2件、例えば法律相談だけでも十数件あるという年もございます。

以上です。

○議 長 税務課長。

○税務課長 嘱託員について今のご質問についてお答えいたします。新潟県地方税徴収機構については、困難事案を県のほうに引き継ぎ、その組織で滞納処分を専らということで行っています。嘱託員については、専ら臨戸徴収ということで、交通弱者の方だったり、年6回ぐらい現年催告書を送ったり、電話催告したりしているのですけれども、現在、自宅に電話等がない世帯が非常に増えています。それに基づいて、嘱託員の方に臨戸していただいて強制徴収してもらっているというようなことが、専らの業務になっております。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5つほどになりますが、103ページの高速インターネット運営事業費の調査委託料156万円に関してです。NTTに無償譲渡ということでありましたが、3月の当初予算のときも聞いたと思いますけれども、資産が総額で幾らになるのか、幾らの資産を譲渡するのかということは、もう積算はできていると思いますけれども、それをお聞きしたい。

113ページの地域コミュニティ活性化事業費7,062万円でありますけれども、公民館分館事業を今度はこれに入れてということで、大和地域分館事業費が30万円で4地区120万円のほかに、人件費107万円というのが出ているわけです。人件費107万円までつけて、どのような成果ということで考えているのか、そこをお聞きすると。

115ページのほくほく線安全輸送設備等整備事業補助金78万円でありますけれども、市長も役員として会議に出られていると思いますけれども、新型コロナウイルス以後、非常に鉄道関係が厳しいということがありまして、それで決算がどうなるのかということは我々には伝わってこないのですけれども、黒字分を取り崩して赤字を埋めていくというやり方で、ほくほく線のほうはためていた分を取り崩して赤字分を埋めてやっていくのだという方向であったけれども、非常に厳しい決算というか、数字が出ているのではないかと思う。そこら辺の事情をお聞かせ願いたい。

それから、117ページの移住・定住促進事業費3,690万円の、決算資料にもありますけれども、U・Iターン家賃補助、新規10人と言いました。どこの方ですか。Uターン、Iターンいろいろあります。どこどこへ住んでいて、うちの市へ来て家賃補助を受けている、そういうことでしょうか。そこをどこの方ですか。移住支援金補助決定者1名でありました。この決定したのはどこの方ですか。そういう説明がないのですけれども、お願いします。

それから、最後が127ページの滞納処分費の清算人選任手数料18万円ですけれども、リゾートマンション1件ということでありましたが、滞納整理の成果としてはどのくらいだったのか。

以上、5点お願いします。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 市内の光ファイバーの資産ですけれども、当初、設備したときは7億

4,277万3,150円でした。その後10年を経過して今回、無償譲渡とするのですが、今現在の価値という部分については、無償譲渡することを前提として総務省の補助金を入れたものだったので、無償譲渡が条件になります。今現在の価値を試算するというのが、ちょっとその部分までは行っておりません。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 それでは、2点目の地域コミュニティ活性化事業の件でございます。こちらのほう令和元年度におきまして、公民館の分館事業の関係が統合されたというところでございます。したがって、今までの社会教育事業としてございました分館長の手当等の人件費の部分、あと活動の関係のものをまずは一緒になってやる、実施団体としてやるというところからのスタートでございますので、令和元年度におきましては、説明書に記載してある額を配分してスタートした。

今後、当然またやり取りをさせていただいて、どのような活動ができるのか。ただし、今のところは従来からやっていた事業をどの程度続け、どの程度変えていけるのかというのが主眼になると思っていますので、継続的に協議を進めていきたいと思っております。

4点目の移住支援金等は誰がもらったかという個人情報につきましては、やはり議会のところでなかなか……（「どこから来たか」と叫ぶ者あり）東京から来た方が移住支援金の方はそうです……（何事か叫ぶ者あり）関東圏、首都圏からの方がほとんどでございます。

以上です。

〔「いや、そうではない……」と叫ぶ者あり〕

○議 長 関東圏からだそうです。

〔何事か叫ぶ者あり〕

○U&Iときめき課長 すみません。県外または関東圏になってございます……（何事か叫ぶ者あり）そうです……（何事か叫ぶ者あり）今年度のこの中にはUターンの方というよりは県外、関東圏の方という状況になっています。

〔「Iターン……」と叫ぶ者あり〕

○議 長 税務課長。

○税務課長 ただいまの清算人の件であります。破産手続は開始されたが、売却できずに残った法人の財産について、東京地方裁判所に清算人の申立てを行い、選任された清算人がリゾートマンションの1室を売却したというものです。ただし、今回は支出を抑えるため市で公売を行い、清算人には文書の送達先としての役割を担っていただきました。滞納金額については68万円程度で、公売によって70万円で売却することができました。それで、清算人については報償費等で18万円の支払いをしたという内容になります。

以上です。

○議 長 市長。

○市 長 北越急行、ほくほく線の話をしませう。まずは細かい内容は議会の皆さんに

お知らせするというのは、義務上、持っておりませんので伝えられません。しかし、私は取締役として出ておりますので、状況を、大体のつかみのところは話をしてもいいと思うのでお話しさせていただきますが、やはりかなり厳しいです。当該年度は特に。令和元年度というのはちょっと外れるかもしれませんが、特に令和2年度になってからは厳しくて、恐らく黒字ということは到底望めない。もちろん望めません。なので、これにつきましては、今ほど寺口議員からお話があるように、内部留保といいますか、その部分から切り崩して使っていくと。

しかし、非常にやはり努力していることも間違いなくて、素晴らしいなと思っておりますが、今回のことは全国のほかの鉄道事業で働く人たちで、その例から漏れるところはないというか、そういう状況かと思えます。あまり今まで過去にない大変な状況が生まれているということだと聞いております。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 高速インターネットですけれども、資産をゼロにして無償譲渡ですから、でもこれは当初予算で言いましたから、そういう方向ならば、これはもうどうしようもない分があるけれども、本来はそうではないでしょう。会社の資産として今度、存在するわけですから。

分館事業については、今後、検討するということでしたので、分かりました。

ほくほく線については、本当に厳しい。切ないだろうなというのが分かります。市のほうはこれからどういう支援ができるのか、いろいろな面もあると思えますけれども、考えていくのだらうと思えます。

それから、4番目のところについては、要はUターン、地元の出身で行って帰ってきてなのか、全くなくて向こうから来てのIターンなのかということところは、大事なところですよ。移住ですから、戻ってくるということになると。そうすると、聞いたように10人もIターン、それから移住支援金の1人の方もIターンと。そういうことで理解していいわけですね、分かりました。

最後の清算人ですけれども、非常に厳しいところであっても、成果が70万円ぐらいということですから、頑張っていたなと思っております。説明のときにも若干そういうところがあれば、特に滞納整理については、いろいろ議員としても聞いてみたいところはあるわけですから、せつかく清算人をこうやって決めたというのであれば、こういう成果があったということも、説明段階でやっていただきたかったなと思っております。終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、2款総務費に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は9月11日金曜日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後5時14分]